

新しい歌も
主に向かってうたおう

日 本 聖 公 会

女性の司祭
按手20年
感謝プログラム

記念誌

女性の司祭按手20年感謝プログラム実行委員会



◆首座主教メッセージ

日本聖公会 首座主教 北海道教区主教 ナタナエル 植松 誠

日本聖公会が女性にも司祭志願、司祭按手の道を開いてから 20 年。その間に、海外のいくつもの管区で、女性の主教も多く誕生しています。そのような管区では、司祭であることが大事であって、敢えてそこで「ウーマン・プリースト」などという言葉を使うこともありません。大きく変遷している社会の中、彼女たちによって行われている実に多彩な宣教や牧会が、男性の司祭たちの協働によって豊かな実りをもたらしているのを見るとき、そこに聖霊の息吹を感じるのです。

教会に女性の聖職者が与えられることももちろん大切なことですが、その前に、教会において、女性がもっともっと豊かに用いられることが必要で大事なことだという思いがします。私は海外で開かれる会議や集会、記念式典などに出る機会が多いのですが、それらの場で、女性がリーダーシップを発揮している場面によく遭遇します。女性の主教や司祭のみならず、女性の信徒たちが、主催者としての挨拶をしたり、基調講演をしたり、聖書の学びの講師であったり、教会の財政について論じたり、教会・教区・管区を代表して意見を述べたりするのを見ていて、「このようなことは日本聖公会ではあまり見られない」と思いながら、もう一つ考えさせられるのは、このような女性たちの働きを当然のこととして、それを享受し、その働きの豊かさを感謝している男性たちがいるということでした。教会のあらゆる場面で、一人ひとりが自分に与えられている賜物を十分生かし、周りの者がそれを感謝して受け入れ、だれにとっても自分の居場所を見出すことができるような教会になれば、そのような中から、「聖職に献身したい」という願いを持つ人が男女を問わず出てくるのは当然ではないかと思います。

女性の聖職者が与えられるということ、それは、私たちの教会がどのような教会であるか、また、私はそこでどのように生かされているかを深く考えさせられることだと思います。

女性の司祭按手 20 年感謝プログラム 感謝礼拝

聖餐式 特祷

神さま、あなたの不思議な力がわたしたちに先立って道を示してくださいように。

あなたの光がわたしたちの上に輝き、世界を照らしてくださいように。

次の扉を開いて歩みだす勇気と共に歩む仲間をわたしたちに与えてください。

そして、すべての人に喜びを満ちあふれさせてください。

主イエス・キリストによってお願いいたします。 アーメン

(「第 1 回日本聖公会女性会議の祈り」より)





■目 次

女性の司祭按手 20 年感謝の祈り ポスターとご挨拶	1
首座主教メッセージ	2
女性の司祭按手 20 年感謝プログラム 感謝礼拝聖餐式・特祷	2

第一部 感謝プログラム

女性の司祭按手 20 年感謝プログラムの概要	4
女性の教役者のリトリートと分かち合い	5
感謝礼拝	7
感謝礼拝 説教(テリー・ロビンソン司祭)	8
交流会	14
“Back to the Future” 女性の教役者これまでの歩みと未来に向けてのメッセージ	16
女性の司祭按手 20 年に寄せて メッセージ	21

第二部 女性の司祭按手 今日まで、そして明日から

1. 女性の司祭按手 10 年まで(～1998)	31
2. この 20 年を振り返る(1998～2018)	33
3. 30 年に向けて(2018～)	37

結びにかえて

「女性」の奉仕者のための祈り	42
20 年感謝プログラムに協力いただいた方々	42
感 謝	42
編集後記	43
感謝礼拝信施・収支報告	44

〈資料編〉

1. 総会決議第 64(定期)総会決議第 26 号「女性司祭の実現に伴うガイドライン改定の件」	44
＜参考＞「日本聖公会における女性の司祭按手に関するガイドライン」	48
2. 日本聖公会女性教役者・聖職候補生・神学生名簿	51
3. 年表 日本聖公会における女性の司祭按手への歩み(改訂版)	52



第一部 感謝プログラム♪♪

■女性の司祭按手 20 年感謝プログラムの概要

◆女性教役者リトリート

11/30(金) 15:00 ~ 12/1(土) 8:00

会 場 ナザレ修女会

黙 想 指 導 上田亜樹子司祭

参加対象者 日本聖公会につらなる女性の教役者

◆感謝礼拝(聖餐式)・交流会

12/1(土) 11:00 ~ 15:00

会 場 聖アンデレ主教座聖堂(東京教区)

説教者 テリー・ロビンソン司祭(英国聖公会／アングリカン・コミュニオン・オフィス
教会と社会における女性部門ディレクター)

◆日程

11 月 30 日(金)	12 月 1 日(土)
	(朝食) 8:00~ 主教座聖堂へ移動 10:00 受付開始 礼拝準備 11:00 感謝礼拝 聖餐式
女性教役者リトリート 14:00 受付開始 15:00 集合 開会の祈り 15:30 セッション① 黙想 18:00 夕食 19:00 セッション② 黙想 分かち合い コンプリン 21:00 散会 宿泊	12:45 交流会(軽食) 祝賀メッセージ これまでの歩み etc. 15:00 終了



■女性の教役者のリトリートと分かち合い

上田亜樹子司祭のご指導による黙想会を体験して、会場であるナザレ修道院に到着した時の自分と、プログラムを経て修道院を出発した時の自分とは、ちょっと違う感じになりました。姿形に違いはなく、持ち物衣服も昨日と同じ。それ以前に遡る時間の中で経験したことすべては同じなのですが、あの黙想会の日から、私の中身は新しくなったと思います。

姿勢を整え、呼吸を整え、心を鎮め、今ここにいる自分自身に集中し、深い意識の中へ入って行き、大切な尊い存在との対話に導かれました。椅子に座り、20 数名と共に集っているのにも関わらず、亜樹子司祭の声に従って呼吸と意識を整えると、不思議なほど他の人の雰囲気の影響されることは全くなく、自分一人の平和な状態になって行きました。それはセッションを重ねるごとに、次第に身についてくると感じました。はじめのうちは呼吸を整えることを繰り返し、次に意識を体の中で移動させながら深めていくことを繰り返して次第に慣れていくことができました。そうしてから意識の深いところで、私は一つのことを得て戻ってきました。

それは、力のある存在が私を前にして黙していたことです。不思議なことに、亜樹子司祭のリードする声では、意識の中で向き合った相手の言葉を聞くことになっていたと思うのですが、私が向き合った人は、何も言ってくれませんでした。コメント拒否

「神の息よ、吹き来たりて」

女性の司祭按手 20 年感謝プログラムを企画運営して下さった皆様に感謝いたします。感謝礼拝・聖餐式だけでなく前日にリトリートを準備くださったことは、女性の司祭、執事、聖職を志す聖職候補生にとって大きな恵みだったと思います。

三鷹の自然豊かな、ナザレ修道院で行われたリトリートは、上田亜樹子司祭の指導によって

司祭 ヘレン 木村夕子(北海道教区)

なのか、絶句なのか。黙する反応を得てその意味を考えながら普通の意識のレベルに戻ってきました。この時のセッションには続きがあり、祈りを込めてエンジェルカードを引きました。引いたカードをめくると、そこには **Freedom** と書かれてありました。この言葉であらゆる迷いが消えるようでした。自信のなさや引け目に感じていた様々なことから解放されて、自分の信じる所を大切に歩んでいきたいと思われ、安全装置が万全に整えられたうえで背中を押されたような瞬間でした。

翌朝、井之頭公園で黙想ウォークをしました。美しい紅葉が広がり、鳥も、人も、草木もすべてが生きています。ゆっくりとした呼吸と、ゆっくりとした歩みを繰り返しながら一つのベンチに座りました。赤と白の椿の花に囲まれたその場所で、お茶を入れたボトルから飲むと体に染み渡る温かさを感じました。はぁ〜っと白い息を吐き、もう一度温かいものが体に広がるのを感じました。自分が生きているということを感じました。体が生きている、そして体の中にいる私も生きている。どちらも元気で上々。

このような黙想会を指導して下さいの上田亜樹子司祭に感謝いたします。そして、あらゆる手配を準備して下さったスタッフの皆様にも感謝いたします。おかげで誰よりも深くこの時を味わった者であった自信があります。

司祭 グロリア 西平妙子(沖縄教区)

行われました。上田司祭のリトリートの教えを受けながら、上田司祭は日本で、司祭按手を受けることを許されなかったことを思いました。

まず初めに、息をすることの大切さを教えていただきました。祈りに呼吸は大切です。私たちの日常生活にとっても大切です。神様に形づくられた人は、「その鼻に命の息を吹き入れられ、人は生きるものとなった」(創世記 2:7)。神様

からいただいた命の息です。ゆっくり息を吸い、ゆっくりと息を吐くことを何度も繰り返しました。息を吸い吐くことの中で、わたしの日常は息が浅くなっていて、ともすれば息をつめて生活していることに気がつかされました。普段の礼拝の中でも深く息をして、深呼吸することはあるのですが、口から大きく息を吐いて、鼻から息を吸うというやり方です。たくさん息を吐かなければ、たくさん吸えないとかつて教えられた記憶があります。しかし、祈りの中では、息を吸ってから吐くのが聖書的だと、初めに神様から息を頂くという当たり前のことを忘れていました。それは様々なところで忘れてはいけないことでした。

もう一つリトリートの中で、神様から教えていただいたと感じるのは「待つこと」でした。夜

の時間に一人でお祈りしようと礼拝堂に、座って祭壇を見つめた時、ここにイエス様がいらっしゃると感じてしまいました。長く祈ることができずに、たずね求めることをせずに、礼拝堂を出ました。翌朝、早い時間に礼拝堂に行くとイエス様がいらっしゃると感じられました。その時、ものごとを早急に考えずに、待ちなさいと言われた気がしました。まさに、季節は降臨節です。待つ季節です。私は、イエス様のお生まれになるのを、再び来られるのを待つのです。もちろん私たちの神様は共にいてくださる方です。神様が共にいることが感じられない時も、来てくださることを、希望をもって待ちたいと思います。また、空の墓に行ったマリアたちのように、イエス様と出会える場所を伝えるものになりたいと思います。



■感謝礼拝

女性の司祭按手 20 年感謝礼拝 聖餐式 役割分担

【敬称略】

司式：司祭麓敦子

説教：司祭テリー・ロビンソン(英国聖公会) 説教通訳：司祭上田亜樹子

臨席：首座主教 主教植松誠

各教区主教 主教吉田雅人、主教洪澤一郎、主教高地敬、

主教磯晴久【欠】、主教武藤謙一、主教上原榮正

主教陪侍：司祭矢萩新一

式典長：司祭笹森田鶴 式典長補佐：後藤務 鈴木正敏

旧約聖書朗読：司祭中尾貢三子 詩篇先唱：司祭後藤香織

使徒書朗読：新妻夏奈

福音書朗読・ディーコンパート：執事越智容子

代祷者：①聖職候補生大和玲子 ②木川田道子

③長谷川善樹

④主教吉田雅人

⑤司祭並里輝枝

分餐者 ①聖卓周り 聖皿：司祭西平妙子 聖杯：執事阿部恵子

②教役者・聖歌隊 聖皿：司祭古本みさ 聖杯：執事塚本祐子

③会衆席 聖皿：司祭木村夕子 聖杯：執事佐久間恵子

④会衆席 聖皿：司祭咸允淑 聖杯：司祭永谷亮

オルガニスト：井上利佳(立教学院諸聖徒礼拝堂)

聖歌隊：東京教区聖歌隊

聖歌隊指揮者：川瀬麻衣

サーバー・トーチ：大越伸二 鈴木由美

聖職候補生荻原充 聖職候補生島優子

聖職候補生藤田美土里 聖職候補生志願者三浦千晴

クロス：聖職候補生志願者中村真希

受付：聖職候補生下条知加子、池田雛子、加藤のゆり、小林幸子、

下条あすか、西川華織

礼拝堂内アッシャー：小笠原真智、田中まき

オルター・ギルド：聖アンデレ教会オルター・ギルド



◆感謝礼拝説教

司祭 テリー・ロビンソン

The Revd. Canon Terrie Robinson

Sermon for the 20th Anniversary of the ordination of women as priests in Nippon Sei Ko Kai.

Place: St Andrew's Cathedral, Diocese of Tokyo.

Theme: Sing a new song to the Lord

Readings: Isaiah 35.1-10; Psalm 96;
Revelation 21.1-7; John 8.28-32

It is an honour and a privilege to be with you today as we celebrate the 20th anniversary of the ordination of women to the priesthood, here in NSKK. You have come a long way since Margaret Yoshiko Shibukawa was ordained priest in December 1998. I am deeply grateful to Archbishop Nathaniel and to the Women's Desk, and to all those who have been involved with the invitation that was sent to me, and for the wonderful welcome and hospitality that has been extended to me since my arrival in Japan. Thank you!

We are celebrating today and looking with hopeful and joyful anticipation to the future. But we are also remembering the journey that brought us here.

Women have always played a vital role in the story of our Christian faith but it would seem that they can easily be forgotten or overlooked. In 1980, my own Church, the Church of England, chose for the first time to remember in its liturgical calendar people who had lived during its own lifetime, in other words, since the Reformation in the 16th century.

Among the twenty British people chosen, just one woman was included – that was Josephine Butler, a social reformer in the 19th century who played a major role in improving conditions for women, especially destitute women, in education and public health. She was only accepted as one of the list of people to be remembered, after she had been rejected on the first vote!

The *official* explanation given for this extraordinary gender imbalance in the list of people chosen for the liturgical calendar, was that inadequate records had been kept of the lives of other women who might have deserved commemoration. *Unofficially*, the Chair of the Committee responsible for gathering names said that the disparity arose because conduct that was regarded as sanctity in men had often been regarded as insanity in women!

We are celebrating the ordination of women today and we can look to the future with confidence and optimism. We can dare to sing a new song to the Lord with gladness and with joy. But we must also remember where we have come from. Women are now serving as priests alongside their brothers in Christ, but we have come from a place of exile, a place where we were not permitted to serve God fully as witnesses, as vessels of Christ for the world.

The women priests who are here today are the pioneers; they are women who have broken new ground. I hope sincerely that future generations of priests will remember them and will remember their stories. I hope that they, and we, will remember that we were once outsiders, that we have come from a place of exile, because this will help us to understand the experience of any individual who is classed by others as an 'outsider'. This will help us to stand in solidarity with any community in our world that is pushed to the margins.

The story of God's people is a story of exile. It's a story of people singing their song in a strange land, of people longing to return to their homeland and yearning for a time of joy and gladness when there is no more sorrow and sighing. This is part of our DNA; it is part of who we are.

Our text from the prophet Isaiah today is an announcement to a people in exile in Babylon,

people who had been forcibly deported from the ancient kingdom of Judah after the destruction of Jerusalem. The prophet's announcement is full of hope and encouragement: the wilderness and the dry land shall be glad, the desert shall rejoice and blossom, and blossom abundantly. 'Be strong', says the prophet. 'Do not fear.'

'Do not fear!' We have come from a place of exile, but we still hear those words echoing through the Scriptures and across the centuries. 'Do not fear!' - this was Gabriel's greeting to a bewildered Mary, before her life was changed forever. It was also the angel's message to the grieving women at the empty tomb, before they hurried away to become the first evangelists: 'Do not fear ... Go quickly and tell'.

In all our Churches around the Anglican Communion, changes in practice, including steps towards women's ordination, have often been accompanied by anxiety and fear. When the Holy Spirit comes nudging and prodding us, it can be painful.

During my years as Director for Women in Church & Society at the Anglican Communion Office, it has been my experience that the topic of gender justice often leads to feelings of fear, or even of threat, because any work towards gender justice has the potential for radical transformation. Whenever the status quo is challenged, people are fearful of loss. They might feel that 'we will lose everything that we believed in'. The way to a new way of thinking and living can feel profoundly unfamiliar, threatening and dislocating.

As Christians, we know that deep human transformation requires a willingness to be vulnerable, to let go of old certainties so that we are able to grasp what is new and full of possibility.

You may know the story of the small child who was playing on a beach, collecting shells. There were shells everywhere, and the little boy picked up as many as he could and in the end both his hands were full. Then he saw that

the sea had washed up a starfish, a beautiful extraordinary starfish. The little boy wanted to pick up the starfish but both his hands were full of shells. He looked round at his father with a look almost of grief on his face. He so wanted to pick up the beautiful, extraordinary starfish, but his hands were full of shells and he didn't want to let them go...

Sometimes we need to let go of old ways of thinking and behaving - ways which have trapped us in culturally accepted patterns of domination and subordination - so that we are free to discover and grasp 'the truth that shall make us free'. We will be free people when we are liberated from all the mythologies and distorted theologies around power that keep us locked into our anxieties and ambitions. We will be free people when we root our lives in the generous, reconciling, humanising and empowering love of God.

Sarah Bachelard, who is a priest and theologian in the Anglican Church of Australia, has asked the question, 'What can we do when this work of transformation is refused and resisted?'.

She says, 'The temptation is to become either cynical and withdrawn or anxious and ever more frenzied in our activism. When the need is so urgent - women and children trafficked daily into slavery; gender-based violence in epidemic proportions; women disproportionately affected by climate change, unjust legal, trade and macroeconomic frameworks, and profoundly discriminated against economically and in access to decision making ... - then despair or anxiety are natural reactions. Yet, to paraphrase Jesus, we believe that "it shall not be so among us". The deep work of justice and reconciliation in which we are invited to participate, is God's work. We are called to yield ourselves to whole-hearted, intelligent and costly participation in this work, but without anxiety or frenzy. We are to be prophetic but not reactive, our fierce love growing in the soil of prayer, listening, and discernment.'

‘Do not fear!’. Our Christian faith teaches us that God loves everything God has made, and that we are, each one, equally made in the image of God. Jesus never hesitated to work with women, or to empower them as agents of his Gospel. Jesus went to the places where women were. He met the Samaritan woman and conversed with her at a well, the place where women gathered. After their encounter, the Samaritan woman ran back to her village as an evangelist, ‘Come and see, come and see, I think this may be the Messiah’. And they did come and see!

The sisters Mary and Martha were among Jesus’ closest friends. Remember how Jesus encouraged Mary to sit and listen to his teaching along with his male disciples. This was just one example of how Jesus transgressed the deeply held social and gender norms of his time.

Jesus taught parables in which women serve as metaphors for God. Remember the woman who lost one of her ten coins, who searched until she found it, and then rejoiced.

Jesus healed women and restored their dignity. When the woman with haemorrhage touched his cloak, Jesus said, ‘Daughter, *your* faith has made you well’. This woman had been ostracised, marginalised, for years because the society she lived in – the culture around her – deemed her to be less than respectable. And the woman was not only healed as a result of her encounter with Jesus, but she was empowered. He made sure that the woman knew that she herself had the capacity to act and change her circumstances;

‘Daughter, *your* faith has made you well’.

Jesus healed Jairus’ daughter, a 12 year-old girl. ‘Talitha cum’,

he said. ‘Little girl, arise.’

The Good News is that in Christ all things are already being made new. The Good News is that in Christ, every person is set free, every woman, man, girl and boy is set free, to rise up beyond physical limitations, beyond cultural ignorance, beyond political and social structures, to be fully human and to respond to God’s call to engage actively with the work that Jesus has already begun.

I can assure you that many Anglicans around the Communion are rejoicing with you today. I hope many more women will follow in the footsteps of the pioneer women who have been ordained in NSKK over the past 20 years. But whether ordained or lay, it is open to each one of us, whoever we are, to discover what gives us life and purpose, and to discern how to offer that to the glory of God and to God’s mission in the world.

Do not fear! Dare to sing a new song to the Lord! Dare to let go, and dance to a different tune! Amen.

(Prayer) Holy God, You send your Holy Spirit to encourage and disturb us, and to stir up in us the gifts which you endow. As we step into the future, take away our fear and anxieties; give us time for the task you have entrusted to us, peace for the pathway, wisdom for the work, friends along the way, and love to the last. In Jesus’ name, Amen.

.....
(日本語訳)

翻訳: 司祭 上田亜樹子

説 教: 日本聖公会 女性の司祭按手 20 周年

場 所: 東京教区 聖アンデレ主教座聖堂

テーマ: 新しい歌を主に向かってうたおう

日 課: イザヤ書 第 35 章 1～10 節、詩編 96 編、ヨハネの黙示録 第 21 章 1～7 節、

ヨハネによる福音書 第 8 章 28～32 節

今日ここに、日本聖公会における女性の司祭按手 20 年感謝礼拝を皆さんと共にささげられることは、特別な光栄であり名誉なことです。1998 年の 12 月にマーガレット渋川良子さんが司祭に按手されて以来、皆さんは長い道のりを歩いてこられました。ナタナエル首座主教、女性デスク、そして私がここに来るために関わってくださった全ての皆さんに深く感謝します。また、日本到着以来の素晴らしい歓迎と親切なおもてなしにも感激しております。ありがとうございます！私たちは今日、共に祝い、希望と喜びの将来を見つめています。しかし同時に、私たちをここまで導いた旅路をも振り返っています。

私たちクリスチャンの信仰の歴史の中で、女性たちは常にきわめて重大な役割を担ってきましたが、彼女たちは簡単に忘れ去られたり、見落とされたりしてきたように見えます。私の教会、つまり英国聖公会では、16 世紀の宗教改革以来 1980 年になって初めて、教会暦の祝日に当時存命中だった人々を選んで加えました。

その時に選ばれた 20 名の英国人の中に、たったひとり女性が含まれていました。彼女はジョセフィン・バトラーという名前で、19 世紀における女性、ことに貧困により見捨てられた女性たちの教育環境や公衆衛生の改善に向けて、とても大きな役割を果たした社会改革家です。最初の投票では落とされましたが、最終的には、リストに加えられた 20 人中、唯一の女性として彼女が選ばれました。

教会暦の祝日に加えられるため選ばれた人々のリストですが、このケタ外れの男女比率のアンバランスについて、公式の説明としては、「本来記念されるのに相応しい他の女性たちもいるにはいるが、彼女等については、ちゃんとした記録が保存できていないから」ということになっています。しかし、人選のリストアップをする委員会の責任者は、非公式にはこう言ったそうです、「男性においては高潔さと受け取られるようなふるまいと同じことを女性が行うと、しばしば狂気の沙汰として受け取られる。だからこういう結果になった」と。

今日、私たちは女性の司祭按手を祝っています。そして私たちは、確信と希望的観測と共にこれか

らの未来を見つめています。私たちは、喜びと歓喜と共に、新しい歌を主に向かって思い切って歌いましょう。しかし同時に、私たちがどこからやって来たのか、ということを経験しなければならぬと思います。女性たちは今や、キリストにおける兄弟たちと並んで司祭として仕えています。しかし私たちは実際、追放の地からやって来たのです。そこでは私たちは、証し人としても、世界に対するキリストの器としても、女性が十全に神に仕えることは許さないという地から、やって来たのです。

今日ここにおられる女性の司祭たちは、パイオニアです。彼女たちは新しい地を切り開いた女性たちです。私は心から望みます、次世代の司祭たちがこの人々を覚え、そして彼女たちの物語を心に刻んでくださるよう。また、彼女たちがそして私たちが、かつてはよそ者だったということを経験し、追放された地からやって来た者であることを、覚え続けられますようにと願っています。というのは、追放された者であり、またよそ者だった記憶こそが、他者から「よそ者」と分け隔てられている人々の個々の体験を理解し、世界の片隅に押しやられている共同体と連帯するために、私たちを助けてくれるからです。

神の民の物語は、まさに追放の歴史でした。それは、異国の土地で、彼らの歌を歌う人々の物語であり、故郷への帰国にあこがれ、悲しみもため息も去り、喜びと歓喜とで満ちた時代を切望する人々の物語でもありました。そしてこの歴史は私たちの DNA の一部となり、私たちは誰なのかという問いに答えることにも繋がっています。

今日の日課のひとつであるイザヤ書の聖句は、エルサレムの神殿崩壊後、古代ユダ王国から強制的に連行され、バビロンで捕囚となっていた人々に対する呼びかけです。預言者のこの呼びかけは希望と励ましに満ちています。

「荒れ野よ、荒れ地よ、喜び踊れ」、「砂漠よ、喜び、花を咲かせよ、満ち溢れるほどに咲かせよ」、「強くあれ」と預言者は言います。そして「恐れるな」と。

「恐れるな」。私たちは追放の地からやって来ました、そして私たちは、聖書と時代を通じて、この言葉が響き渡るのを聞いています。

「恐れるな」。これは、天使ガブリエルがうろたえるマリアに挨拶した言葉でもあります。そしてマリアの人生はこの時から永遠に変わることになりました。そしてまた、最初の福音の証し人となる前に、からっぽの墓の前で悲嘆にくれていた女性たちに対し、天使が送った言葉でもあります。「恐れるな」。「急いで行って話さない」。

女性の聖職按手への歩みも含めた様々な慣習の変化は、私たちの教会、世界の聖公会においてもしばしば不安と恐れを伴います。聖霊が私たちの注意を促したり、そっとせつついたりする時に痛みを伴うこともあります。

私は全聖公会中央協議会事務局「教会と社会における女性」部門のディレクターとして奉職していますが、それはまさに私の体験でもあります。性差による偏りを話題にすると、恐怖に陥ったり、脅されているという気持ちになったりする人がしばしばいました。というのは、性差による様々な偏りを是正するために活動することは、何かが劇的に変わってしまうという可能性があるからでした。現状に課題をつきつけられると、しばしばその人々は、何かを失う恐ろしさでいっぱいになりました。それは「私が信じているものを全て失うにちがいない」と思うしまうからなのかもしれません。慣れた方法ではなく、思考し生活を再検討するような新たな道へと向かう道中では、全く馴染みがないと感じるどころか、脅されている、的はずれなことをしている、とさえ感じ得るものなのでしょう。

クリスチャンたる私たちは、人が深い変化へと促される時、無防備になる覚悟が必要であることを知っています。また、それまで確実だと思っていたことを、あえて手放して初めて、新しい可能性に満ち溢れた何かを発見し手に入れることができる、ということも、すでに知っています。

皆さんは、ある小さな男の子のこんな物語をご存じかもしれません。

その子は、浜辺で貝殻を集めて遊んでいました。広い浜辺でたくさんの貝を見つけ、夢中になって集められるだけの貝を拾ったので、やがてその小さな両手は、貝でいっぱいになりました。しかしさらにその男の子は、波で打ち上げられたヒトデを見つけました。それは並外れて美しい特別なヒ

トデでした。小さな男の子はヒトデを欲しいと思いましたが、彼の両手はすでに集めた貝でいっぱいでした。その子は近くにいた父親を悲しそうな顔をして見つめました。その子は、特別美しいそのヒトデを何としてでも拾いたかったのです。彼の両手は貝でいっぱいでしたが、でもそれまでに集めた貝を手放すことができませんでした。

実際は私たちを罫に押し込めているものの、限られた文化の中では定着してしまっている様々な支配と従属の制度を、また、それまで馴染んできた考え方やふるまいを一旦手放すことが、時には必要となります。手放した時、私たちは自由になり、様々な発見ができるようになり、「真実は私たちを自由にする」ことを本当に理解していくのだと思います。また、不安や功名心の中に人を閉じ込め続けるような力を持つ、様々な通俗神話や、振じ曲げられた神学から解放された時、私たちは自由な人間となります。寛大で和解を求め、人道的で神の愛に最も大きな権威を認める私たちは、真に自由になります。

オーストラリア聖公会の司祭であり、また神学者でもあるサラ・バッシュラードは、「この変化のための働きが拒絶され妨害されたら、私たちは何ができるだろうか」と問うています。

彼女は言います。「誘惑とは、私たちの活動の中で、冷ややかになったり撤退したりすること、あるいは不安になったりますます逆上したりすることです。切迫した欠乏状況があると、女性や子どもたちは、日常的に奴隷として不正取引の対象になります。それはどんどん広がる性質を持った病気のようなもので、性差を利用した暴力でもあります。環境の変化や不法な取引、国全体の経済の枠組みにより、経済的にもまた意思決定の場においても排除されるなど、深く差別されている女性たちの姿があります。そこでは、絶望と恐怖は自然な反応です。しかし、イエスの言われたことを他の言い方で言うと、〈それは私たちの間にあってはならないこと〉だと私たちは信じています。私たちが参加するようにと招かれている根気強い正義と和解への働きは、神の仕事なのです。私たちは、全身全霊を傾けて神に自身を明け渡し、不安や逆上ではなく、知性と価値ある参与へと呼ばれているのです。また私たちは、何かに対する

反作用として行動を起こすのではなく、祈りや傾聴を基にし、また識別力を土壌にして育つ誰にも妨げられない熱烈な愛に基づいて、預言者的に行動すべきです。」

「恐れるな」。私たちのキリスト教の信仰は、一人ひとり等しく神のイメージとして創られ、私たちをも含め神は創られたもの全てを愛していると教えます。

イエスは、女性たちと共に働かれ、また彼の時代の教義とは異なりましたが、女性たちに権威を与えることも決してためらったりしませんでした。イエスは女性たちが居る場所にも出かけて行きます。女性たちが集まる井戸端でイエスはサマリア人の女性に会い、話しかけます。この出会いの後、このサマリア人女性はイエスの福音を証しする人として、彼女の村へ走り戻ることになります。「来て、見なさい。来て、見なさい。私はこの人こそが救い主だと思う」。そして村人はやって来て見ることになります。

マリアとマルタという姉妹は、イエスの一番親しい友人であったことでしょう。マリアが男性の弟子たちと共に彼の足元に座りその教えに耳を傾けられるよう、イエスがどんなふうにマリアを励ましたか、心に覚えましょう。社会全般の規範と性差についての規範が、根深く人々の間に浸透していた当時、それら規範の限界をはるかに越えて、イエスがどんなふうに人と接しておられたか。でもこれはほんの一例に過ぎません。

イエスが教えるたとえ話の中では、神をたとえるのに、奉仕する女性たちを登場させます。10個のコインのうちの一つを失くし、それを見つけるまでずっと探し続け、見つけると歓喜したあの女性を思い出してください。

イエスは女性たちを癒し、そして彼女たちの尊厳を回復させます。多量出血の止まらない女性がイエスの上衣に触れると、イエスは言います。「娘よ、あなたの信仰があなたを癒した」。この女性は長い間村八分にされ、社会集団のすみっこに押しやられていました。彼女が住んでいた共同体では、つまり彼女を取り巻く文化においては、その女性は「まとも以下」とみなされていたからです。そしてその女性はイエスと出会った結果、身体が癒されただけでなく、一人の人間たる力を取り戻

しました。彼女は、置かれた状況を変革し行動する力量があると、彼女自身も認知し、イエスはそれを確かなものとししました。「娘よ、あなたの信仰があなたを癒した」。

イエスは 12 歳の女の子、ヤイロの娘も癒しています。「タリタ・クム」と彼は言います。「少女よ、立ち上がりなさい」。

福音、良い知らせとは、すべてのものが、キリストにおいてすでに新しく創られているということです。福音とは、キリストにおいて、すべての人々が自由へと解放されることです。女性、男性、女の子、男の子、私たち一人ひとは、物理的な限界を越えて、文化的な無知を越えて、また政治的、社会的な体制をも越えて立ち上がり、十全な一人の人間として生き、神からの呼びかけに答え、イエスがすでに始められている働きに自ら加わるために自由の身にされているのです。

私は、全世界の聖公会の交わりの中で、たくさんの人々が皆さんと共に今日、歓喜の声を上げていることを保証します。また過去 20 年間に按手されたパイオニアたる女性たちの足跡を、もっとたくさん女性たちが踏み、それに続くことを願っています。そして、聖職でも信徒でも誰に対しても、与えられているいのちとそれぞれの使命を見出し、どのように神に栄光を帰し、また世界に存在する神のミッションをどのように識別していくか、その道は、私たち一人ひとりに向かって開かれています。

恐れるな！思い切って新しい歌を主に向かって歌いましょう。

思い切って歩み出し、異なる旋律に向って、躍動しましょう。アーメン！

(折り) 聖なる神よ、あなたは私たちを励まし揺り動かすために、またあなたが授けてくださる賜物を私たちの中で目覚めさせるために、聖霊を送ってくださいます。

私たちが将来へと足を踏み入れる時、私たちの恐れと不安を取り除いてください。そして私たちに預けてくださった目標に取り組むための時間、道を開くための平和、働きのための知恵、そして共に歩む友人、そして終わりのなき愛をお与えください。イエスのみ名によって、アーメン

■交流会

◆交流会プログラム

進行 吉谷かおる(神戸) 篠田茜(京都)

食前の感謝(金善姫司祭)

13:00～13:40 ご挨拶・女性の教役者とゲストのご紹介
スピーチ

13:40～14:00 歓談

14:00～14:40 “Back to the Future”
女性の教役者これまでの歩みと
未来に向けてのメッセージ

14:40～14:50 メッセージのご紹介

14:50～15:00 閉会の祈り(大岡左代子司祭)
祝祷(植松誠首座主教)
聖歌 567 ※3回繰り返す



◆お祝いメッセージ・祝電 ＜メッセージ＞

バーバラ・C・ハリス(マサチューセッツ教区補佐主教・退職)

Dear Sisters in Christ

Greetings and God's blessings as you gather to celebrate the 20th anniversary of the ordination of women in NSKK.

I regret I cannot be there with you to observe this important and historic occasion. In keeping with your theme, it is indeed a time to "Sing a new song to the Lord." Let us hope that your new song will include many more ordained women and many more laywomen involved in active ministries in the life of the Church there and around the world.

I remember well my wonderful eight-day visit to the Diocese of Tokyo in 1990 and how warmly I was received by the Bishop, clergy and laity there as I visited and preached in several parishes. It was truly a blessing for me.

I will continue to hold you in my thoughts and prayers and I wish God's richest blessings on all

親愛なるキリストの姉妹たちへ、

日本聖公会女性司祭按手20周年を記念して集まる全ての人々の上に、神様の祝福がありますように！

大切な歴史的瞬間でもある今回の記念礼拝に、皆さんとご一緒に参列することが叶わないのは、本当に残念でたまりません。

私は皆さんが掲げたテーマ「新しい歌を主に向かって歌おう」を心に留めています。そしてまさに新しい歌を歌う時が来ていると思います。皆さんの「新しい歌」に、多くの希望が託されますように。

教会のいのちの中で、また世界中で、さらに多くの女性の聖職者たち、そして様々なミニストリーにかかわるアクティブな女性達が、増し加えられるような「新しい歌」となりますように。

私は1990年に東京教区を訪問したことがあります。が、素晴らしい8日間であったことを、今でもよく覚えています。主教さん、聖職たち、そして信徒の皆さんが、どんなに暖かくもてなしてくださったか。訪問したり、説教をしたいくつかの教会でも、とても

your lay and ordained ministries.

In peace and Christ's love,

+Barbara C. Harris

Bishop Suffragan (Retired)

Episcopal Diocese of Massachusetts

温かく迎えてくださいました。私にとって、まさに祝福された時でした。これからも私は、思いと祈りの中で皆さんのことをずっと覚えます。そして神様が、信徒であれ聖職者であれ皆さん全てを、最も豊かな祝福で包んでくださるよう、心から願っています。

平和とキリストの愛にあって

マリア 景山恭子(MJM/メトロポリタン・ジャパニーズ・ミニストリー)

待つことの霊性、この言葉に出会ってから果たして意味を熟知して使っているのかわかりませんが、響きが好きです。

司祭按手を20年前に受けられた姉妹たちの「待つ霊性」を想います。希望を捨てずに待たれた姉妹たち、そしてその按手実現の運動に携わったひとたちの知恵、愛、力に神さまが答えられた、あるいはすでに始まっていた神さまの働きに多くの人たちの想いが参加したと言えるのかもしれません。

これからの20年、今待っている人たち、これから待つ人たちにも同じ様々な力があたえられますように。今日の祝い日に熱き想いと感謝をもって、ご一緒に祈ります。

<祝電>

日本聖公会女性の司祭按手20年を心よりお祝い申し上げます
わたしたちと共に歩まれる主が、みなさまに祝福をくださり、
これからの働きを支え導いてくださいますようお祈りいたします

聖公会神学院 一同

主の平和 各自に与えられた賜物が生かされますようにお祈りしております。

司祭 マーガレット 渋川良子



■ “Back to the Future” 女性の教役者これまでの歩みと未来に向けてのメッセージ

Back to the Future 2028→2018

出演「なんちゃって聖公会劇団」

登場人物

A 司祭：中堅どころの女性の司祭

B さん：最近、神学校に行くことを考え始めた若い人

C さん：しっかりものの信徒

アグネス：聖公会の生き字引

(拍子木が鳴り、A, B, C がステージに登場。)

B さん「A 先生、今日は誘ってくださってありがとうございます」

A 司祭「B さん、最近神学校行くこと考えてる、って聞いて、ちょっと声かけてみよかな～って」

C さん「それにしても最初の女性の司祭按手から 30 年なんて、あつと言う間だったね。20 周年の時と同じく、今日もこんなに大勢の人が集ってくれてよかったわ～」

B さん「あの～ところで、この写真は？」

A 司祭「これは、日本聖公会で行われた最初の女性の司祭按手の写真。確か 1998 年の 12 月かな。」

B さん「いやあ～、私、まだ生まれてないです。でも、その時初めてって、なんでそれまでは女性の司祭って認められてなかったんですか？」

A 司祭「うーん…それは、今度主教さんに聞いてみて」

B さん「すいません、難しい質問だったんですね。ところで、今日は司祭さんたちだけでなく、教会で働いている女性のワーカーさんたちもたくさんお祝いに見えてますけど、10 年前のお祝いの頃は、教会ってどんな感じだったんですか？」

C さん「ちょうどいい具合に昔のデータが出てきたし、これ見てみて。これは、10 年前の教区別女性の教役者の表」

B さん「あれ！10 年前は女性の教役者がいない教区もあったんですね」

A 司祭「まあ 10 年前はまだ 11 教区やったからね。今は合併とかで教区が減ったりして自然と全教区に女性の司祭がいてはることになったって感じかな」

C さん「そうそう、それまでは女性の先生なんか見たことないわ、って言ってた人がこれでやっと出会えた、って喜んではったわ」

B さん「へー、そうなんですか」

A 司祭「でもね、そのずっと昔の 100 年前には、教会で働いていた女性は実は大勢いたんだって」

B さん「へー。女性の司祭が実現するうんと前のことですよ。どんな女性たちだったのかなあ」

C さん「ちょっと詳しい人がいるから呼んでみるね。聖公会の生き字引、アグネス～！！」

(アグネス登場)

A 司祭「こちらは元シスターのアグネスさん」

B さん「あの～、昔は教会で働いていた女性たちがたくさんおられたそうなんですけど…」

アグネス「そうなのよね～。今じゃあんまり知られてないかもだし、ちょっと紹介してみるね」



Back to the Future 2028→2018

出演：なんちゃって聖公会劇団

2028年12月1日

女性の司祭按手
30年感謝の会
会場



教区別女性の聖職の数(2018 年)

教区	聖職候補生/ 志願者	執事	司祭	退職	計
北海道	1	1	1	司祭3	6
東北					
北関東		1			1
東京	4	1	3	司祭1	9
横浜					
中部	1		2	司祭1	4
京都			6		6
大阪			1		1
神戸				伝道師2	2
九州	1	1		司祭1	3
沖縄			3	司祭1	4
計	7	4	16		36



◇1992 年 第一回女性フォーラム

「一回目の女性フォーラムの写真ですが、今日の記念日を一緒に喜んでいる人たちの顔が見られます。渋川良子司祭、三木メイ司祭、教会を考える会の人たち、既に天国へと住まいを異にした岩井梅代さんの顔もあります。」

◇1954 年 リフレッシャーコース 左端はバチラー八重子

「1954 年のリフレッシャーコースの写真ですが、戦時下で教会を



支えた婦人伝道師や、新しく任に着いた婦人伝道師たちです。皆さんもご存じで、お世話になった方の顔も見られるでしょう。ちなみに右の方には神戸教区で婦人伝道師をしていた千代修女、塩原先生、右端の木ノそばに立っているのはバチラー八重子さんです。

では、日本聖公会の基盤が作られた頃、女性たちがどのような働きをしていたのか写真を見ながら思い返してみましょう。と言っても大勢の働き人がいましたから、今日はこのアンデレ教会の周辺にあって、ヒルダ・ミッションという枠組みの中から気づかされたほんの少しだけ話をします。ナザレ修女会のアルバムにある 13 枚の写真で、130 年間程を 10 分ほどで話します。

ヒルダ・ミッションは日本宣教のために結成された「女性のための、女性による」宣教団で、その発足は 1887 年です。」



◇アリス・ホアの私塾 後ろ中央岡本房子、前列右橋口フミ

「1 枚目はヒルダ・ミッションが発足する 12 年ほど前、1875 年に来日したアリス・ホアの私塾の写真です。彼女は SPG の最初の女性の宣教師で、この(アンデレ教会)ホールに写真がありますが、彼女は来日当初 2 年ほど福沢邸に住んでいました。塾生の中には今井寿道司祭の妻になった橋口フミ、そして後でも紹介しますが、中央付近に立っているのが婦人伝道師となった岡本房子(三光、大森)です。塾生のなかには後にヒルダ老人ホーム舎監になった山懸つる子も居ました。」



◇エリサベツ・ソートン(最初のヒルダの宣教師)

「2 枚目がヒルダ・ミッションの最初の宣教師、エリサベツ・ソートンです。彼女は先の宣教師アリス・ホアと協働し、聖ヒルダ養老院を設置し、香蘭女学校や神学校などの責任も持っていました。1904 年に逝去し青山墓地に記念されています。」



◇ピカステス主教と家族(1891 年秋、プール学院訪問の際)

「ヒルダ・ミッションの設立者、ピカステス主教(監督)とその家族の写真です。プール学院の『110 年記念誌』に記載された写真ですが、1891 年秋、プール学院のトリストラム校長を訪問した時のものです。この時一家は、大阪で濃尾地震の体験をしており、その様子が妹のメアリーによって詳しく記されています。」

◇セント・パウルス・ギルドの年次報告

「これは英国のセント・パウルス・ギルドが発行していた「年次報告」です。このセント・パウルス・ギルドは聖アンデレミッションと聖ヒルダ・ミッションの活動を支えるために結成され、ピカステスが駐日監督として接手された 1886 年より「年次報告」が出されています。活動は年次報告だけでなく 季節報告や年少者向けにも発行されていますが、メアリー・ピカステスはこの編集者でもあったようです。日本での働きが、実際は海外からの多くの支援者たちによって支えられていたことは覚えておきたいことです。」





◇ヒルダ・ミッション構内／香蘭女学校

「これが麻布区永坂にあった聖ヒルダ・ミッションの構内で、香蘭女学校の部分です。」

◇聖ヒルダ孤女院(ジョン・ビショップ孤女院)

「これは濃尾地震の被災遺児のために建てられた聖ヒルダ孤女院です。この孤女院はジョン・ビショップ孤女院とも呼ばれていましたが、ピカステス邸を訪れていたイザベラ・バード、『日本奥地紀行』を書いた英国の旅行作家と言われる人ですが、彼女が夫ジョン・ビショップの記念として捧げた献金によって設置されたものであったからです。この写真はイザベラ・バードの著書にも紹介されています。」



◇暁星寮(雑司ヶ谷／日本女子大の外寮)



「これはミッション構内ではありませんが、日本女子大の外寮として建設された暁星寮です。香蘭女学校で教え、また日本女子大でも教鞭をとっていたエレノア・グラディス・フィリップスの要請によって、ミッションが建てたものです。目白聖公会の女子青年たちも暁星寮での活動に深く関係していたようです。戦前には聖公会神学院に女性のための部屋がなかったため、聴講生であった辻(伊藤)恵美子さんは暁星寮から神学校に通っていました。辻さんは婦人伝道師で、後にG F S名誉会長になった方です。」

◇聖ヒルダ神学院(singakuin azabu)

「この写真はミッション構内にあった聖ヒルダ神学院の付近です。」

◇聖ヒルダ神学院卒業式



「これは神学院の卒業式の写真です。写真には singakuin azabu. 名称は幾通りかありますが、校長であったヒルダ・メーベル・リカーズはギルド報告にディビニティー・スクール(神学院)という言葉を使っています。後列左端は吉田トク、その前に E・G・フィリップス、吉田の右はアリス・ホアの塾生であった岡本房子。左端は日本人として最初にヒルダ伝道団のメンバーとなった酒井正栄で婦人伝道師ですが、当時の要覧(略歴)には伝道役者と記されています。前列の黒川こうは神学院の最初の舎監で、立教女学院の黒川とよの母です。初期の記録には看護婦長ミセス伊藤と記されているところもあり、彼女については今も追跡中です。当時は、婦人伝道師は独身でなければならないという制約はなかったようです。」



◇白金三光町 1912 年頃(中央付近ミス・フィリップスや酒井正栄、左端に岡本房子の姿)

「この写真はヒルダ・ミッションが白金三光町に移転した 1912 年、大正時代に入ってからのもので、白金三光町はナザレ修女会が三鷹に移る前に在ったところです。麻布にあったミッション構内で、1910 年の 11 月、香蘭女学校の校舎が火災で焼失したことを機に移転しています。大きな変化はヒルダ・ミッションだけでなく、この頃は、日本聖公会で働く教役者が外国人よりも日本人が多くなってきた時代であり、朝鮮半島や中国、台湾の伝道に力が入れられていった時代でもありました。この三光町の構内から多くの女性たちが育ち、婦人伝道師が全国各地に育ち派遣されていていきます。中央付近にミス・フィリップスと酒井正栄、左端に岡本房子の姿が見られます。」



◇ヒルダ刺繍部 1927 年卒業式

「これはヒルダ刺繍部の卒業式の写真です。ここには二人のシスターが居ますが、1919 年 10 月に英国南部ツルローのエピファニー修女会の 4 人のシスターが来日しました。左がスケッチブックを残している Sr メリー・キャサリン、その左は Sr エディス・コンスタンスで 1908 年より 2 年ほど香蘭で教鞭をとっていたミス・ハミルトン。その右側は岡本房子ですが、エピファニー修女会の来日当初より通訳などシスターたちのお世話をしていました。彼女の着ているのはエピファニーの志願服ですが、邦人監督が居なかったためその願いは叶いませんでした。前列左は大江操婦人伝道師で、弘前で働き、その後青葉女学院に学んでいます。彼女の足跡は今でいえば東北教区、北関東教区、そして東京教区と移動してきているので不思議に思ったのですが、後になって、それらは北東京という一つの地方部であったことが分かりました。右端は後に徳島で婦人伝道師となった横田清子、左隣りは日本聖公会で初めてシスターになった八千代修女です。彼女は 1936 年に修女服を着ることになりますが、シスターになって間もなくウェファースを焼き始めていたと思われますから、私たちは知らないうちに随分とお世話になっていたことになります。白金のミッション構内にも弧女院がありましたが、そこには関東大震災での被災遺児が多かったようです。」



◇草津を訪れる女たち 1924 年～1930 年

「この写真は草津の療養所と一緒に貼られていたもので、場所はやはり草津の療養所近くと思われます。写っているのが、右端が岡本房子、少女がいてその隣がコンウォール・リー。左側の女性たちの中には右から 3 人目が酒井正栄、後ろにメリー・エリサベツ・マギル、後の Sr メリー・エリサベツが居るので 1924 年から数年の間のものと思われます。写真からは、本当に嬉しそうな女性たちの様子がうかがえます。」



◇1942 年 5 月 刺繍部解散

「今日の最後の写真になりますが、ヒルダ刺繍部の解散の時の写真です。この一年前の 1941 年、宣教師やシスターたちは既に日本から強制退去させられていましたが、一年後の 1942 年 5 月、第二次世界大戦に向かう只中であってヒルダ刺繍部は解散します。この人々によって日本聖公会の祭服や聖餐式に用いる白布の多くが作られ、またウェファースが焼かれていました。実際ナザレ修女会は、祭服とウェファースの制作によって生活を支えていたわけですが、この地は女性たちが自活するための一つの働きの間でもあったことを記憶しておきたいと思っています。解散後も注文には応じていたようですが、一年後の 1943 年の夏、ナザレ修女会もこの地を追われ、50 数年間拠点を持っていたヒルダ・ミッションの働きは強制終了させられたと考えます。」



◇1954 年 8 月 16 日 リフレッシュャーコース

「はじめに見た写真に戻りました。1954 年 8 月 16 日ですから戦後早期のリフレッシュャーコースの写真です。ここには戦前、戦中にご苦労なさった婦人伝道師の方も、戦後に伝道師になった若い方もおられます。気が付けばいつの間にか、戦後の婦人伝道師たちの働きは、もっぱら教会の中の働きに限られているように感じられます。宣教師時代から戦前までの女性たちの働きをごく簡単に振り返ると、今よりもはるかに多様な働きに献身されていたこと



が分かります。そして戦後は、それらの働きの多くは医療法人とか社会福祉法人とか、社会制度が整えられるなかで法人格をもって担われきていますからそれは当然なことかもしれません。でも今の時代の中にあるキリスト教会のあり方を考える上で、聖公会の150年程の歩みのなかで、女性たちがどのような思いで、どのような働きをしていたのか、その姿を思い起す必要があるかと思います。とても大雑把に振り返りましたが、ご清聴ありがとうございました。」

…と、ざっとこういう感じだけどう？」

Bさん「うわ〜。…教会の中しか見てなかったけど…いろんな働きがあったんですね。ところで今は女性のワーカーっていうか教役者は何人ぐらいいらっしゃるんですか？」

Cさん「こちらは女性の教役者の割合」

Bさん「へー、あれ…なんかもっと増えているのかと思ったら…教会って働きにくい職場だったのかなあ」

A司祭「昔は、女性が単身で赴任したら、祭壇のお花も活けなあかんし、お昼ごはんのうどんの支度までしないといけなかったって聞いたことあるわ。それもインスタントのだしではダメ出しされたって話も聞いたことある」

Cさん「へ〜。うちの司祭さん、今、単身の女性だけど、教会の仕事はみんなで役割分担してるし。なんてったって今は信徒ワーカーも充実してきたしね」

A司祭「昔と比べたらずいぶん働きやすくなってると思うけどね。何かあった時に相談できる相談窓口もできたし。女性の先輩聖職も増えたり、男性の聖職の理解も進んだし。女性の主教さんも誕生したしね」

Cさん「まあ他にも教会に女性の教役者が増えてこなかった背景にはこんなこともあったと思うよ」

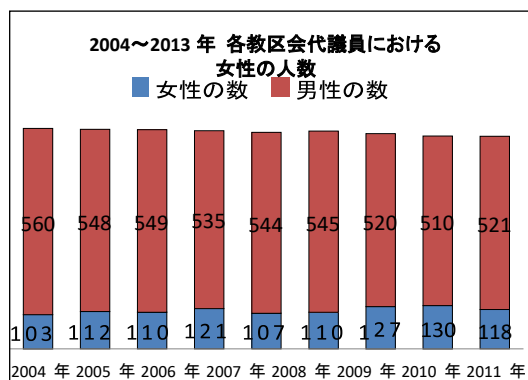
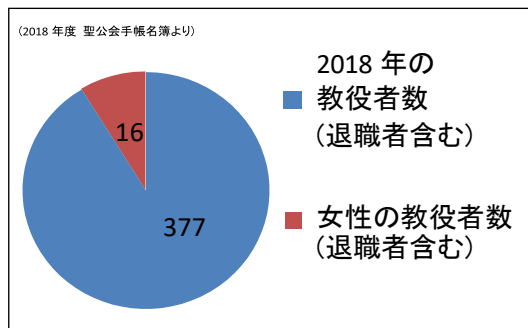
A司祭「教会って女性が多いところだけど、何かを決める場には女性がなかなか選ばれない、っていう現状はあったね」

Cさん「そう言えば女性デスクの人がこんなポスター作ってたっけ」

・・・(みんなで見る)

Bさん「サブの立場でいることが多かった女性たちが、言いたいことを堂々と発言したり、やりたいことをやる、っていうのはほんとに勇気がいることだったかも知れませんね」

A司祭「そうやね。それでも今、こうして少しずつでも教会が変わってこられたのは、道を切り拓いてくれた先輩がいて、それにちょっとでもいい状況を作ろうと一緒に考えてたり、動いてくれる仲間がいたり、世界の女性たちの活躍も後押しになったからだと思うよ」



2030年～SDGs目標年
「誰も置きざりにしない」
「持続可能な未来」「our planet 50:50」



目標5
ジェンダーの平等
を達成し、すべての
女性と女児のエン
パワメントを図る

Cさん「202230で思いましたけど、2年後の2030年と言えば国連SDGs達成目標の年やね」

A司祭「国連女性の地位委員会には、日本聖公会からも毎年派遣してましね」

Bさん「ジェンダーの平等が、持続可能な未来のカギを握っているって言われてますよね」

A司祭「どうすれば、そんな未来に向けて、教会が働いていけるのか…そうだ！2018年のお祝いに集まっている人たちに私たちからメッセージを送らない？」

Cさん「賛成！！じゃ、早速私から。司祭さんにおまかせではだめ。無償のボランティアだけでも教会の働きは支えきれないと思う。アンペイドでない教会ワーカーもどんどん育てて、教会のさまざまな働きに加わってもらっていいのかな」

A司祭「わたしからのメッセージはこれ。女性の教役者、働き人たちのネットワークをつなげて、助け合い、励まし合える仲間を増やそう！」

Bさん「(会場内に掲げた虹の旗を指して)わたしはこれ。性別に関わらず、女性を含むすべての人が、それぞれに持っている個性と賜物を惜しみなく発揮して、多様な教会の働きに参加していきますように！」

A司祭／Bさん／Cさん「どうもありがとうございました」

・・・幕(拍子木でチョンチョンチョン・・・)・・・(おしまい)

つながっていこう
Develop a relationship
大韓聖公会 女性センター →



↑ 女性の司祭按手10年感謝プログラムより
Restored (女性に対する暴力をなくすための国際協力組織)

Restored
Ending Violence Against Women
Watch here our new video

育て！
教会ワーカー
Grow Up！
Church workers

さて、あなたの描く
未来は・・・？
おしまい

■女性の司祭按手 20年に寄せて メッセージ

司祭 マリヤ 小貫ツマ(北海道教区・退職)

現在 87 年の自分の生涯を省みて、教会に仕える者になりたいという願いは、夫のあとを継いだのではなく、結婚の前から抱いていた願いであったこと、そして神様は私にこの道を備えて下さったのだと確信して感謝せずにはおられません。

全く至らない者であったにもかかわらず、召して下さった恩寵を深く感謝して過しております。そしてこれからは「女性司祭」と殊更に言わなくなる時代が来ることを望んでおります。

「未来の祝祭」に向けて

司祭 マリア 山野繁子(東京教区・退職)

2018 年 12 月 1 日(土)はとても特別な日になりました。日本聖公会の多くの教区から、この時のために集まれた方々と共に、最初の女性の司祭按手から 20 年の時が流れたこと、今では多くの教区で女性たちが司祭としての働きを与えられていることに、心を合わせて感謝し、神を賛

美する時間を共にすることができたからです。とても力強く、喜びに満ちた時でした。この時を心を込めて準備して下さったスタッフの方々に、あらためてお礼を申し上げます。

今は神のみ許で安息されている方々、遠方のためやご高齢のためにお顔を見られなかった方々のことも覚えて、感謝・賛美の歌声が深められました。この次にこのような機会はいつ与えられるのか、それは一体どのような課題に向き合い、祈りを深め、支え合った時に訪れるのかと、まだ定かに見えない未来の祝祭に向けて、足元を見つめながら歩みたいと願っています。

「そんな時あったの？」

司祭 キャサリン 吉岡容子(九州教区・退職)

「同意します」「支持します」最初の司祭按手の時の会堂を満たした声の力強さは今も耳に。私自身はその 2 年近く後に九州教区にて按手を受けたものの一体 18 年間の働きや如何になどと言う資格すらなし。しかし厚かましく神・あの方

にすべてを預けて囑託の勤務 3 年を終えてさらに許されるならば心身の続く限り礼拝奉仕を願いつつ。私の願いと祈りはただ一つ、「女性の」と誰も言わず「障がいの」と誰も言わず本当に多様な姿に依って執り行われる聖餐式に信徒皆が与れるその日。「〇〇が司祭按手されないなんてそんな時があったの？」道を拓いた人々への心底の敬意と感謝は決して忘れることなく、しかしその言葉の聞こえる時を主よ、どうぞ！与えたまえ。 按手順位が最も新しい司祭による聖餐式という発想の実現自体が大いなる祝福ではありませんか。主よ！

「女性の司祭按手 20 年に参加して」

執事 エリザベツ 阿部恵子(北海道教区)

私は今年の 11 月 22 日、執事に按手されました。現在勤務している北海道教区、札幌キリスト教会には、3 年前の聖職候補生時代からいます。按手式で初めて聖職としてカラーを付け、その 10 日後には執事としてこのプログラムに参加しました。私はプログラムの全日程に参加しましたが、ナザレ修養女会で行われた「祈り」と「黙想の時」では、神と向き合う形で祈りと沈黙が繰り返される内、これから自分が取り組むべき課題やミニストリーは「何か」と言う思いに行き着きました。私が神学院へ進もうと考えたのは、夫の死が発端でしたが、その時点で聖職への道を目指した訳ではありませんので、その原点に立ち返るという意味で臨床宗教師について考えました。今正に死の床にある方に寄り添う宗教者をそう呼びます。教会では常に生と死に向き合う者の一人として、私も牧会の一つにこのことも祈りに覚え、今後を大切にしたいと思います。

司祭 ロイス 上田亜樹子(ハワイ教区)

ふだんは会うことも容易ではない困難を越え、多くの方々のご尽力が結集された。女性にも司祭按手の道が開かれたのは、実はそんなに昔ではないことを心に刻み、現時点での課題が何なのかを再認識する機会が豊かに与えられたことにまず感謝したい。テリー司祭の説教の「追放された者、よそ者だった時の記憶こそが、(社会で)分け隔てられている人々を理解し連帯するのに助けとなる」というフレーズは、今も光を放っている。差別の渦中で「踏みとどまって耐える」こ

としかできない時もあるが、隙を見つけてその先へと歩もう。私たちが今回、「記念」したのは何だったのか、何者として「今、この場で」何を伝えていくのか問われている。すべての欲や圧力を超える「愛」の価値、真実を追求することへの招き、利益や損得にからめとられない心の解放、ゆるすことゆるされること、ゆだねること、生かされている事実、よそ者だった私たちにできることは、まだいっぱいある。

司祭 セシリア 大岡左代子(京都教区)

青く晴れ渡った大空、12 月なのに汗ばむほどの暖かさ。もうこのお天気だけで十分祝福されている！と感じたのはわたしだけではないかもしれません。そしてこの「20 年」という歳月を心震わせて思い出された多くの方がおられたことを思います。わたしは 20 年前「女性の司祭按手の実現」について熱心に働いたものではありません。実現に向けて最も熱心に議論されていた頃は、子育てに、また自分の生活を守ることに精一杯で、興味や関心をもつゆとりがなかったのだろう、と今さらながらに振り返っています。その意味では、多くの先達の方々の道程の後と一緒に歩かせていただいている、そんな思いが礼拝の間中沸々とわいていました。一方で、女性の司祭についての議論が終わったわけではない現実もあります。後ろを振り返れば誰もいないのではなく、そろそろと続いている、そしてその道はイエスさまにつながっていることを信じてこれからも歩みたいと思います。

執事 マリア 越智容子(北関東教区)

女性司祭 20 周年感謝礼拝では、あらためて神さまの恵みと働きに垣根も限界もないことを、喜びのうちに再認識致しました。性別、民族、一人ひとりの個性の違いは、神さまからのギフトであり、神さまのみ業がなされていく上での、神さまのご計画の一つであると思います。女性聖職が一同に会し、共に祈り、ゆっくり語り合える機会はなかなか少ないので、全国の、そして韓国の女性聖職の皆さんと共に祈り語り合えたひとときは大きな喜びであり、力と励ましを与えられました。また感謝礼拝に先立ってナザレ修女会にて行われましたリトリートでは、修女さまたちの祈りにも支えられ、さまざまな思いと励

ましを神さまから与えていただきました。全国各地の、そして世界中の、主にある友と共に、主の愛と導きのうちに歩んでいきたいと思います。

司祭 ヘレン 木村タ子(北海道教区)

私は 2005 年 11 月に、北海道教区主教座聖堂で司祭按手を受けました。北海道で女性の司祭としては 3 人目であり、喜ばしいことに女性の後輩が一人は執事に按手され、もう一人は神学院に学んで居ます。さらに教会の働きに加わりたいと願いながらも、なかなか一步が踏み出せない後輩もあります。神様からの召命を感じながら、その召命に応えるための働きの方が今の教会にはないのが理由の一つです。

女性の司祭按手 20 年を祝う会で、「信徒ワーカー」という働きが提案されていました。私はこの提案を支持します。従来のようにボランティアとしてだけではなく、これからは信徒も十分な教育期間を経て教会の働き手として教役者と同様に活躍するようになれば、様々な活動に力を発揮して、その人自身、出会う人々、それらの交わり全体が豊かさを増して行くことができると思います。教会には素晴らしい賜物を備えた人がいるので、十分にその賜物を分かち合える神の家族でありたいと願っています。

司祭 フィデス 金善姫(中部教区)

私は小学校の 5 年生になる時、サーバーになりたいと申し出たら、今までは女の子はサーバーをやったことがないと断られ、高校生の時に進路に悩む時は、女性は司祭になることは制度的に困難であることを知り、結婚して神学院で聴講しながらも「牧師婦人」として期待され見られていることが気になっていました。2001 年来日した時に、韓国でも女性の司祭按手が実現できたことを知り、中部教区で女性の司祭として退職された渋川良子先生に送別会でお会いし、聖職志願をして、山野繁子司祭と笹森田鶴司祭、上田亜樹子司祭と出会い、女性会議に参加してから「教会のジェンダー」について色々考えながら過ごしていました。

2011 年 4 月に司祭として按手されてから、自分が「女性」であることを意識しなくても、意識させられる出来事も経験しながら過ごす日々です。女性が司祭として按手されてから 20 年を迎

えながらもまだ女性が司祭として働くことが認められていない現実も意識しながら、もっと多くの働き人が与えられることを祈っています。神様の豊かさとイエス様の愛、聖霊の自由を宣べ伝えましょう。

司祭 アンブロージア 後藤香織(中部教区)

わたしが司祭に按手されたのは 1996 年 11 月 4 日です。日本聖公会の最初の女性の司祭、渋川良子司祭の按手が、1998 年 12 月 12 日ですので、その 2 年前に司祭に按手されています。いつも「ずっこい」と言われますが、わたしが、「女性の司祭按手 20 年感謝プログラム」に参加できていることは、日本聖公会の多様性を受け入れる雰囲気の流れなんだろうなと、思っています。

一方で、たかだか 15 年ぐらい女性の司祭として働いたからといって、女性への差別を経験したような顔をするんじゃないとも言われますが、これからも女性として、司祭として、自分ができることをしっかりと担いながら、女性の司祭の末席を汚させて頂きたいと思います。今回、自分の働きを振り返り、黙想する時間が与えられたこと、本当に感謝でした。性別に関係なく、誰もが力を発揮できる教会共同体を目指して、ともに祈り働いて参りたいと思います。

執事 クララ 佐久間恵子(東京教区)

東京教区・執事歴 17 年目の佐久間恵子と申します。「神様とひとに仕える者として用いて頂けるのなら…」と願って、神様の導きのままに聖公会神学院の門をくぐって以来、このはじめての思いは変わっていません。まだまだ仕えきれない自分を感じつつ、「執事・ディーコン」の原意である「ディアコニア」のころを大切に、執事としての勤めとは何か、現代の教会における執事職の役割とは何か、を思い巡らしつつ、ただただ神様のみ助けのうちに歩ませて頂いています。

女性に司祭の道が開かれて 20 年。多くの方々が司祭として神様に召されることのすばらしさを実感しています。この度のリトリートと記念礼拝、前に名古屋で集まったときよりも、さらに多くのお仲間が与えられたことは本当に大きな喜びでした。これからもどんな人をも愛し、慈しんで下さる神様のお導きのうちに、もっと豊かに、もっと自由に、すべての人が用いられますように！

司祭 マリア・グレイス 笹森田鶴(東京教区)

1999年1月6日に東京教区で司祭按手を受けた、マリア・グレイス笹森田鶴です。司祭按手からちょうど20年になります。

1998年6月の総会で司祭志願の要件から性別条項が削除されたばかりの頃は、聖職志願をしている女性たちはごく僅かでした。それから10年後の名古屋聖マタイ教会での記念の会に多くの信徒・聖職が集まり、10年の間に按手を受けられた女性たちと共に祝えたことは、あの夜明けに船を漕ぎ出すような出来事は本当の夜明けであり、確かにわたしたちは漕ぎ出したのだということを確認できる得難い時間でした。

その後の10年という年月の中で、20年感謝プログラムが管区主催となり、さらに新しい女性の聖職や聖職候補生の方々が加えられたことは、この歩みを主が導いてくださっていることを確信できる出来事でありました。また、最近按手されている方々との出会いは、わたし自身が当時の思いや感受性を改めて思い起こすことを促してくださいました。有り難いことでした。

今後とも数年に一度でも未ださまざまな課題を直接抱えなければならない女性たちとのリトリートが行えることを期待します。

聖職候補生 マグダラのマリヤ 島 優子(九州教区)

ちょうど20年の区切りの年に、神学生という立場で感謝プログラムに参加する恵みに与りました。全国から参集された主教団、男性の教役者、信徒の皆様の中で、20名を超える女性の教役者が一堂に会している様子は、普段の礼拝では見られない華やかさがありました。同時にそのおひとりお一人が日本聖公会における女性の司祭の歴史、その最初の20年を担ってこられた方々であり、その表情には喜びと気高さが溢れていました。

何事においても新しい道を切り拓く人、最初の一步を記す人の勇氣、行動力は如何ばかりかと思えます。しかし何よりも主の導きを信じて、数々の困難を乗り越え、ひたすら従い歩んでこられたことに深い敬意を覚えます。

今後、後に続く女性の教役者は着実に増えていくでしょう。私自身もみ心ならばその一員に加えられるよう、まずは今自分に与えられている備えの時を大切に過ごさなければと、心新たにされた日となりました。

聖職候補生 セシリア 下条知加子(東京教区)

東京教区で聖職候補生に志願してから18年、聖公会神学院を卒業してから15年、初めて執事志願書を提出してから10年の月日が経ってしまい、今はまだ聖職候補生！

この度の20年感謝プログラムには、管区のジェンダープロジェクトを担当させていただいている関係で実行委員として参加させていただきました。本当に多くの方々とこの喜びのときをともにすることができましたこと、心から感謝しております。

神学院入学以前は自分が「女性」であることをあまり意識することなく生きてきたわたしにとって、この20年は「女性」であることについて色々な意味で学ぶときであったと、あらためて思っております。

今与えられている、あるいは置かれている場所で、「女性」であることを最大限に生かして働いてゆきたいと願います。みなさま、これからどうぞよろしくお願いいたします。

執事 セシリア 塚本祐子(九州教区)

女性の司祭按手が認められてたったの10年と聞いた10年前、それはどこか遠い話だった。教会の外側で育った人間にとってそんな事態は前近代の戯言で本気で保存されているなどとは俄かには信じられなかったからだ。フウンと頷いて10年後、この節目の年に自分は執事按手を受け、今やそれは自分達の出来事だ。旧約の昔から主が導かれたのは、周辺化され蔑まれた者だったが、教会社会において自分(達)が小さいイスラエルだったのだ。耳に入る話の中で自分(達)の声は力無いものにしか聴こえなかったが、芝のアンデレ(奇くも私の堅信教会だ)に先輩達、共に奉仕する仲間達が一同に会し目の前が開けていった。聖職に女性性を許すのか、は狭い問いだった。どの性であるか、あると自覚するか、また揺らいでいるかは、信仰また聖職の務めを損なうのだろうか？今最も小さな声が新しい歌になって神に届き、あらゆる人が教会において〈自分〉でいられる日は来るだろう。

司祭 プリスカ 中尾貢三子(京都教区)

1998年12月、中部教区で渋川良子執事が司祭に按手され、引き続いて東京教区で山野繁子執事

と笹森田鶴執事が司祭に按手された時のことを昨日のことにように思い出します。しかしその 20 年後に自分が司祭になって、その記念礼拝に参加することになろうとは夢にも思っておりませんでした。

女性の司祭按手が実現した 1998 年当時、聖公会神学院 3 年生だった私は、自分がどのような働きに召されているのかがわからず、迷いの最中にありました。紆余曲折の末ウイリアムス神学館での聴講を経て教役者の道へと招かれたとき、改めて先を歩いてくださったお一人お一人の歩みとお働きに気づかされました。渋谷司祭さま、山野司祭さま、笹森司祭さまを初め、司祭としての働きを担い、道を切り開いてくださった女性たち、それを支えて共に歩んでくださった多くの信徒の方たちのこと、そして何よりも神さまの導きとお守りがあったことを深く心に刻んでいます。

聖職候補生 スザンナ 中村真希(東京教区)

このたびは女性司祭按手 20 周年という貴重な集まりに参加させていただき、ありがとうございました。8 年以上に渡る留学生生活を終え、東京教区で聖職候補生志願生として新たな一步を踏み出そうとしているタイミングでこのような機会が与えられ、自分にとっても大きな意味を感じる時間となりました。共に集った先輩方の背中を見ながら、また、集まった人達と祈りを共にしながら、女性聖職として一人ひとりが切り開いてきた様々な道や、それを支えてきた方々を思い、この方たちが歩いてきてくださったからこそ私も躊躇なくこの道に従うことができるのだと実感しました。その道に連なってゆけることを改めて光榮に思いますし、同時にその責任に身が引き締まる思いです。これからの 20 年を共に担ってゆく中で、より個性豊かな召し出しの道が広がってゆくことを祈り、そのために自分自身も生き活きと召し出しを歩んでゆけるように、邁進していきたいと思います。

司祭 ルシア 並里輝枝(沖縄教区)

2018 年 11 月 30 日(金)ナザレ修女会で黙想会をし、翌日 12 月 1 日(土)に東京聖アンデレ教会で「女性司祭按手 20 周年感謝記念礼拝」がありました。北は北海道から南は沖縄まで各教区の

主教様と共に多くの女性の司祭方や信徒さん達が集まり礼拝をした後、交流会をしたのですが、神様が与えられた一人ひとりの賜物、個性を生かし一つの場所で祈り、交わりが持てたことは嬉しく感謝でした。しかし、まだ聞こえて来る「女性の司祭反対」の声に一抹の寂しさを感じています。男女の性別、老若差別なく「女性の司祭」の名称も使うことなく、神様の福音を伝え、ご奉仕を喜んで支え合うようになることを切に望んでいます。

ルカ福音書 8 章 1 節から 3 節で、イエス様は、12 人弟子達と共に女達を伝道旅行に同伴したことが記されています。イエス様は、男女問わず、異邦人にも声をかけています。

イエス様に倣う者として、少しでもイエス様の教えに近づいて行きたいものです。

「大丈夫。大丈夫」

司祭 グロリア 西平妙子(沖縄教区)

私は、小祿聖マタイ教会に 2 年、名護聖ルカ教会に 2 年、宮古聖ヤコブ教会(石垣キリスト教会)に 1 年、今の首里アンデレ教会で勤務して 2 年目になります。司祭按手を受けて 5 年目です。皆さまと共に女性の司祭按手 20 年の礼拝、プログラムに参加できた恵みを感謝します。礼拝の前、式服に着替える場所で聞こえてきたのは「やったことがない」と言う会話でした。女性の司祭が按手を受けて、もう 20 年まだ 20 年なのでしょうか。そのような中で、聖餐式の MC の 20 年前に按手を受けた笹森田鶴司祭が、不安な私たちに、また大事なお役目の司式をなさった麓司祭に「大丈夫」と声をかけていました。何度も「大丈夫」と言う声を聞きながら、私はイエス様が「恐れるな、私がともにいる。」というみ言葉を思い出しました。イエス様と共にいる喜びをもって「新しい歌を主に向かって歌う」ことは、これからの私たちに相応しいテーマでした。

「息を整える」

司祭 クララ 咸允淑(ハムユンシュク/沖縄教区)

まず、女性の司祭按手 20 年おめでとうございます。個人的にはソウル教区より沖縄教区に派遣され 1 年で、このような意味深いプログラムに参加することができ光榮です。何より 1 日のリトリートを通して自分たちの姿に気づく時間が与え

られたことに感謝します。そして、女性の司祭たちだけのお祝いのセレモニーでなく、女性が司祭按手を受けられるように支持して下さった聖職と信徒がともに心を合わせて、過去と現在、そしてこれからの宣教のビジョンを分け合うことができたことを心強く暖かく感じました。先駆者として女性の司祭按手が反対される頃から今まで、数倍の努力で司祭の任務を担われた先輩の聖職者たちの穏やかな目つきは、レンブラントの放蕩息子の絵を思い出させました。多くを語らなくともどんな苦難があったか察するような理解と励まし、そして応援をする目つきでした。

そうです。いちいち言わなくとも女性の司祭たちが働く牧会の現場は決して楽ではないはずです。韓国と大きく違わないなら、「どれだけでいいのか見てみよう」、または「そうよ、女性の司祭はそんなもんだろう」と思っている方々とも共に生きていることでしょう。このような感情の表れは聖書の中でも度々記され、私たちはそのような困難に慣れているのかも知れません。今までの自分の信念が正しいと思うことは人間として自然で当たり前なのかも知れません。しかし、私たちは自らを頼るのではなく、私たちの中に生きておられるイエス・キリストを信じ、その方に従う弟子として、自らの思いを捨て祈りながら従わなければその道を歩むことはできないことでしょう。そのような意味で、女性の司祭按手 20 年記念礼拝とプログラムは自らを捨て、主に従って歩もうとする美しい水彩画だったと思います。感想文を書きながら、もう一度そのプログラムに参加した時の暖かさを思い浮かべています。これにもまた感謝しています。

主イエス・キリストの愛の力が日本聖公会に満ち溢れますようにお祈りいたします。

聖職候補生 ヒルダ 藤田美土里(東京教区)

前日の午後から感謝礼拝に備え、黙想の時を与えて下さり感謝致します。これまでの長い歩みを振り返り、各々神と向き合い想いを巡らす時間となったでしょう。祈りのこもったナザレ修女会の聖家族礼拝堂では夜の間も礼拝堂を開放して下さい、何歩も前を歩かれた方々のお顔を思い浮かべながら自らを省み、祈りを献げる時を頂きました。ご支え下さった皆様に心から感謝致します。「『女性』が司祭に按手される」前

から多くの『女性』達の祈りがあったことの意味と、積み重ねて「今」があることを覚えたいと思います。また、今回の礼拝では、自由な開放感溢れる豊かさを感じました。『女性』に象徴されるこの世で力や機会を奪われたものたちに寄り添い、解放されたイエスさま。世の中にも自分自身にも時に目を背けたくなる様な現実が溢れています。しかし、「蛇のように賢く鳩のように素直に」と願いつつ、互いに繋がりあって歩んでいきたい、と心に刻んだ二日間でした。

司祭 パウラ 麓敦子(京都教区)

2018 年 3 月 3 日に司祭に按手されました、パウラ麓敦子です。2015 年 3 月にウイリアムス神学館を卒業し、京都聖ヨハネ教会と、教会が運営する京都ぶどうのいえに遣わされ、今日に至っています。私は、聖職者の道を志した時、自分が女性であることなどまったく意識しておらず、神学館に入学してからはじめて、日本聖公会の中で、女性の聖職者はまだまだ少数であり、女性が司祭に按手されることへの根強い反対意見が存在していることを知りました。また、この度の感謝プログラムの祝会で、日本聖公会の女性たちの歩みがまとめられたスライドを見せていただき、先人たちが女性の聖職者の誕生のために、長い間忍耐と苦難の道を歩んでくださったことを知りました。

神様のみ心を問いながら、神様の呼びかけに耳をすませながら、男性、女性の隔てを超えて、神様の似姿である一人の人間同士として、皆が共にイエス・キリストに結ばれる世の中が実現することを願っています。

司祭 エレナ 古本みさ(京都教区)

もともと、なんであれ「女性／女子」と名の付く会は好きになれず避けていたわたしですが、今回のプログラムに参加させていただいて本当によかったと思っています。記念礼拝の前日、ナザレ修女会で上田亜樹子先生のご指導のもと黙想をし、皆で分かち合いをしている時に不覚にも涙がこぼれました。司祭として、学校チャプレンとして、母として、妻として歩む荷の重さを分かってくれる人がこんなにもいるということに心が緩められたのです。小さな子どもに戻ったように、大丈夫だよ、という神さまの声が同労の女性たち

とともにいることで聞こえてきました。これから出てくるであろう、いっぱいわらじを履いて召命を受けた女性に、大丈夫、一緒に行こうと寄り添える先輩聖職になりたい、そう思わせてくれたプログラムでした。ありがとうございました。

聖職候補生志願者 エリサベト 三浦千晴(北海道教区)

感謝礼拝聖餐式に、トーチ捧持として参列させていただきました。東京教区の主教座聖堂を訪れたのは、二度目のことであります。フラットで明るい礼拝堂は、とても開放感がありました。式の進行は、聖アンデレ教会のアコライトやオルター・ギルド、他の各担当の皆様が黒衣役に徹したお働きに支えられ、滞りなく行う事が出来たように思います。すべてのプログラムにおいても、長年女性の聖職の実現を祈り、支えてこられた方々の存在があったからこそなし得た事だったと思います。

英国聖公会テリー・ロビンソン司祭様のお話の中で繰り返し語られた「恐れない」という言葉。これからのキリスト者の歩みにとって、とても大切な言葉だと思います。「平和」は私達の内にあるはずです。恐れずにその平和を生き続ける事、難しくてもやらなければならないことだと再確認いたしました。主に感謝。

執事 マリア 大和玲子(中部教区)

私は 2018 年に聖公会神学院を卒業し、現在、長野聖救主教会で勤務しています。

子ども時代を教会附属の保育園で過ごし、日曜学校に通った私は、婦人会に集まって様々なご奉仕をされていた方々に見守られて育ちました。2001 年、中部教区成立 90 周年の合同堅信式で渋川良子司祭と初めてお会いしました。2006 年の女性会議では、教会の中でかつて男性のみとされていた聖職の働きを委ねられた女性たちの姿を目の当たりにしました。

女性の司祭按手 20 年感謝プログラムで改めて心を打たれたのは、聖職とは神様の業であるということです。聖という語は神様のため取り分けられるという意味を持ちます。それは人間によるのではなく、ただ神様からの恵みである、このことを人々の中で用いられている女性の聖職の姿に強く感じました。そして按手は神様に召された聖職者の手により、また同意する人々の祈りを通してなされます。そのことを思い巡ら

しつつ、主に委ねて歩んでまいります。

「神の召命の自由」に開かれた教会として歩む

司祭 ペテロ 大町信也(北海道教区)

「IV 聖職志願 1. 志願者の性を理由として聖職志願を拒否することがあってはならない」。

上記は、2018 年に開催された日本聖公会第 64(定期)総会において改定決議された「日本聖公会における女性の司祭按手に関するガイドライン」の一項です。この項は、改定ガイドラインが示した最も大きな前進の一つである、私は思っています。「聖職志願」は、神ご自身による召命に対する人間の側からの応答の行為です。ですから、この一項は、神ご自身による召命の自由を大前提にしつつ、召命という神の行為に対して人や組織は、畏れつつ徹底的に謙虚であるべき事を表しています。日本聖公会は、神の召命に対する姿勢におけるダブルスタンダードを厳かに放棄したのです。とはいえ、聖職位を男性に限定し続けようとする様々なレベル(教区・教会・牧師・信徒)での態度が、志願を躊躇させる事がこれからもあるかも知れません。私たちは、すべての真摯な召命を支え勇気づける責任を共に負っていきましょう。

今回の記念礼拝の際に、私は指定の赤のストールの他に、多様性を象徴するレインボー(虹色)のストールを用意して行きました。しかし、誰かがレインボーのストールを身につけていたら同調しようという程の勇氣しか持っていませんでした。礼拝後、何人かの方もレインボー色のストールを実は用意しておられた事を知りました。女性司祭按手 30 周年を祝う時は、レインボーのストールを着用する事がよりふさわしい現実、日本聖公会が直面している事を期待します。

「奉仕職はパイオニア」

司祭 バルナバ 小林聡(京都教区)

東京教区の教区会に、「法規改正案」(司祭職志願の条件から男性という文字を削除する案)を東京聖マリア教会が 1994 年に提出しました。そのことへのプロセスと決断から私は大切なことを教えられてきました。それは奉仕職の根源に触れることでした。

1991 年から 94 年の神学生時代、東京聖マリア教会に実習生として受け入れて頂き、その間、教

区神学生として実習しておられた笹森田鶴司祭(当時聖職候補生)や山口千寿牧師、教会の方々の歩みに触れる中で、教会の奉仕職とは、イエス・キリストのパイオニアとしての歩みに参与することだということに気づかせて頂きました。

既存の体制の中で違和感を感じ、痛みを感じる中で、変革を担う者となっていく恵みに、私も参与したいと思うようになりました。私は男性の教役者であり、聖職であるという意味で、マジョリティーや体制派に属する者です。ですので、痛み鈍感であったり、麻痺していたり、加害者のままでいることもあります。今回の20周年感謝礼拝・式典に参加し、自分自身のこの20年を悔い改めの視点を持って振り返る必要を感じたのと同時に、「1杯の水を差しだした者が受けた恵」のように、私も共に歩ませて頂く恵みの時を頂いてきたことを、心より感謝しています。

説教者のテリー司祭が、「私たちは疎外された場所から召し出され、パイオニアとして今ここにいます」という思いを語られました。私自身、男性であることから、聖職志願する時に、そのような疎外の感覚を持つことがありませんでした。また男性であることから、教会の働きの中で、女性だからという理由から要求されるような内容のことを期待されることもありませんでした。この20年、私は、ある時には私がいる環境の中で支配的な性別役割観に乗り、またそれに違和感を感じつつも変えていくためのチャレンジを意識してきました。テリー司祭は、パイオニアとしての奉仕職を担う時、すべての人が感じまた支配されてしまう恐れの力に対して、手放し、自由にされる道を語ってくださいました。その道とは、私にとってこれまで頂いて来た出会いと手放すための励ましであったのだと、あらためて気づかせられ、そのことに感謝いたします。

司祭 マルコ 高田眞(横浜教区・退職)

この聖餐式・交流会の案内が、教会に届いたとき、「そうっ！もう20年も経ったんだ！」とまず思いました。デリー・ロビンソン司祭が説教の中で、「この20年の、それぞれの物語を、みなさん抱いていることでしょう」と、また山野司祭が交流会で「20年間の過程の中でいろんなことがあったということを見つめていくことが大切に！」とおっしゃられたのが、本当に大事なことだと改めて思われました。この過程の中で、

どんなに辛い、厳しい、苦い、痛みの体験を彼女たちがしてきたか、そして今もされているかは、わたしなどは、ほとんど知らないのでは！と思います。でも、わたしもほんの少しかもしれません…ありますよ！

横浜教区では、上田亜樹子司祭(当時高木聖職候補生)が司祭に志願したい旨を千葉県の教役者会で、同労者の何人かに相談されて話しておられたのを、脇で聞いていたのを思い起しました。わたしは、最初は「イエスさまが使徒として最初に選ばれ、呼ばれたのは、十二人の弟子たちで、みんな男の人だった。この事の理由は、分からないけど…主がなさったこととして、単純素朴にこの事柄をそのまま受け止めていくことが、大切」と思っていました。しかし、彼女の思いは、願いは、熱く、強いものだと言われていったとき、どうしたらいいのだろうと、他人事のように考えていました。とはいえ、その時から「女性の司祭職」ということが心のどこかに残り、引っかかっていた。

ある時、ある青年が、わたしに「女性聖職按手の問題を、先輩はどう思っていますか？」と尋ねてきました。「僕には、よく分からないんだ！」と正直に答えました。すると、彼は「でも、その人が、自分の召命ということで話をしている。自分は、神さまから司祭に呼ばれていると言っているのです。そのような人に、それはおかしい！それは間違っている。などと言えるんですか！？」わたしは、この問いには…心底、参りました！人の召命という事柄は、神さまだけが応えることができることであって、人が言葉を挟むことではない。いやそんなことはできるはずがない！と強く思われました。わたしの教区でも、教役者の勉強会を何度か行いましたが…結局のところ「よくわからない」というのが、長い間のわたしでした。

しかし、ある時、ある先輩聖職から、こんなお話を聞くことができました。「聖餐式が終わって、ある司式者が、『いざ我ら出で行かん！主のみ名によりて！』という派遣のことばの後、会衆の一人ひとりが聖堂から立ち去っていくのをじっと見つめると…今、キリストの命にあずかり、キリストを着た姉妹兄弟が、外に向かって出かけていく…キリストさまが次から次へと、出て行かれ

る、その後ろ姿に気づかされ…何よりもうれしく
されていった」というお話を伺ったのです。「あっ、
本当にそうだな！」と思わされました。みんな男
の人であろうと、女の人であろうとイエスさまの
命にあずかり、これをいただき、これにつながれ
…イエスさまから「さあ！出て行きなさい。わた
しといっしょに祈りなさい。働きなさい！！」と
背中を押されて…「ぼやぼやしてるな！」と言わ
れているのだと。「そこには、男の人、女の人、の区
別なんかない」ということを知らされていきまし
た。そしていつしか、東京教区の集まり、礼拝に
行って、式服をつけて共に生活させていただきました。
いつも、なんとも素敵な姉妹たちと出会え、
心がどんどん開かれていくのを感じ、うれしく、
楽しくされていきました。

今回のこの感謝の礼拝・交流会にあっても、こ
んなに多くの姉妹たちが、執事として、司祭とし
て召され、働かれています。…、今、その人た
ちとともに聖餐式をささげているんだ…と感激
しました。そしていろんな素敵な祝福とお恵み
を、新たに、いっぱいいただきました。ありが
うございました！その祝福のひとつは、日本聖
公会の中で、もっとも新しく司祭に按手された
方、麓司祭さんがこの聖餐式の司式をされたこ
とです。なによりもすてきな！ことでした。この
ような発想を、今までの日本聖公会のだれが、も
つことができたでしょう！

最後に、小さな声で申し上げますが…わたしの
教区では、未だに女性の司祭さんは一人もいませ
ん。どうして？！これからどうしたらいいの
かな？こんな素敵な出会い、事柄を経験できないな
んて、何とももったいないことです。すべてのプ
ログラムが終わってから、信徒さんの呼びかけで
…横浜教区の人たちが、何人か集まりました。そ
こで確認されたのは、管区の総会で新しく改正さ
れていった「ガイドライン」について、その提案
と、決議されていった事柄について、女性司祭の
方をお招きして、学びの時を…有志で集まりまし
ょう！ということになりました。どうぞ、おいの
りください！！知恵を貸してください！！

ゲストより

**日本聖公会婦人会会長
マリヤ 斉藤道子(北関東教区)**

主の平和がありますように

12月1日「女性の司祭按手20年感謝礼拝」に、

日本聖公会婦人会から3名が出席させていただきました。
感謝をもってお慶び申し上げます。

当日の穏やかな暖かい陽の光は、この良き日
を神さまが包んで下さっているようで、聖餐式
を彩る皆さまの赤いストールが凛々しく優しさ
と喜びに満ち溢れておりました。

日本聖公会婦人会は、1926年2月2日被献日
を日本聖公会婦人補助会の創立記念日と定め、
その信施金を被献日献金として婦人教役者の養
成と援助のためにお献げして参りました。以来、
婦人伝道師の方々にも用いられ、女性教役者の
誕生を切望し思いを一つに共に歩んで参りまし
た。そして今、年々と女性の神学生が増し加えら
れていることは大きな喜びとして思いを託した
いと存じます。首座主教様の呼び掛けで皆さま
と祈った閉会の「主の祈り」は、神様が手を開い
て迎えて下さるような清々しい一歩でした。

この道が神さまのみもとに益々開かれてゆき
ますようにお祈り申し上げます。

「喜びのうちに」

ルツ 植松三千代(GFS/北海道教区)

女性の司祭按手20年感謝礼拝に参列し、産み
の苦しみのあとの20年の歩みに思いを巡らしま
した。何年前だったのでしょうか、ある集いで女性
の司祭の講演があり、その中で話されたこと…

「私は全身全霊を傾けて牧会にあたってきました。
凛としたその言葉に、この文字だけでは
表わせない、魂が震えるような感動を覚えまし
た。無理解があり、理不尽なこともあり、差別も
あったことでしょう。でも、決してネガティブな
ことだけにとらわれず、それを大きな土台とし
て、足を取られることなく、その土台の故に益々
聖霊の豊かなお導きを得て、司祭として私達信
徒に祝福を与える大きな器になっていかれたこ
と。女性が司祭になれることのすばらしさを
感じた出来事でした。女性であっても男性であ
っても、それぞれの生き様があり、人生があり、
私達信徒はその豊かさにも触れながら信仰生活
を送ります。正直なところ、司祭が女性であるこ
とに安心感を抱き、女性としての自分の思い通
りの「女性の司祭」であって欲しいと望んでしま
う傾向もあるように思い、反省します。感謝礼拝
に参列し、いつもはご一緒できないたくさんの方
の女性の司祭様方と聖餐式をともにし、この20年、

いえ、それ以前から支えて来られた多くの信徒の方々の喜びに満ちた顔を拝見し、心豊かにされた一日でした。

「シスターフッドの実り」

NCC 女性委員会 委員長 北村恵子

黄色にピンクの花模様の式次第を手にしただけで、この日まで、どんな思いで準備されてきたかが伝わってきました。それは女性たちの手で、ひとつのものを作りあげるのには、並大抵のことではないことを、わたし自身も長いあいだ、経験してきたからです。よくぞここまで…との思いを強くしました。

白い式服に赤いストールの司祭たちの入堂では、讃美歌を歌うのも忘れ(知らない讃美歌だったせいもあり)、あの人、この人と、知っている顔を見つけては、手を振りたい衝動を必死で抑えていました。初期に司祭に按手された山野繁子さんが作曲された〈主の祈り〉はとても気に入りました。教派を超えた集会で、これからも歌い継がれるといいと思います。

礼拝後の交流会では、懐かしい方々と久しぶりにお目にかかれて、心満たされたひとときでした。特に最後の祝祷を、予定を変更して、その場にいた司祭全員で祈られたことに、深く心を打たれました。「女性が教会を考える会」が、まさしく「教会を変えた」瞬間に立ち会えて、このようにして教会は変わる可能性があることに希望を見出だすことができました。

NCC 女性委員会の委員長という立場で参加しましたが、個人的には、仲間たちの晴れ舞台をこの目でしっかり見届けることができて、大満足でした。かつて委員長をされていた松浦順子さんの姿がないのが淋しく思いましたが、きっと天国からあの笑顔で静かに見守り、喜んでいらっしゃると思いつつ、暖かい心で帰途につきました。

司祭 デボラ 金姫英(キムヒョン)

(大韓聖公会女性の聖職者会総務／大田教区)

2018 年の最後の 12 月、忙しい月のはじめを日本聖公会女性の司祭按手 20 年感謝礼拝に参加することで始めることができて、本当にうれしく感謝しております。

大韓聖公会は 2021 年、女性の司祭按手 20 周年を迎えるに当たり、総務としてこれから準備

に携わる立場として今回の感謝礼拝に参加することができたことは、私にもこれからのことを準備できる尊い時間でした。

キリスト教は、神様の中で私たち皆が尊い子どもであり平等な存在であることを表しているにも関わらず、男性中心的な教会の文化の中で女性は差別され軽んじられた歴史が同時に存在します。これは神様の公平と正義を遮り、真の平和へ進まれる聖霊の働きを妨げることでした。女性の司祭按手はこの過ちを正し、神様の公平と正義をまっすぐに立たせ、この世に神の国を成し遂げていく教会歴史の一步であったと思います。そのために献身してきた女性たちがいたことは韓国も日本も同じです。

大韓聖公会で初めて女性の司祭按手を受けた関ビョンオク司祭は聖職養成の課程を終え按手を受けるまで 30 年余りの時間を待たなければなりませんでした。30 年と言えば、女性たちに与えられた神様のお招きと召命と信仰を守りながら、果てしない道を歩むことそのものが実に果てしなく思われ、途方に暮れ、不安だったに違いありません。日本聖公会も同じく女性の司祭按手は神様の御業を成し遂げるための待つ時間であったことを確認し深く同僚愛を感じました。今回の感謝プログラムを通してその歴史の生き証人と直接出会い、交流することができたことは、私にとって本当に胸が熱くなる体験でした。

殊に、走るべき道を走りきって、今は自分を一番必要としている娘のお世話をしておられる山野繁子司祭様の姿は、私の心の中に印象深く残り響いています。一言では言えないかも知れませんが、私は女性たちが公的職務につとめる時、私的に振り回され、自分の利益に留まるのではなく、公平に正義をもって生きていると思っています。時には支配者としての歴史を生きた多くの男性たちがその公正性を失わせたのではないかと思うこともあります。その日、山野繁子司祭の姿を通して公正な神様の姿を見出すことができた思いがしました。また、女性の司祭のみならず信徒でありながら主体的で積極的な同労者たちの働きは眩しく輝き、大韓聖公会の女性たちの信徒とも一緒に協力し働きたいと思いました。

聖公会はその名前からも表れているように、キリストの救いは年齢、性別、国と民族、貧富の

差や力、知識においても差別なしに、私たち皆に賜った神様の御恵みによるものであると告白します。昔からその福音が伝えられ受け取った私たち、女性たちは支配され、抑圧されている者、被害者、すなわち苦難を受けられたキリストとともに一步一步進み続けているのです。今日も目を覚ました女性たちを通して世の闇が明るくされ、神様の善い業が広められ、韓国と日本、世界聖公会の女性の司祭と信徒のすべての働き人たちに新しい歌が響くことを切に求め、お祈りいたします。

司祭 マーガレット 関淑姫(ミンスッキ)
(大韓聖公会女性聖職者会会長・両性平等局長
／ソウル教区)

この誌面をお借りして、もう一度「日本聖公会女性の司祭按手 20 年」をお祝い申し上げます。このプログラムへの参加が決まってから、私はこの日を迎えるまで期待し、お会いし、学びたかったのです。

大韓聖公会のソウル教区では 1998 年、初めて女性が神学大学院に入学することが許されました。その時、「これから 100 年以内に大韓聖公会は女性が司祭にはなれないだろう」という否定的な意見を聞いたり、「私が死ぬまで女性の司祭はダメ」と私に話す高齢の女性の信徒の声を聞いたりして、「100 年は掛からなくても 30 年は

掛かるかな」と思っていました。

大韓聖公会は 1998 年、女性の司祭の実現を求める多くの信徒を中心に「女性の司祭後援会」が結成され、共に祈りした時、日本聖公会で女性の司祭按手式があることを知り、共に喜び、大韓聖公会も女性の司祭の道がもっと早まるのではないかと希望を持つようになりました。そして、2001 年、30 余年を待っていたミンビョンオク司祭が按手を受けるようになりました。

今回の「日本聖公会女性の司祭按手 20 年」のプログラムでも大韓聖公会女性の司祭按手 20 年を予め経験できたような喜びで胸がいっぱいで、心強い同僚を得たような気持ちでした。聖霊の臨在を感じられる感謝聖餐、穏やかで落ち着いているプログラムの進行、おもてなしが感じられる会場、そして才走る寸劇まですべてが美しく感動でした。

これから大韓聖公会女性の司祭按手 20 年を準備する私たちも、このような感謝あふれる美しいプログラムを持つことができるように祈りしながら準備していきたいです。

これからも、日本と韓国の女性の司祭たちがともに連帯し、主の御業を担うことができるように祈りいたします。何よりも美しい姉妹たちの連帯を夢見ながらともに主の道を歩みましょう。ありがとうございました。

第二部 女性の司祭按手 今日まで、そして明日から

1. 女性の司祭按手 10 年まで(～1998)

❖❖ 女性の司祭按手を巡って思うこと

マルタ 井田涼子(京都教区)

12 月 1 日、私は「女性の司祭按手 20 年感謝礼拝」に出席するために数十年ぶりに東京聖アンデレ教会へ向かっていた。近づくに連れて 20 年前の山野繁子司祭と笹森田鶴司祭の按手式の朝の景色を思い出した。

1998 年の第 51 定期総会決議で女性の司祭按手への扉が開かれ、12 月 12 日に中部教区で渋川良子司祭が初の女性の司祭に按手。年が明けて 1 月 6 日、東京教区で行われる司祭按手式。しかし女性の司祭按手に強固に反対表明をされている聖職者や信徒も多くおられた。この日集まった参列者は何があっても二人の按手を見届けるんだという使命感と緊張感の中、席について初めてお互いに見知った顔を見つけては、この日を迎えることができた喜びを目で確認しあった。竹田主教から按手を受けた二人の新司祭は聖卓の前に立ち、主教とともに聖餐式を司式、集まった会衆にパンと葡萄酒を分餐された。それは全く自然な景色でありながら誇らしく胸が熱くなった。

遡ること 10 年、1989 年 9 月、池袋聖公会に十数名の女性が集まり、一人の女性が召命の道が閉ざさ

れるに至った話を聞いた。「女性はなぜ司祭になれないのか」。一人ひとりが自分自身の問題として、日頃教会の中で感じ体験している事を分かち合う中から問題点を共有していった。そこから「女性が教会を考える会」が誕生した。「あたらしいパートナーシップを通して教会に豊かな生命と働きを」。ヴィジョンの一つを「教会のすべての働きに男女の別なく神の召命に応じる道が開かれること」とした。

1976年には『婦人を三聖職位に按手することを拒む理由は聖書学的にない(教理礼拝組織委員会の答申)』としながらも、文化的背景や時期尚早論の壁に遮られてきた。しかし、世界の聖公会の流れは按手を認める方向へ大きく動き始めていた。そのような中、毎年各地を回って開催された有志の会「女性フォーラム」が果たした役割が大きかった。「参加したい」女性が集まり、自分のことばで話し、聞く「井戸端会議」、聖書の学び、祈りと黙想、各地からの報告などを通じて、孤立していた一人ひとりが繋がり自分の名前を取り戻していった。総会の議案が何度否決されてもあきらめずに前進できたのは仲間がいたから、気が付けば私たちの周りには多くの人と一緒にいた。自分を弱く小さな存在と思う人たちがイエスと出会い、自分を取り戻す働きを応援していきたい。

❖❖ 女性の司祭按手 20 年に思う ～人々の祈りに力づけられて～

司祭 アンナ 三木メイ(京都教区)

あれからもう 20 年経ったと思うと、感慨深いものがあります。それは重要なターニング・ポイントと言える出来事でした。私はこの問題を巡って多くの人々と出会い、学び、絶望と希望の間を彷徨いつつ励まし合い、終には閉じられていた扉が開かれ、新しい道が備えられて希望を見いだすことができた、と感謝をもって想い返すことができます。女性司祭実現を求める多くの人々の祈りと願いがあつてこそ、歩むことができた道でした。

私が女性の司祭按手の実現を求める運動に実際に関わるようになったのは、1989 年頃からでした。アメリカやカナダの聖公会では、すでに 1976 年に女性司祭按手を実現していましたが、日本では「女性司祭を考える委員会の設置」議案が十分な議論もされずに度々否決されるという状態でした。なおかつ、私の友人の女性の聖職候補生が、結婚を機に退職を余儀なくされるという事態が起きました。その頃、私は同志社大学神学研究科を修了して聖書科の非常勤講師を始めた頃で、当時は聖職志願の意思は全くありませんでした。しかし、「女性だから」という理由で聖職への召命が否定されていく現実を目の当たりにして、日本聖公会の在り方に疑念を抱くようになりました。

1989 年、東京で「女性が教会を考える会」と名づけられた十数名の小さな集会に出席しました。参加者が本当の気持ちを分かち合うなかで、教会のなかに「女性だから」という理由で役割や生き方や働きが制限されまた強制されてしまう現状があることを改めて知りました。そして、このままではいけないと感じていたある日、道を歩いている時に、神さまから「おまえがやらなくてはいけないよ」との声を聞いたような気がしました。「ああ言われちゃった、でもこれに手を出すと大変なことになる」と思ったのを覚えています。

1990 年日本聖公会総会で他の女性たちと共に発言し、やっと「女性聖職の実現を検討する委員会」が設置されました。私は「女性が教会を考える会・京都」を発足し、京都教区報に「マリアたちのサイン」というコラムの連載を開始。フェミニスト神学を学び、1992 年には北川規美子さんと共に第 1 回「聖公会女性フォーラム」を開催。公開講演会なども度々企画、実施しました。

このように、公的にも草の根的にも女性の司祭按手実現に向けて大きく動き始めた頃、海外から力強い支援者が来日してくれました。アメリカ聖公会の最初の女性の補佐主教、バーバラ・ハリス主教、そしてスーザン・ハヤット司祭の講演と交わりには大いに励まされました。

しかし、女性の司祭按手はなかなか実現には至りませんでした。アンケートでは約 70%が賛成でも、当時の教区主教のほとんどが女性司祭反対を表明していたからです。1994 年に「女性の司祭按手をめざす会」という有志の団体を発足。発起人 41 名の半数は、男性教役者・信徒の方々でした。この会は実現を望む署名を呼びかけ、2 か月間で 1108 名の署名を集めました。同年の総会で議案は継続審議となりました。それでも、多くの人々の祈りと願いが少しずつ道を開きつつあると、希望をもつことができた時でした。

このように私は女性司祭按手の実現の運動に深く関わってきましたので、「三木メイ」という名には、ウーマンリブの女闘士(?)のようなレッテル貼りがされたと感じました。しかしそれよりも、初期に聖職志願をし、パイオニアとして司祭按手を受けた女性たちは、より厳しいさまざまな苦難を経験してきました。それぞれの十字架を負って召命に応える道が開かれたことを主なる神に感謝して、さらに真実に神の御心にかなう教会の姿を求めて、喜びと勇気をもって、共に歩んでまいりましょう。

※『タリタ・クム』第 32 号(2018 年 10 月 25 日発行)より再録

2. この 20 年を振り返る(1998～2018)

❖❖ 女性の司祭按手 20 年感謝プログラムによせて ～ジェンダープロジェクトの歩みから～

司祭 セシリア 大岡左代子(京都教区)

2002 年、管区の機構改革によってたてられた「正義と平和委員会」の中に「ジェンダー」についてのサブコミッティができるのでメンバーとして参加してほしい、として集められたのがジェンダープロジェクトの始まりでした。専門家が集まったわけではないメンバーたちは、～すべての人が尊重される教会の社会の実現をめざして～をテーマに、日本聖公会における「ジェンダー」に関わる様々な課題を掘り起こすことからその活動を始めたことを思い起こします。このサブコミッティの存続には紆余曲折がありながらも、現在も正義と平和委員会の一つのプロジェクトとして存続していることは、ジェンダー課題に取り組むことを日本聖公会としても大切に考えている表れである、と私自身は理解しています。

ジェンダープロジェクトの活動の記録をたどってみると、リーフレットの作成、ニュースレター「タリタ・クム」(2006 年 3 月 3 日第 1 号)の継続的な発行、各地での公開学習会や黙想会の実施、出前ワークショップの実施、ハラスメント防止研修などの活動を通して、ジェンダーの課題の啓発や克服に取り組んできました。また、2004 年に「プレ・日本聖公会女性会議～今、女性¹の視点から 21 世紀の福音宣教を～」、2006 年に「第 1 回日本聖公会女性会議～今、わたしたちは新しい扉を開く～」を開催し、「すべての人が尊重されるパートナーシップの実現」をめざし、全国からの参加者、海外からのゲストと共にたくさんを考える機会が与えられました。2013 年には 2012 年の宣教協議会からの提言²をうけて、「第 2 回日本聖公会女性会議～わたしたち一人ひとりが宣教の担い手です。対等な

¹ ジェンダー・プロジェクトでは、「女性」とはあらゆる社会構造の中で、立場が弱くされている人たちの一つのグループであるという考え方をしています。性の多様化の中、「女性」という表現自体が問題視されることもあります。タリタ・クムで用いる「女性」という表現は、「女性」の視点を大切にしながらも、男女二分法にとどまった性別用語としてのみ理解されるより、包括的な意味で理解される事を意図しています。

² ◆一人ひとりが宣教の担い手として、対等なパートナーシップのもとに協働していくため、ジェンダーの平等を保障し、いかなるハラスメントも起こさない共同体を築きます。

◆この世に仕える教会の形成のためには、様々な立場の人々が教会・教区・管区的意思決定機関へ平等に参画することが求められます。その一歩として、女性の比率が高まるように働きかけ、2022 年までに少なくとも 30%の参画を実現し、さらに青年層の参画も推進します。

(2012 年日本聖公会宣教協議会<宣教・牧会の 10 年>提言より)

パートナーシップのもとに協働していくには?～」を開催することができました。この会議で「意思決定機関への女性の参画推進」「女性の司祭実現に伴うガイドライン」について、いろいろな立場の方と現状について、また将来について意見交換ができたのはとても意味のあることでした。

この「第2回日本聖公会女性会議」の経験は、翌年の総会での「女性の聖職に関わる諸問題についての調整と検証・提言作成のための特別委員会」設置につながり、この特別委員会の働きは2018年第64(定期)総会での、改正ガイドラインの決議につながったことを改めて振り返り、あきらめない地道な活動が、少しずつでも「ジェンダー平等」、「すべての人が尊重される共同体」の在り方に参与しているのではないかと感じます。そして、これらの活動は2006年の第56(定期)総会決議によって設置された「女性の課題に関する担当者(女性デスク)」との協働で行えたことも記憶しておかなければなりません。担当部署がある、ということは課題を顕在化させるために大切な要素であることを思います。

ジェンダーにかかわる課題は、多岐にわたり、また生活や教育の中で内面化されていくためにとても気づきにくいものです。今も「ジェンダーという言葉がわからない」という声や「ジェンダーの活動に取り組んでいる人たちはこわいのではないの?」という声を聞きます。だからこそ、様々な人々と協働しながらこの課題に関わっていきたいと思います。また、「もう、男女平等の時代だから、女性だとか男性だとかジェンダーとかいう時代ではない。」という声も聞きますが、果たしてそうでしょうか?

わたしたち一人ひとは、神様から命の息を吹き入れられて生きる者とされたかけがえのない存在です。その一人ひとりが誰も排除されたり傷つけられたりすることのない信仰共同体を形成することは神さまへの大切な応答であると思います。感謝礼拝でのテリー司祭の「追放の地からやってきた者だからこそ、その経験は世界の片隅に追いやられている共同体と連帯できる助けになる」という言葉は、これからもジェンダープロジェクトが活動していく意味を明確に示してくださったと思いました。

これまでの働きを支えてくださった方々に感謝すると共に、ジェンダープロジェクトの働きがこれからも行く道を見失わず、課題に向き合い、一步一步歩むことができるよう祈ります。

❖❖ 女性の司祭按手 20年に寄せて～女性デスクの取り組みを振り返りながら～

リリアン 木川田道子(2006年-2018年 管区女性に関する課題の担当者/京都教区)

2006年に女性に関する課題の担当者(女性デスク)が管区に設置されることになり、私も山野繫子司祭と共にその役割を担うことになった。女性デスクの任務は、意思決定機関での女性の割合を高めること、女性の諸団体間のネットワークづくり、世界の女性たちとの交流などさまざまだったが、とりわけ優先して取り組まねばならなかったのはハラスメントの防止と、按手された女性の司祭職の正当(有効)性を確実なものにすることだった。後者のことで起きていたのは、当時女性の司祭はすでに認められていたにも関わらず、あるところでは祭壇に上がることが許されなかったり、聖餐式が拒否されたり、男性の司祭が女性の司祭との共同司式を拒否して礼拝の途中で退出したり、といったことだった。女性の司祭を認めない、あるいは協働したくない、といった態度や「自分は女性の司祭 OK だが、認めない人の意見も尊重すべき」といった考えに出会うたびに「優位な立場の人たちにそう言われてもなあ…やられる側の身にもなってみてよ」と思ったものだ。これらの状況の根底に(旧)ガイドラインを巡る解釈の違いがあったことから、2014年の管区総会に女性デスクから「女性の聖職に関する諸問題についての調整と検証・提言作成のための特別委員会設置」という(旧)ガイドラインの改廃も視野に入れた議案を提出した。この時、「時代は黙っていても変わる。このまま何もせずそっとしておく方が教会はいい具合に変わっていけるのではないか」という意見もあっ

た。何でも急に変わると良くない、ということは確かに世の中にはあると思う。しかしこれは急なことなのか？今、現実には起きている事柄はどうするのか？何もしなくてもガイドラインは本当にいつかなくなるのか？私たちは誰の立場に立って、最善を尽くすべきなのかと自問しつつ出した議案は総会を通り「女性の聖職に関する特別委員会」が設置されることになった。さらにその4年後の昨年には特別委員会の皆様の真摯な議論を経て女性の聖職のための相談窓口設置などを盛り込んだ新ガイドラインが提案され総会で承認された。これにより私たちはジェンダー平等にまた一歩確実に近づいていけることだろう。これからも、教会が、性別に関わらず誰もがその持っている賜物を自由にのびのびと生かしていける場所となるよう願っている。

❖❖ 「女性」の司祭按手 20 年感謝の礼拝と交流会を憶えて

スザンナ 小林幸子（「女性」が教会を考える会・東京／東京教区）

1998 年の 12 月 12 日は、中部教区で渋谷良子執事が司祭に按手された日です。

1999 年の 1 月 6 日には、東京教区で山野繁子執事と笹森田鶴執事が司祭に按手されました。（「女性」が執事按手を受けることが実現したのは遡ること 20 年、1978 年に渋谷良子婦人伝道師が執事に按手されています。）

2018 年 12 月 1 日、わたしたちは「女性」の司祭按手 20 年の感謝礼拝を捧げる日を迎えました。ここに至るまでの数 10 年間、人々の祈りと労苦を憶え、このプログラムに参加されたすべての人々と、同じ思いを抱きながら参加できなかった人々と共に、神さまの導きと恵みを感謝いたします。

交流会で“Back to the Future2028→2018”と題するコントが上演され、120 年前からの女性の働きがパワーポイントの写真で紹介されました。先達である多くの海外からの宣教師、そして 400 名もの日本人婦人伝道師の熱心な働きがありました。10 年後には「女性」の主教が誕生していることでしょう！と語られました。実際には、もっと早く実現すると思いますが…。

そして、わたしたちは、日本聖公会の「女性」たちの過去も現在も、多くの「女性」たちの哀しみの涙、悔しさの涙が在ったことを忘れてはならないでしょう。礼拝説教の中で英国聖公会のテリー・ロビンソン司祭は「女性たちは追放の地(a place of exile)からやって来た」と語られました。追放された者、よそ者であったと。その経験が、「女性」と「男性」たちも巻き込み、祈りと連帯する活動に広がり、1998 年の日本聖公会法規改正(司祭志願の要件から男であることを削除)が実現したのでした。法規改正と同時に「女性司祭の実現に伴うガイドライン」も可決され、法規改正後も「女性」の司祭職を尊重しない多くの事案が報告されています。この 20 年はガイドラインの改廃を目指してきました。

2018 年の日本聖公会総会で「女性司祭の実現に伴うガイドライン」が廃止され、新たに「日本聖公会における女性の司祭按手に関するガイドライン」が決議されたことは、新たな一歩です。「女性」たちが、真に「平等な弟子集団」としての働きを担うための一歩です。「女性」が教会を考える会を最初に立ち上げた時のヴィジョンは、「新しいパートナーシップを通して教会に豊かないのちと働きを」です。現在「女性」の司祭がおられない教区が 4 教区あります。いつか困難を乗り越えて、日本聖公会のどの教区にも「女性」の司祭が誕生することを願っています。そして主教会の中にも「女性」のメンバーが存在することを。

交流会では、虹色の布が飾られていました。人間の性は、「男と女」だけではなく、多様であるとの理解を表しています。わたしたちは、包含的な共同体としての新しい教会に豊かないのちと働きを願い求め、歩んでいきたいと思っています。

司祭 マリア・グレイス 笹森田鶴(東京教区)

2008年に名古屋の聖マタイ教会で行われた10年感謝プログラム以降、ますます女性の聖職が共に集う機会は減少していたように思えます。今更女性で集まっても、という思いや、その機会を欲していたとしても実施するための公のサポートがなかったことや、また女性の聖職の働きがずいぶんと多様化してきたことも相まって、それぞれの現場を離れて全国の女性の聖職たちが一堂に会することは、当然、非常に難しい状況にありました。そのため、この度の20年感謝プログラムはまさに貴重な機会でしたし、管区主催のプログラムであったことから参加しやすい環境が整えられていたことは大変有り難いことでした。

そのような環境下においてこの度開催された女性の司祭按手20年感謝プログラムの中では、一日目が女性の教役者のリトリート、そして二日目が感謝礼拝でした。当然リトリートは限られた者だけが参加できたのですが、その場に集まった方々と会い、10年前には考えられなかった状況にあることに気づきました。ひとつは、10年前は知っている顔ぶれだけであったのですが、この度は初めて出会う女性たちが複数いらしたということです。またふたつめは、女性の教役者たちの職務が非常に多様化しているということでした。聖職候補生も、執事も、また司祭も、それぞれの賜物が生かされ、また召命に応じて職務を全うしている姿がそこにはありました。これらの気づきは、教会全体に大きな変化が起こっていることを感じさせるものでもありましたし、この10年という年月の中、確かに歴史は一步步進みながら時を刻み、わたしたちはその歴史の渦中にそれぞれの営みを積み重ねてきたのだという大いなる喜びの発見でもありました。

それでもなおかつ、女性の教役者たちが抱える課題や日々の不安や戸惑いは、10年前と本質的には変わっていないという現実もつきつけられたことも事実です。むしろ、以前であれば公の場で議論されていたことも、個人レベルの課題となっている分、厳しい状況が続いています。具体的な内容は控えますが、女性たちが日本聖公会で十全にその賜物を生かしているとは言い切れない現実もまだあることを、皆様にはお覚えいただきたくお願いいたします。そして近くの女性の教役者たちが困難を抱えている時には、どうぞ支え、励ましてくださいますよう心からお願いいたします。ジェンダーを越えて、一人ひとりが神の栄光の器として用いられる世界は、きっと神の正義と平和のみ国の近い証となるという希望をもってさらに日々を過ごして参りたいと願います。

❖❖ 女性の司祭按手20周年に思う

グレース 村井恵子(横浜教区)

あれから20年が経ったのですね。本当に感慨深いものがあります。心から嬉しく思うと共に、横浜教区の信徒として、複雑な気持ちを抱えていることも否めない事実です。

今から20年前、管区の総会で女性の司祭が認められた年の日本聖公会婦人会総会に出席した横浜教区の女性信徒から聞いたお話です。その方が廊下を歩いていくと、それまで話し合っておられた他の教区の出席者の方々の話し声がピタッと止んだとのこと。管区の総会で横浜教区だけが女性の司祭誕生に反対だったことで、横浜教区の信徒までがすべて反対だと思われたのかと、何だか肩身の狭い思いだった、との感想をうかがったことを覚えております。

あの時、何故私の所属している教区だけが…? と思い、他の教区に移ることも考えました。でも、同じ教会の親しい友人から、横浜教区にいて、その中で変えていく努力をしなければ…と言われて踏みとどまり、結局今までそのままです。

2014年3月にニューヨークの国連女性の地位委員会に行かせていただきました。その折、大変お

世話になったテリー・ロビンソン司祭にこの度の記念式で再会できたことは本当に嬉しいことでしたが、司祭も私たちの教区の状況は知っておられ、地道に積み重ねていきましょう…と言ってくださいました。ただ、今まで 20 年かかって実現できなかったことが、これからできるという確証があるだろうかという不安もあります。このお祝いの日、自分たちだけは仲間でなく萱の外で、他人事になっている気持ちすらするのです。

植松首席主教が「海外のいくつもの管区で、女性の主教も多く誕生している。そのような管区では、司祭であることが大事であって、敢えて『ウーマン・プリースト』などということばを使うこともない」とこのプログラムのご案内に書いておられます。この度、横浜教区の主教は管区の総会で選ばれましたが、私はそのことを重く受け止めております。

また、イギリスでは既に 3 分の 1 が女性の司祭とうかがいましたが、日本ではそこまでは達していません。女性の司祭が認められた教区でも、もっと多くの女性が働き人として生き生きと活躍してほしいと願っております。

キング牧師の “I have a dream.” で始まる演説は心に残るものですが、私にも “I have a dream.” で始まる希望があります。それはイエス様が今生きておられたら、きっとおっしゃると信じていること。「私たちの政党には入れません。疎外します」と言ったことで、人気は急降下してしまった政治家がいましたが、それとは正反対のこと。取税人や売春婦など、当時は本当に疎外されていた人たちと共に歩んでくださったイエス様です。私には「あの人は疎外します、この人も疎外します」と言われるイエス様を想像することはむずかしいのです。夢が実現することを信じて、希望をもって少しずつでも進んでいくしかないのでしょうか。「怖れないで」と何度も言われたテリー司祭の言葉が深く印象に残っています。

3. 30 年に向けて(2018～)

✦✦ 今とこれから

主教 ステパノ 高地敬(京都教区)

女性の司祭按手 20 年、おめでとうございます。20 年経った、その節目の年を迎えて記念するので、おめでとうと言うのだと思いますが、現状はなかなか厳しいものがあります。私たちの京都教区が現職の女性の司祭 6 人で、11 教区の内一番多いのですが、現職教役者の比率では約 18%で、「202030」、2020 年には 30%にという目標からはまだまだ遠いように思います。女性を登用していくことを意識的に進めなければなりません。

女性が教役者として働くことには難しい課題があります。教役者としての働きの上に、「牧師の妻」が従来してきたことも負担しなければならないことが多いようです。その上に、女性が一人の司祭として働くことには大きな困難があります。意見が軽んじられることもあるかも知れません。

この 20 年に司祭となった女性の方々は、言葉が相応しくないかも知れませんが、「先駆者」としてのしんどさをよく担い、耐えておられると思い、感服しつつ、申し訳ない気持ちがいっぱいになることもあります。

世界の聖公会で最初の女性の司祭は、戦争の影響で司祭が足りず、超法規的に誕生したと聞いています。私が神学生だった頃の竹田眞校長は、「法規上の整備より現実が先行するんだあ」と言っておられました。ちょっと過激な言い方なのかも知れませんが、歴史はそう動くのだと教えてもらったように思います。

教会に集まる人が多様であれば、神様の多様なお恵みを受けることになりますし、働き手が多様

であればこそ、教会の宣教が実り豊かなものとなります。女性の働き手にますます加わってもらうための努力はもちろん必要ですし、時にはリベラルな在り方が教会全体に求められるのであれば、その決断をする勇気が与えられますようにと祈ります。

✦✦ 次の旅路へ

司祭 マリア 山野繁子(東京教区・退職)

*語り部の一人として

私の記憶の中では 1986 年の終わりに近いある日、日本聖公会の中で宣教における正義と平和の課題に取り組む諸委員会(部落差別問題委員会、靖国神社問題委員会、天皇制問題委員会、日韓協働委員会、学生運動中央委員会、そして正義と平和委員会)から委員が協議する場が設けられました。私がそこにいたのは、その時新しく設置された正義と平和委員会のメンバーの一人としてでした。この委員会は沖縄教区から提案されたもので、沖縄の人びとが今日もなお直面している正義と平和の課題を日本全体の問題として、さらには日本聖公会の宣教課題の重要な一部としてとらえ直し、取り組むことを目的として発足したものでした。

90 年代に入ると、先にあげた六つの委員会は共同して働き、1995 年に清里の清泉寮で開催された宣教協議会の開催、1996 年総会における日本聖公会戦争責任告白の決議に向かって力を合わせ歩んでいきました。

このような歴史的な流れの中に身を置きながら、とくに沖縄教区の方々が経験されてきた苦難の証言を伺いながらこの時代を過ごすことができたことを、とても大きな恵みとして感謝しています。そして女性の司祭按手に向けて日本聖公会の法規改正に取り組むことになった一つの契機が、1988 年に沖縄で行われた第一回正義と平和協議会の一場面の中で与えられたのでした。

沖縄教区の方々が心を込めて用意されたプログラム(戦跡のフィールドトリップ、証言に耳を傾ける時間、礼拝、交流、講演など)を経て、最後のまとめの時間になり、当時の横浜教区聖職候補生であった上田亜樹子さんが参加者の一人として発言されました。「私は沖縄戦の最中に壕^{ガマ}の中で自分の声を上げることができずに苦しんでいた女性の証言を聞いた時に、現在の自分自身と重ね合わせずにはいられなかった」と発言されました。この時その場にいた参加者は深く心を揺り動かされました。そこから司祭職への志願を望みながらも道を閉ざされて苦しんでいた女性たちが声を上げる道を模索するために、「女性が教会を考える会」という小さなグループが 88 年 8 月に発足することになりました。

*その後の 10 年の歩み

この小さな集まりが聖書の学びや祈りの会を通して徐々に育てられ、各地に広がってゆきました。その時代は世界各地の聖公会でも女性たちの自覚的な運動が広がり、司祭按手に向けての意識や制度の変革が大きな流れとなっていました。私たちも毎年「女性フォーラム」を開催し、それが各地から集まった女性たちが祈りや課題を広く共有する場となりました。

2 年に一度開催される日本聖公会総会に向けては、「総会前夜の祈りの会」を開き、各教区の代議員の方々にも参加を呼びかけました。

90 年代前半には管区に「女性の司祭按手を検討する委員会」が設置され、後半には「女性の司祭按手を促進する委員会」へと改称されました。また、女性も男性も共に広い範囲の人びとの良心の声を表明するために、「女性の司祭按手を進める会」が生まれ、署名活動などが精力的に広がってゆきました。当時は「賛成派」、「反対派」として異なる意見を交わす機会も多くの教区で設けられたと思

います。このように 80 年代後半から 90 年代にかけて、司祭志願の要件の中から男性条項を除くことを求めるための機が熟し、98 年総会で法規が改正されるに至りました。

日本でも 100 年以上前から女性たちは、伝道師として、宣教師や修道者として、また信徒として多くの大切な役割を担ってこられました。その事実を憶え感謝しつつ、司祭として、主教としての新たな位置づけをもって用いられることは、今日の社会や文化の中でも教会の新しい姿を表現していく上で大切なことだと信じます。また、それに伴って女性たちが引き受ける責任も、これからさらに大きいものになると思います。

***教会のあり方を問い続け、また新たにする働きに向けての旅路**

先に述べた正義と平和に関わる六委員会は、80 年代～90 年代に大切な役割を果たしましたが、98 年から 2002 年にかけて管区で大幅な機構改革がなされ、縮小再編成されました。現在は、ハラスメントの問題、ジェンダーの問題、環境問題など新しい分野への取り組みも行われています。

今後に向けて私たちはあらためて、教会自身のあり方(これまで長く受け継いできた構造や習慣、視点や働き方など)をとらえ直してみることが必要ではないでしょうか。それは同時に自分自身の信仰のあり方をもとらえ直すことにもなるでしょう。1980 年代からの流れを振り返る時、教会の改革を求め力を尽くすことが、同時に、神への信頼を深め信仰的な成長を多くの人びとと共にする旅路でもあったことを痛感します。その道を共に歩んだ人びとと祈りと信仰によって結ばれていることを感謝しています。神の愛と恵みをさらに広く分かち合うための器^{うつわ}としての教会が、この日本の社会と文化の中でどのような働きかけを進めていけるかを模索しながら、一步一步を大切に歩んでいきますように、神の変わらない導きを切に祈り続けたいと願います。

❖❖ 新しい歌を、次の 10 年へ

クララ 吉谷かおる(管区女性に関する課題の担当者／北海道教区)

この記念誌の裏表紙裏の写真は、「女性の司祭按手 20 年感謝プログラム」の中の聖餐式・感謝礼拝の直後の集合写真です。全員ではありませんが、女性の司祭、執事、聖職候補生、神学生が、奥のほうに揃っておられます。20 年前までは、司祭職というものは男性だけがなれるものとされていて、女性の司祭はいませんでした。10 年前の「感謝プログラム」は有志の集まりとして開催されました。このたびは主教会はじめ多くの方々のご協力を得てこのプログラムが実施できたことを思うと、時の経過を通じて神さまがもたらしてくださる実りに感謝せずにいられません。この 20 年の感謝礼拝が、目下のところ聖公会の女性たちにとって、ひとつの到達点であるかと思いますが、次の 10 年に向けて私たちが歌いたい「新しい歌」がどんな歌なのかを考える時がすでに来ています。女性に関する課題の担当者(女性デスク)として私が思い描いていることを、ここでいくらか述べたいと思います。

女性デスクは、2006 年の総会決議によって管区に設置され、まず山野繁子司祭(東京教区)と木川田道子さん(京都教区)がその任をつとめられました。その後 2010 年からは木川田道子さんと吉谷(神戸教区)、2018 年からは大岡左代子司祭(京都教区)と吉谷(北海道教区に転籍)が担当することになりました。当初から、正義と平和委員会ジェンダープロジェクトとの協働により、①女性のエンパワメント(本来の力を回復し発揮できるようにすること)に関すること②国内ネットワークに関すること③国際ネットワークに関することを主なタスクとして活動してまいりました。2006 年に開催された第一回女性会議では、「参加者からの呼びかけ」として 15 項目の課題(※後掲)がまとめられました。これらの課題は、つねに立ち返り参照すべきものであり続けていましたが、評価して改定すべき時期にきています。いくつかのことは達成されたり、進歩が見られたりしていますが、多くはまだ継続

中の課題であるように思います。また、ここでは性的少数者についての取り組みに言及されていないのですが、それは今日では外せない問題であると考えます。

この「感謝プログラム」に先立ち、2018年の総会において「女性司祭の実現に伴うガイドライン」が廃止され、新たに「日本聖公会における女性の司祭按手に関するガイドライン」が施行されることとなったのは、20年の節目にあたり意義深いことであったと思います。一方では「女性の聖職位に関わる委員会」が設置されたように、女性の聖職位の有効性が否定される事態に備えることがいまも必要であり、意思決定機関に占める女性の比率の低さなど、改善すべき問題もあります。2012年の宣教協議会では、意思決定機関への女性の参画を2022年までの10年間で30%にする(202230)という数値目標が定められましたし、日韓宣教協働大会の声明(2014年)でも同様のことが取り上げられています。この数値目標の達成については3年後に評価が下ることになります。

ジェンダーに起因する差別は、ほかの差別問題と比べて見過ごされがちですが、女性の司祭按手の有効性を守ること、意思決定機関への平等な参加を進めることに関して、今後も強く働きかける必要があると考えています。ニュースレター『タリタ・クム』でもお伝えしているように、私たちは「女性」という言葉を、あらゆる社会構造の中で立場が弱くされている人たちを念頭に用いています。ジェンダー正義は、性の多様性をふまえたジェンダーの平等として実現されなければならない、ということを確認しておきたいと思います。私自身は、フェミニスト神学を学ぶ者として、学問と福音を語り行動することを結びつけていく姿勢を大事にしたいと考えていますが、これからの神学は確実に女性を含めた少数者の経験を反映したものとなるでしょうし、そうでなければならないと思います。フェミニスト神学の成果を教会の現場に伝えることで、女性が聖書と伝統の解釈やリタジーの主体となること、教会組織の意思決定に対等に参加することなど、女性のエンパワメントがいつそう推し進められるようにしたいと思います。また、教会現場の問題に応答するための最も大きな課題としては、神を男性として固定化する伝統にチャレンジし、新たな神理解を提示することが求められるでしょう。男性イメージで神を語ろうとすることは、本当に多くの人を傷つけている、ということをお伝えしたいと思います。

具体的には、今後も以下の三点に力を入れる必要があると考えます。

- ①フェミニスト聖書解釈に基づき、聖書、祈祷書などの翻訳やリタジーに包含的言語の使用を徹底するように働きかけること。
- ②神学教育・研究機関がフェミニスト神学を積極的に取り入れるように要請し、神学の一領域として根付かせること。男性神学者、男性聖職、男性信徒に問題を提起し、いつそう誠実な応答を求めること。
- ③ジェンダー意識の世代間格差を解消し、女性が闘いにとってきた権利と権威は自分たちで守らなければならないものであるという危機感を、続く世代と共有すること。

さらに言えば、聖職志願をする人が増えるように、また教会が働きやすい場となるように、聖職の働き方を見直して多様な働き方を提案していくことも、喫緊の課題となるかもしれません。

現在、聖公会の女性たちは、ジェンダー暴力の根絶、環境、平和、性と人権などの 이슈への取り組みを活発に展開しています。NGOとしての国連女性の地位委員会(UNCSW)への代表派遣も十数回をかぞえ、「ミレニアム開発目標(MDGs)」、2015年以降は「持続可能な開発目標(SDGs)」に示されたグローバルな課題に取り組む行動力を備えてきています。これからも女性団体連絡協議会などを通じて国内のネットワークを強めると同時に、IAWN(国際聖公会女性ネットワーク)への参加や大韓聖公会両性平等局との協働など国際的な連携も深めていくように努めますので、みなさまから

の幅広いご協力をたまわりますようお願いいたします。

2018年12月1日、私たちは、喜びと痛みの両方を経験してきた20年から、新しい歴史をつくる一日へと踏み出しました。次の10年は、私たちの信仰共同体がさらに豊かなパートナーシップを築いて、ジェンダーにかかわらず一人ひとりがその賜物を生かした多様な働きをしていけるようになることを願います。「新しい歌」はそれぞれの人のものですが、恐れずに歌っていきましょう。そして私たちが心を合わせて歌う時、その歌が美しく天地に響き、荒れ野に花を咲かせ、平和をつくりだすものになるように、みなさまとともに祈ります。

※第一回日本聖公会女性会議参加者からの呼びかけ

- ①管区に新しく設置された「女性に関する課題の担当者」の働きが重んじられるように連帯する
- ②女性が、教区・管区的意思決定機関に勇気を持って入っていく
- ③日本聖公会全教区において女性の司祭職の正当性が保持され、男性の司祭職と同等に尊重されるよう働きかける
- ④「女性の司祭の実現に伴うガイドライン」の改正に取り組む
- ⑤誰もが排除されない言葉を用いた「祈り」や「うた」を提案する
- ⑥聖書の中の女性の物語を掘り起こし、新しい声や多彩なメッセージに出会っていく
- ⑦性別によって固定された役割から解放され、喜びをもって主体的に礼拝に参加する
- ⑧私たちの中にある「牧師夫人」という固定化されたイメージに私たちの姉妹を押し込めず一信徒として尊重する
- ⑨神さまからあずかっているすべての子どもたち一人ひとりを、尊厳ある存在として性差をこえて大切にする
- ⑩HIV/AIDSをはじめとする病を負った人々が抱える現実気づき、偏見を除いて、いま共に生きていることのすばらしさを大切にする
- ⑪未来の地球環境への責任を持ち、生命の豊かさ、生命のつながりを大切にする
- ⑫移住(労働)者として日本で生活している人々と共に生きる社会を実現するために、痛みを分かち合える祈りの会やサポートグループを作り、法律上の問題にも取り組む
- ⑬女性は労働の場で差別や困難に直面している。すべての人が人間らしく生きられる社会の実現をめざす
- ⑭私たちの社会と教会で見えにくくされている女性に対する暴力の存在に気づき、犠牲者と連帯する
- ⑮人を殺したり、殺すことを強要されたり、人に殺されたりしないために軍事化に反対する。国家が提供する虚偽の情報に惑わされない視点を養う

(2006年8月19日 第一回日本聖公会女性会議参加者一同)



結びにかえて

■「女性」の奉仕者のための祈り

神さま「女性」の奉仕者を覚えて祈ります。
とくに 言葉にすることが難しい 痛みや困難を抱いて
奉仕を続ける彼女たちを
聖霊による愛の力によって 支え強めてください。
弱さや傷を内に持つ者であるからこそ
その悲しみの中にあなたが注がれる豊かな恵みを
人びとと分かち合うことができます。
どうかその信頼を増し加えてください。
マルタとマリアの悲しみを分かち合いながら
自ら十字架に向かって進まれたイエスのみ名により
この祈りをおささげいたします。
アーメン

■20 年感謝プログラムに協力金をいただいた方々(順不同、敬称略)

金善姫、永谷亮、高田眞、新妻夏奈、長谷川善樹、下条あすか、林正樹、蔭山陽子、石森眞子、赤堀恒雄、永井真由美、田中詳子、土屋寛子、箭野ゆかり、前橋ゆかり、北村恵子、斉藤響子、佐々木國夫、尾崎正子、岸まち子、浅見国貴、浜井美喜、大河内ほか 3 名、吉松さち子、留萌キリスト教会・婦人会、伊志嶺ノリ子、平山春子、川村直子、咸允淑、首里聖アンデレ教会、吉田雅人、前島恵、島尻美江子、戸塚鉄也、戸塚恭子、荷川取正子、池田恵子、仲宗根清美、洲鎌君代、鈴木かほる、上澤伸子、茶園寿恵、赤坂康子、貴志真一、君原實、中村一枝、覚前康子、宮城智子、夏目和世、藤原紀代子、相澤緑、伊藤容子、大河内邦子、辻法子、大橋恵子、寺本眞名、飯山復活教会金子謙一(代)、高地敬、下条登代子、林香代子、中野三枝子、大場和子、牛島康子、東京諸聖徒教会、神崎和子、徳山聖マリア教会婦人会、古谷美子、鈴木正代、渋谷一郎、植松誠、吉谷かおる、名古屋聖ヨハネ教会、佐々木紀久江、円居久枝、下条知加子、下条裕章、葛飾茨十字教会無名氏、上田亜樹子、五十嵐正司、大西修、横浜聖アンデレ教会婦人会、加藤博道、古本純一郎、神前明美、大畑喜道、宗像聖パウロ教会、田守静子、麓敦子、小貫ツマ、日本キリスト教協議会女性委員会、沖縄教区婦人会、奈良基督教会婦人会、小林幸子、谷昌二、名古屋聖マルコ教会、愛知聖ルカ教会、芦屋聖マルコ教会、志賀直信、千松清美、加藤正恵、菅原公子、中原千津子、武藤謙一、酒谷寛子、中尾貢三子、井田涼子、御領清子、木田澄江、藤田美土里、石原絹子、大阪教区婦人会、大森文太郎、高木栄子、渋谷良子、日本聖公会婦人会、村井恵子、岩城紀代子、小林聡、篠田茜、目白聖公会、田辺聖公会、木川田道子、並里輝枝、サラーム・パレスチナ、金子登美江、飯田典子、松田伸剛、日本聖公会 GFS 会長松村歩美、山野善子、新宮聖公会、木本慈子、松原恵美子、佐々木靖子、小出裕司、前田恂子、奈良基督教会

■感 謝

このプログラムは、女性デスクと正義と平和委員会ジェンダープロジェクトが上田亜樹子司祭、笹森田鶴司祭、大町信也司祭、北川規美子さん、木川田道子さんのご協力を得て実行委員会を組織主催いたしました。このみなさま方のお力添えがなければ、プログラムの実現までの道のりは険しい

ものであったと思います。企画段階からご協力いただいた主教会、主教のみなさま、ありがとうございました。心強くサポートしていただきました。管区事務所のみなさまには、とくに細かい調整や費用の面で不慣れなわたしたちを助けていただきました。東京教区聖アンデレ主教座聖堂での礼拝では、東京教区聖歌隊のみなさまや、聖歌隊で指揮をとってくださった川瀬麻衣さん、聖歌隊窓口となっていたいた斎藤響子さん、奏楽者の井上利佳さんに、同時に受付から式典長補佐、聖書朗読、代祷、サーバー・トーチ、アッシャー、オルター・ギルドのご奉仕をしてくださった信徒の方々に心から感謝申し上げます。またリトリートの場所をころよくご提供くださった順霊母さまはじめナザレ修女会のみなさま、礼拝・交流会のセッティングなどに惜しみなくご協力くださった東京教区事務所のみなさま、会場をお貸しくださった聖アンデレ教会のみなさまに感謝をささげたいと思います。海外からのゲストの方々の通訳やアテンドにご協力くださった聖職のみなさま、ありがとうございました。そして日本聖公会婦人会をはじめ、全国の婦人会、教会、個人のみなさま、諸団体のみなさまからの協力金や暖かい励ましの言葉など有形無形の多くのお支えがわたしたちをどれほど励ましてくださったか、言葉に尽くすのはむずかしいほどです。また、お忙しいなかで素晴らしいポスターをはじめ、感謝礼拝式文表紙とこの記念誌表紙をデザインし、盛り上げてくださった松村希さん、当日あちこちでたくさんの写真を撮ってくださった對馬英昭さんに特別の感謝を申し上げたいと思います。暖かいコーヒーや、おいしいサンドイッチ、マフィンで、交流会に彩りを添えていただいた「コーヒーショップファースト」のみなさま、本当にありがとうございました。最後になりましたが、女性の教役者の参加をご支援くださった各教区、教会、当日の感謝礼拝や交流会に遠くから近くからご出席いただいたすべての方、国内外から暖かいメッセージや祝電を寄せてくださったみなさまに心より御礼申し上げます。

■編集後記

○去年の12月1日、お天気に恵まれた一日だったことを思い出します。聖アンデレ主教座聖堂がいっぱいになり、お昼に用意した軽食も足らないのではと心配するほどの、予想以上の方々が参集してくださいました。「もう20年」、「まだ20年」、いろいろな思いがそれぞれの方にあったことと思います。このささやかな記念誌に、時間を割いてその思いを寄せてくださったみなさま、本当にありがとうございました。

次の10年に向けての歩みが始まっています。年齢や性別、立場を超えて、わたしたちはみんな、もっと豊かな福音を感じることができるはず。

「恐れなくて」、「新しい歌を主にむかってうたおう」を胸に、顔をあげて進んでいきたいと思います。

(あ)

○年があらたまり、あたたかい陽ざしが降り注ぐ頃となりました。春のおとずれとともにこの記念誌をみなさまのお手もとにお届けできることを嬉しく思います。本誌は「女性の司祭按手20年感謝プログラム」の企画の一部として発行するものです。第一部にはリトリート、感謝礼拝、交流会の様子を伝える記事とメッセージ、第二部には女性の司祭按手までの道のりの振り返りと、この先を見据えてのヴィジョンを掲載しました。原稿をお寄せくださったみなさまのご協力に、心より感謝申し上げます。

また資料編として、第64(定期)総会決議第26号「女性司祭の実現に伴うガイドライン改定の件」により改定された新ガイドライン「日本聖公会における女性の司祭按手に関するガイドライン」、女性教役者の名簿、女性たちの歩みをまとめた年表を載せています。交流会でも女性の奉仕者に関する歴史をまとめ、紹介していただきましたが、北川規美子さんと井田涼子さんの歴史編纂のお仕事には敬服するばかりです。このたびもたいへんお世話になりありがとうございました。

先を行った女性たちの声に耳を澄ませながら、次の世代に希望を手渡していきたい。この記念誌がそのための一助となることを願っています。(か)

■感謝礼拝信施・収支報告

収支報告(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

収入		支出	
協力金(個人・団体)	1,088,540	準備会費(会議費)	54,800
交流会会費(1,000円×116名)	116,000	事務局費(ポスター・ちらし・式文・通信費など)	90,804
リトリート参加費(3,000円×19名)	57,000	ゲスト旅費・交通費*	212,336
感謝礼拝信施金	173,000	謝礼(講師・通訳・撮影)	120,000
その他	1,000	会場使用感謝献金	60,000
		マイクロバスチャーター(ナザレ修女会から聖アンデレ教会)	35,730
		交流会(食事・飲料など)	51,129
		献金(礼拝信施金より、イギリス・韓国に)	173,000
		リトリート(食事・飲料など)	28,527
		その他(信施金へ)	1,000
		記念誌作成・送料	190,000
		剰余金(女性デスク預り金)	417,214
収入合計	1,435,540	支出合計	1,435,540

感謝礼拝信施は、当日の信施 173,000 円に感謝 プログラム会計より 1,000 円をプラスして、87,000 円を英国の Restored(女性に対する暴力をなくすための国際協力組織)の働きのために、87,000 円を大韓聖公会女性宣教センター(ソウル)の働きのためにおさげしました。剰余金(女性デスク預り金)は、今後の女性の教役者のためのリトリート等の活動のために用いさせていただきます。感謝して報告いたします。

〈資料編〉

1. 総会決議 第 64(定期)総会決議第 26 号(第 26 号議案可決)

「女性司祭の実現に伴うガイドライン」改定の件

提出者 女性の聖職に関わる諸問題についての調整と検証・提言作成のための特別委員会

本総会は日本聖公会における以下のガイドラインを承認する。

日本聖公会における女性の司祭按手に関するガイドライン

司祭按手の要件から「男性」が削除されてから 20 年を経過した現在、日本聖公会の法規改定の意義を確認し、主にある一致を保持しようとする観点から、女性の司祭按手に関する諸問題に対処するため、必要と思われる方策を以下のようにガイドラインとしてまとめた。

I 原則

1. 日本聖公会は、日本聖公会祈祷書によって聖職按手を受領した者の聖職位は有効性を保持していることを認識する。
2. 教会の奉仕職は教会を構成するすべての者が共有するべきである。ことに女性の司祭の職務を十全に果たしていくためには、主教会内の協働、教区主教の司牧責任が果たされること、

主教と聖職団の協働が必要となる。

II 海外諸教会との関係

1. 海外聖公会から宣教師として招聘され、または派遣された聖職者については、本ガイドラインを準用する。
2. 短期滞在、あるいは短期の訪問者の聖奠執行等については、教区主教の司牧権に属するものである。

III 立場の違いを越えた交わり

1. すべての聖職と信徒は、その人の性に関わらず、それぞれのつとめに応じて教会の働きに参与する。誰もその人の性によって排除されたり、嫌がらせを受けたり、差別されたりすることがあってはならない。
2. すべての聖職と信徒は、女性の司祭按手についての立場の違いを越えて、協働者として対話をしつつ、協力しあう。
3. いかなる聖職も信徒も、女性の司祭按手についての立場の違いを理由に、聖奠執行や交わりから排除されることがあってはならない。

IV 聖職志願

1. 志願者の性を理由として聖職志願を拒否することがあってはならない。

V 聖職の労働環境の整備

1. 性によって聖職の待遇、ことに経済的待遇に差別があってはならない。
2. 各教区は、生理休暇、産前産後休業、育児休業等の適切な配慮を行う。
3. これらの対応を行う場合、その期間、給与等については、国の労働基準法などを参照することが適当と考える。

VI 女性の聖職に関する諸問題

1. 女性の聖職に関する諸問題が生じた場合には、教区内もしくは教区間での対話による解決を求める。
2. それでも解決の困難な状況となった場合には、新たに設置される女性の聖職に関する諸問題に対応する機関(「日本聖公会 女性の聖職位に関わる委員会」)が対応する。

VII 聖職以外の女性の教役者

このガイドラインは、女性の伝道師ならびに聖職候補生にも準用される。

VIII ガイドラインの改定

このガイドラインの改定は、日本聖公会総会の決議を経て行われる。

(付 則)

1. このガイドラインは 2018 年 6 月 7 日から施行する。
2. 1998 年 5 月開催日本聖公会第 51(定期)総会決議第 28 号「女性司祭の実現に伴うガイドライン」は廃止する。

【提案理由】

本特別委員会に与えられた任務の一つである、「施行から 15 年以上経過した『ガイドライン』そのものの機能について検証し、必要に応じて『ガイドライン』の修正あるいは改廃に向けた提言を行う」ための協議を行い下記の通り検討した結果、改訂の必要を認め、本議案を上程する。

女性司祭の実現に伴うガイドライン改定に向けて

神から与えられた福音宣教の使命を、現在の日本社会において忠実に果たしていくために、教会のすべての奉仕の働きにおいて、その人の性に関わりなく信徒と聖職が十全に参加することが求められて久しい。特に、わたしたちが日常において経験している差別、偏見を克服し、教会は全人類の和解、協働、共生の希望の実現のための器となることを求められている。

本委員会設置の経緯

日本聖公会において 1986 年 5 月に開催された日本聖公会第 39(定期)総会で女性の司祭按手に関する議論が起こり、その後様々なレベルで女性の司祭按手についての意見交換や研究、検討、またそれぞれの立場の活動や意見表明が展開され、また管区や各教区での委員会設置・活動を通しての議論が継続されてきた。最初の総会での議論から 12 年後の 1998 年 5 月、日本聖公会第 51(定期)総会において「日本聖公会法規の一部を改定する件」が可決され、司祭志願の要件から男性条項が削除された。また同総会において女性司祭の実現を検討する委員会から提案されていた「女性司祭の実現に伴うガイドラインを承認する件」並びに「女性の司祭按手に伴う諸問題を取り扱う調整委員会設置の件」が可決された。これらの決議から約半年後の 1998 年 12 月、中部教区で日本聖公会最初の女性の司祭按手式が行われ、日本聖公会は新しい経験を始めることとなった。しかし、女性の司祭按手についての立場や意見が日本聖公会の中で統一された訳ではなく、議論が起こる前から、また議論の最中、更に決議後でも同様に、わたしたちはそれぞれの異なる立場の人びとと共に歩むという決断を継続し続けている。それは、日本聖公会が様々な場面で一致できないという痛みの時間でもあった。

実際に女性の司祭が按手されてからも、日本聖公会の教区間や女性の司祭の所属する教区内でも、女性の司祭職を巡る状況は、現実的にも意識の上でも大きな違いと痛みが存在することが報告されている。その中には、司祭として按手された女性に対し、女性であることを理由に司祭職の執行を拒否するという事例も含まれている。しかも現行「女性司祭の実現に伴うガイドライン」(以下「ガイドライン」と略す)がそのことを許容していると解釈されている状況がある。

女性の司祭按手についての多様な意見について、立場を越えて互いに尊敬と忍耐をもって聴き合うことは総会決議を経て尚、非常に困難なことであった。また互いのために祈り合い、互いの痛みを知り合う相互的な関係にはなかなか到達できないということが、日本聖公会の交わりの現実であった。

そのような中で、2014 年 5 月開催の日本聖公会第 61(定期)総会において、女性の聖職に関わる諸問題についての調整と検証・提言作成のための特別委員会が設置された。その任務は次の二点である。

1. 女性の聖職者に関わる諸問題が生じた時に当事者の申し立てを受け、事実関係を調査する調査チームの設置
2. 施行から 15 年以上経過した「ガイドライン」そのものの機能について検証し、必要に応じて「ガイドライン」の修正あるいは改廃に向けた提言を行う。

(いずれも二総会期後までの任務)

本委員会は、ジェンダーバランスに配慮すると共に、女性の司祭按手に関わる多様な意見を持つ、信徒 3 名、司祭 2 名、主教 1 名で構成されている。

本委員会でのガイドライン改定作業の経緯

わたしたちは大いなる緊張感をもって 2014 年 9 月 19 日開催の第一回委員会に集められた。その後何度か委員会を開催しながらも、互いのそれまでの痛みや悲しみ、対話を欠いていた現実や苦悩、

さらに思い出したくない出来事などを携えて共に集まっていた。委員会の任務を遂行するにあたり、わたしたちが委員会として対話を進めて結論を見出していくことが可能なのかという思いさえ当初あったことは否めない。しかし、それはまさに日本聖公会、また世界のアングリカン・コミュニオンが現在抱えている現実であることを、何度か委員会を開催していく中で共に確認するに至った。

委員会のメンバーは、それぞれの立場の故に痛みや傷を負う経験をした者としてこの委員会に集められた。そのことを主から与えられた機会と捉え、本来の一致と聖餐における痛みの現実をこの委員会として誠実にかつ真剣に受け止めてこの任務を遂行したいと努めた。むしろ、わたしたちは今痛み傷ついているということから出発する必要があると考えた。そのための委員会の働きを確認し、本委員会は、教会の主にある一致のひとつのモデルを、この「ガイドライン」を改定するために様々なディスカッションを重ねていく過程で見出したいと願っていた。

教会は、聖書の時代から主にある一致を求め続けてきた。それは翻ってこれまで完全な一致ができなかったという歴史でもある。ならば違いを見出して前に進むことからではなく、まずどこでわたしたちがみ心になう一致ができるか、一致するために誰かに我慢を強いていないか、教会が教会としてその交わりを最大限に保つということは一体どういうことかという話し合いを、本委員会は持つこととした。そして、導き出された結論は、わたしたちは主の聖餐によって一致しているということであった。祈りやみ言葉を通してすでに信仰による一致を経験しているものの、主の食卓を囲む場面で現実これまで生じてきた出来事や状況をわたしたちが乗り越えていくためには、主による一致を恵みとしていただくのに最もふさわしい聖餐が非常に重要なしるしとなると理解した。この結論に至るまでのプロセスは、相互理解と対話によって合意を形成してきたものであり、わたしたちに委員会としての任務を進める希望を与えてくれた。

ひとつの課題のみならず、わたしたちは様々な神学的な立場や意見、方針を持っていたとしても、それぞれがキリストによって呼び集められ、キリストによってその交わりを可能にしてもらっている信仰共同体であり、神と人びとのために生きる者としての使命をこの世界で果たしている。そのわたしたちの交わりが、目に見える姿でひとつとされ、相互に応答的で、相互に必要としている存在としてあり続けてきたのは、ただひたすらキリストがご自身の主宰される聖餐にわたしたちを招いてくださっているからに他ならない。教会が分裂の危機をこれまで歴史上何度も経験しながらも、現在の教会の働きまでつながってきたのは、キリストの体と血をいただく主の聖餐によって、わたしたちが一方的にキリストのいのちに与り、励まされてきたからなのである。この聖餐による一致を日本聖公会が重要なこととして再確認することを本委員会は望んでいる。未だ神の国の実現を夢見ながら、この世界に生きる教会の成長のプロセスにおいて、わたしたちはキリストによって養われながら共に留まり、神と人びとに仕え続けていきたいのである。

また、現行の「ガイドライン」が、2018年開催総会で20年を経過し、当初の意義をすでに果たしたこと、同時にこの20年間で日本聖公会の現状が大きく変化してきたことに対応しきれなくなっていること、また当初は考えられなかった「ガイドライン」の解釈や誤解により日本聖公会の主にある一致を損なう現実が生じていることと併せ、この度「ガイドライン」の改定作業を行った。この度提案するガイドラインも現行の「ガイドライン」同様に、時間的な限定の中でのみ有効であること、必ず何年か後に改廃の見直しが必要であることを付記したい。また、本委員会の任務によって提案されるガイドラインも新しい委員会のいずれも、いつか必要なくなる時が来ることを望みつつ、本委員会はこのガイドライン改定を提案する。

わたしたちがキリストの聖餐を共にいただくことによって、新しくされ続けている現実を、喜び

と責任をもって受け止めたい。また、今後も教会の課題に関わる対話や議論が教会の中で忍耐強く継続され、わたしたちがキリストによって真理に導かれる旅をする信仰共同体、また平等な者たちの弟子集団としての神の民の信仰共同体であり続けていくことを願う。

1998年6月18日付けの日本聖公会主教会教書において、当時の主教会は、以下の聖書と祈祷書の文言を引用しながら、日本聖公会の全く新しい出発に際し、主キリストのみ心としての一致を強調し、日本聖公会に属するすべての人びとがともに sacrament に与り、聖霊の導きの中で主にある一致を目指して歩むことを勧めている。そして「私たち主教団は、主教の牧会の職務の重要性を深く自覚しています」と述べている。女性の司祭按手から20年にあたり、改めてこれらの言葉を心に留めたい。

「父よ、あなたがわたしの内におられ、わたしがあなたの内にいるように、すべての人を一つにしてください。」(ヨハネ 17:21)

「一つのパンが裂かれ、皆がこれにともにあずかることは、主キリストとの一致のしるしであるとともに、全公会の一致のしるしであり、また全人類の主にある一致への希望である。」(祈祷書 160 ページ)

2018年6月

日本聖公会

女性の聖職に関わる諸問題についての

調整と検証・提言作成のための特別委員

<参考>

女性司祭の実現に伴うガイドライン (1998年5月第51(定期)総会決議第28号)

日本聖公会法規第2章第20条(1)の男性条項が削除された場合に生じるとされる諸問題に、日本聖公会の一致を保持しようとする観点から対処するため、必要と思われる方策を以下のようにガイドラインとしてまとめた。

I. 原則

ガイドラインの設定に際して、本委員会は原則を定め、その範囲においてのガイドラインを考えた。これは本委員会がその任務と考えている日本聖公会総会において女性の司祭按手が容認された場合に起こりうると考えられる諸問題の解決を計り、日本聖公会の一致が保たれるための方策である。

1. 綱憲及び法憲法規については現に施行されているものを改変する必要はないと考えている。
2. 日本聖公会祈祷書における男性形名詞を包括言語に変更する必要を認めた。しかし、本委員会としては日本聖公会祈祷書の改訂にまで至るべきかどうかは、主教会、或いは主教会の指示によって建てられる特別委員会などが取り扱うべき問題であると思料する。従って、本委員会としてはこの問題について、特に結論を出さない。

例 ① 「師父」は「司祭」または「主教」と変更することとしてはいかがか。

② 「兄弟」は「兄弟姉妹」或いは「皆さん」とする。

③ 「彼」は「この人」彼らは「この人びと」

3. 教会の職務は教会を構成するすべての者が共有すべきものである。しかし特に女性の司祭按手については、聖公会の伝統における主教の権威及びその司牧責任において、主教会内の協働及び主教と聖職団の協働が必要条件となる。
4. 日本聖公会に属する信徒、聖職その他の教役者が信仰生活を送る上で、女性の司祭按手に対する賛否にかかわらずその信仰的良心は尊重されなければならない。

以上の原則を建てた上で、具体的に起こりうると想定される諸問題について、以下のようにガイドラインを設定した。

II. 聖職の人事或いは待遇に関わる諸件

1. 性別によって聖職の待遇、ことに経済的待遇に差別があってはならない。
2. 「女性の司祭按手に賛成或いは反対の意思を表明する」聖職及び教役者に対する待遇に差別があってはならない。また、人事の上で不利な扱いをしてはならない。
3. 男性司祭の積極的な協働が必要条件となることを理解する。
4. 女性の司祭も男性の司祭も共に聖公会における司祭職に与る者であることを確認する。
5. 各教区において、勤務に関する条件を定めることを勧告する。女性の生理、或いは出産等に関わる勤務条件を定めることが必要であることを理解し、各教区において産休等の適切な処置がなされるよう勧告する。これらの処置を行う場合、その期間、給与等については、国の労働基準法などを参照することが適当と思考する。

III. 女性の司祭按手に賛成する主教、司祭、執事、その他の教役者、及び信徒

1. それぞれの個教区、個教会は日本聖公会の決定に従い、各教区会、各受聖餐者総会において賛成の意思を表明しうる。その実施に教区主教と共に協働する。
2. 女性の司祭按手に反対する聖職、教役者、信徒の信仰的良心を尊重し、反対者を排除するようなことがあってはならない。ことに反対する教区主教、司祭等の職務執行に関して、それらを拒否すべきではない。
3. さらに積極的に女性の司祭の働きに参加し、その職務執行に協力する。
4. 定められた人事、待遇等の諸条件を尊重し、その実施に積極的に参与する。

IV. 女性の聖職按手に反対する主教、司祭、執事、その他の教役者および信徒

1. それぞれの個教区、個教会は日本聖公会総会の決定を尊重するが、各教区会、受聖餐者総会において反対の意思を表明しうる。その実施には教区主教の司牧責任と権威を認め、自らの信仰的良心を保ちつつ協働する。
2. 女性の司祭按手に賛成する聖職、教役者、信徒の信仰的良心を尊重し、賛成者を排除するようなことがあってはならない。ことに賛成する主教、司祭等の職務執行に関して、教区主教との司牧的対話を深めるよう勧告する。
3. 女性の司祭按手について反対の意思を表明したり、この問題についての神学的意見を公表すること、及び、賛成者との間に慎重な議論を重ねることは妨げられない。
4. 定められた人事、待遇等の諸条件を尊重し、その実施には協力する。

V. 女性の司祭按手に反対する教区、教会

1. 教区主教の当該教区における司牧権・司牧責任、及びそれに基づく聖職及びその他の教役者派遣の原則を尊重する。
2. 女性の司祭按手に反対する個教会は、その意思を教区内において公式に表明し、理解を求め、人事に関して特に教区主教及び常置委員会との間で慎重な協議が行われるべきである。また、反対する聖職、教役者の派遣に際しては、当該教会との間に同様の慎重な協議がなされるべきである。教区主教及び常置委員会は特に配慮を慎重に行い、いかなる形においても、意思に反する強要が行われてはならない。
3. 反対する信徒への牧会的配慮には慎重に対処し、教区主教は定期的に当該信徒の要望する主教又は司祭を派遣して聖奠に与らしめることが必要である。この問題についてはことに主教会の

協働が重要となる。

4. 本委員会は特に巡回主教の設置には消極的である。日本聖公会の規模、財政、地域等の条件を考慮した場合、むしろ主教会の協働が最も積極的で実現的な解決となると信じている。

VI. 聖職志願者

1. 聖職志願に際して女性の司祭按手に賛成か反対かを、志願受理の条件としてはならない。
2. 各教区が定める待遇等は性別によって、また、女性の司祭按手に対する賛否によって差別されてはならない。
3. 女性の司祭按手に反対する教区主教、及び教区において聖職を志願しようとする女性は、当該推薦教会と教区主教及び常置委員会との間で協議を行い、必要な場合、賛成する教区への移籍を認めるようこのガイドラインは勧告する。

VII. 海外諸教会

1. 海外聖公会から宣教師として招聘され、または派遣された聖職者については、本ガイドラインの提議するところを準用する。
2. 短期滞在、或いは短期の訪問者の聖奠執行等の可否は法憲法規の定めるように、教区主教の司牧権に属するものである。

VIII. 聖職位について

1. 日本聖公会祈祷書によって聖職按手を受領した者の聖職位は正当性(validity)を保持していることを認識する。
2. 受領した聖職位の正当性(validity)は、聖職按手司式者の女性の司祭按手に対する賛否によって損なわれることはない。
3. 日本聖公会祈祷書によって聖職按手を受領した者の聖職位の正当性(validity)は、本人の女性司祭按手に対する立場及び性別によって否定されることはない。(注：もし、賛否によって聖職位を否定する動きがあれば、それは賛否相互の間の関係を損ない、日本聖公会の一致を保持すると本委員会の目的は達成されない。またこの結果は分裂以外に考えられなくなるからである。)

IX. 日本聖公会からの離脱を決意した聖職、教役者、信徒

1. 本委員会にとっては極めて不本意な結果として、日本聖公会を離脱する決心をする人びとがあることも考えられる。
2. この場合、聖職に対して罰則などを考えることは適当ではない。むしろ当該者の信仰的良心を尊重し、離脱によって不利益を被らないように適切な処置がなされなければならない。例えば、日本聖公会年金等は当該者の希望を優先し、その継続、停止等の処置を取るべきである。
3. 信徒に対しては、教籍簿等において他教派への転出として通常の処理を行うのが適当と思考する。

X. 特別委員会

女性が司祭に按手されるという状況は全く新しいものである。従って上記ガイドラインによってすべての問題が解決されるとは考えられない。むしろ、予想を越えた状況が起こるであろうことは十分予想できる。これら新たに発生すると思われる諸問題に対処するために、管区に調整委員会(仮称)を設置して、起こるべき問題の処理に当たらせることが必要不可欠な移行時の処置と考える。この委員会は4名の男性委員、4名の女性委員によって構成し、教区主教の司牧責任の執行を助け、日本聖公会、及び各教区の状況への適切な助言を行わせることとする。本検討委員会は男性条項が削除された際には、このガイドラインに沿った調整を行う特別委員会(調整委員会、仮称)の設置を日本聖公会総会に議案として提出するよう合意した。 以上

2. 日本聖公会女性教役者・聖職候補生・神学生名簿(2019年3月現在)

教区	名前	職位など	教区	名前	職位など
北海道	木村夕子	司祭	京都	池本則子	司祭
	阿部恵子	執事		大岡左代子	司祭
	三浦千晴	聖職候補生志願者		中尾貢三子	司祭
	石坂みゑ子	司祭(退職)		麓敦子	司祭
	岡村トシ子	司祭(退職)		古本みさ	司祭
	小貫ツマ	司祭(退職)		三木メイ	司祭
北関東	越智容子	執事		三浦恵子	司祭(休職)
東京	神崎和子	司祭	大阪	千松清美	司祭
	笹森田鶴	司祭	神戸	飯塚マリ子	伝道師(退職)
	佐久間恵子	執事		津口和子	伝道師(退職)
	下条知加子	聖職候補生	九州	塚本祐子	執事
	高柳章江	聖職候補生		島優子	聖職候補生
	中村真希	聖職候補生		吉岡容子	司祭(退職)
	藤田美土里	聖職候補生	沖縄	並里輝枝	司祭
	山野繁子	司祭(退職)		西平妙子	司祭
中部	金善姫	司祭		咸允淑	司祭
	後藤香織	司祭	ハワイ	石原絹子	司祭(退職)
	大和玲子	執事		上田亜樹子	司祭
	渋川良子	司祭(退職)			

2007年8月20日に逝去された モニカ石田みち子司祭(九州教区)の魂の平安をお祈りいたします。



【主催：女性の司祭按手 20 年感謝プログラム実行委員】

司祭上田亜樹子、司祭大岡左代子、司祭大町信也、木川田道子、北川規美子、司祭金善姫、司祭笹森田鶴、篠田茜、聖職候補生下条知加子、松山マリ、吉谷かおる【協力：日本聖公会主教会】

3. 年表 日本聖公会における女性の司祭按手への歩み

日本聖公会における女性たちの働き

2019.2.22 改訂

西暦	元号	女性たちの働き	日本聖公会関連	世界の聖公会関連	時代背景
1846	弘化 3		英国海軍伝道団派遣のバーナード・J・ベッテルハイムが沖縄那覇に上陸、聖書を翻訳		41・43 天保の改革 42 異国船打払令の緩和 米英など外国船が長崎や浦賀に到来
1853	嘉永 6				ペリー浦賀に来航、開国を要求
1854	安政 1		ベッテルハイムが沖縄を離島		日米和親条約
1855	2				日露和親条約 * 次いで英国、オランダ、フランスとも条約を締結 江戸地震
1856	3		米総領事ハリス、下田に着任。外国人の来日と居留地(長崎、神戸、大阪川口、東京築地、横浜函館 新潟)を開設。これに伴い、本国に宣教師の派遣を要請。		中国での仏人宣教師殺害事件(アロー号事件)。 58 年、天津条約により英・仏は中国に対して賠償金とキリスト教布教を認めさせた。
1859	6		米国聖公会 C・M・ウィリアムス司祭、宣教師で医師のジョン・リギンスが長崎に着任し宣教開始	米国聖公会、日本伝道に着手	横浜開港
1860	7		英国 CMS 宣教師ジョージ・スミス在中国主教長崎訪問。ウィリアムス司祭のもとに滞在		
1861	文久 1				米国、南北戦争開戦(65 年終結)
1863	2		横浜クライストチャーチ献堂 英語会衆の教会として横浜居留地内に設立	英国聖公会「女執事」按手 * 執事職とは別	リンカーンによる米国 奴隷解放宣言
1864	3	ミス・カノーヴァ(米)最初の女性宣教師として横浜に上陸。しかし迫害が厳しく 2 か月後に上海へ。			
1865	慶応 1		長崎大浦天主堂完成、隠れキリシタン礼拝に現れる。		
1866	2			C.M.ウィリアムス司祭、米国で中国及び日本伝道を管轄する主教に按手。	
1867	3			◆第 1 回ランベス会議開催(ランベスパレス)	大政奉還 王政復古 島津久光、日本最初の紡績工場、鹿児島紡績所開設
1868	明治 1		明治政府は神道による祭政一致を目指し、全国に キリシタン禁令の高札 を掲示。		明治維新(東京遷都) 外国との交流
1869	2		ウィリアムス主教、中国及び日本伝道を管轄する主教として再来日。英国 CMS の最初の宣教師、エンソウ長崎上陸		藩籍奉還 「蝦夷地」を北海道に改称。関所廃止、婦人の通行自由。
1870	3		キリスト教迫害、長崎浦上地区のキリシタン 3 千余名が 22 藩主に流される。(浦上四番崩れ) ウィリアムス主教、大阪川口居留		日本で初めての官営前橋製糸所開設
1871	4	宣教師ミス・ミード(米)来日	大阪川口居留地内で「聖テモテ学校」(英語学校)開校	米国聖公会総会 伝道局に宣教師の支援特に教会	廃藩置県

				婦人の奉仕活動を促進するため、WA(役職名)を置く。メリー・A・エメリー(ツウイング夫人)を任命。「一致献金 UO」を日本に紹介 * 後の「感謝箱献金」	
1872	5	女子の米国留学(津田梅子等 5 名)			人身売買禁止 娼婦解放令 太陽暦採用
1873	6	高札の撤去が契機となり、日本国内での宣教が開始。 * 海外からの宣教師の訪日、女性の宣教師も多かった。	宣教師や公司らの強い抗議によりキリスト禁制高札撤去。この後、各派の宣教師が次々に来日。米国聖公会派遣の宣教師・医師 H・ラニングが川口居留地に米国伝道会施療院を開設(現聖バルナバ病院の前身)。英国 SPG よりライト、カナダ聖公会大執事ショウ来日。		徴兵制公布 地租改正 国際結婚許可
1874	7	米国聖公会宣教師ミス・エレン・G・エディ来日(ウイリアムス主教の要請)33 歳	ウイリアムス主教「江戸監督」となる。東京築地の居留地内に「立教学校」開設 英国 CMS より、W・デニングス函館に来住		自由民権運動始(翌年、言論弾圧始まる) 台湾出兵、大陸侵略開始
1875	8	「エディの学校」、同時に日曜学校も開始(大阪川口)。 英国 SPG のアリス・ホア福沢邸で、私塾開始		英国国教会 GFS 活動開始 * 産業革命で都市に働きに来た少女たちにホテルや海外移住を紹介	江華島事件。露と「樺太・千島交換条約」締結。樺太アイヌを北海道開墾のために強制移住
1876	9	ミセス・グッドール長崎に来日。 十人女学校(俗称)開校			朝鮮開国 釜山開港。 日朝修好規約(江華条約)締結
1877	10	「立教女学校」創立(東京)	「東京聖三一神学校」(ウイリアムス主教) 英国 CMS 宣教師ジョン・パチエラー来日 * 宣教開始前から「平取」「有珠」に移住してアイヌ語の研究・宣教		西南戦争。 北海道地権発行条例施行、アイヌ居住地は官有地となる。 各地に女子師範学校設立
1878	11			◆第 2 回ランベス会議開催	4・12 月イザベラ・バード(旅行家・紀行文)最初の日本の旅。高知で楠瀬喜多、選挙権を要求。
1879	12	英国宣教師ミス・オクスラド、私塾「永生女学校」開校(後にプール女学校と改名)。	パチエラー、アイヌ伝道開始		琉球を領有、沖縄県とする。群馬県議、廃娼運動開始 教育令公布(男女共学禁止)
1880	13	エディの学校は「照暗女学校」と改称。生徒から 4 名の受洗者(中島ミチ 18 歳、米田キク不詳、宇喜多フク 16 歳、内津ヒサ 12 歳) ミス・ミキーと N.C.マキム夫人、女性たちの集会(聖書の話と刺繍と編み物を教える)	米国聖公会ジョン・マキム司祭来日(1893 江戸監督) 地内で英語礼拝開始		文部省「小学修身訓」、教育の国家統制化 高知県小高坂村で婦人参政権の実現
1881	14	ミス・エディ帰国。代わりにミス・ベレ・T・ミキーが校長に。チング司祭の紀州伝道に岡本かめ婦人伝道師が同行。	聖テモテ学校は「英和学舎」改称。		
1882	15		大阪聖三一神学校創立(CMS、ワレン司祭)(1915 年に聖公会神学院に統合) マキム司祭は大和伝道開始		「軍人勅諭」発令 朝鮮で反日暴動(壬午の変)

1883	16		英国 SPG と CMS の要請によりプール主教訪日。 大阪居留地内にラング医師「聖バルナバ病院」開設 「聖公会祈禱文」出版。	カナダ聖公会 DFMS(内外伝道協会)成立	
1884	17		大阪居留地に英語塾(桃山学院)開設		
1885	18	ジョン・マキム司祭、奈良大和地方宣教のためにミス・メリー・メールズ、田中、浮田(宇喜多)を伴ってしばしば各地を巡回した。* その後もミス・メールズは大和伝道に何度も参加。通訳・助手として同伴したのは宇喜多フク。		カナダ聖公会 WA (Women's Auxiliary Church of England in Canada)成立 * 婦人信徒の自発的な運動体	全国的に大飢饉。貧民、捨て子、身売り増大。仙台で婦人参政権実現
1886	19	ミス・メリー・メールズ自宅で婦人伝道師養成を開始、「平和館」。櫻井女学校内キリスト教看護養成所(ツル女史) 林歌子上京。エマ・フルベッキの日本語教師となる。立教女学院に奉職。	E.ピカステス、派遣主教として来日。(英米加の主教の管轄権をめぐる諸問題の解決、三つのミッションの協力態勢の確立、日本聖公会の設立へ) 祈禱書の改訂	エドワード・ピカステス 英国聖パウロ教会で主教に按手	甲府雨宮製糸工場で女工たち、最初のストライキ。(その後、天満紡、三重紡績、久留米紡織、尾張紡など広がる)
1887	20	ヒルダ・ミッション活動 香蘭女学校創立(東京・麻布)ソントン女史、ヒルダ老人ホーム開設(アリス・ホワー、ソントン)	2/11・14 第 1 回総会 日本聖公会組織成立 (大阪川口聖三一神学校)		
1888	21	リーラ・ブール来日(大阪)	日本語旧約聖書全書完成	◆第 3 回ランベス会議 「シカゴ・ランベス四綱領」採択	
1889	22	聖ヒルダ女子神学校開校(ソントン女史) 松陰女子学院開校(神戸) リーラ・ブール、大阪聖ヨハネ教会の婦人会と共に大阪救児院(聖ヨハネ学園)創立。北海道に女学校開設 靖和女学校: 函館(CMS 校長ミス・ポーター)、英和学校: 釧路(CMS 校長ミス・ペイン)* 1895 釧路女学校と改称。1898 靖和女学校に合併。	ウィリアムス主教、江戸監督を辞職、京都に戻り伝道。明治政府、制限付きでキリスト教公認	米国聖公会 WA で「一致献金」UTO を制定 * この献金により多くの宣教師が派遣される。	「大日本帝国憲法」発布 信仰の自由は保障 徴兵令改正(国民皆兵)
1890	23		小橋勝之助、博愛社創設(兵庫赤穂市) カナダ DFMS より J.C. ウォーラー 司祭来日 (*1892 年長野へ移動)		「教育勅語」発令 集会及び政社法公布、女性の政治活動禁止 全国廃娯同盟結成
1891	24	聖マリア女子神学校(ミス・メリー・メールズ)大阪川口 ミス・ルーシー・ペイン、アイヌ学校を開校し、主任教師となる。大震災の支援活動を宣教師ら積極に行った。	第 3 回総会(大阪)「女執事に係る法規編纂委員の設置」可決。 聖職名称を監督、長老、執事とする。 石井亮一、筆子、震災孤児のために聖三一孤女院(後の滝乃川学院)開設 岐阜鍼灸練習所開設 地震被災視覚障害者救済(後の岐阜訓盲院、訓盲協会)		濃尾大地震(死者 7 千余名) 愛国婦人会創立
1892	25	松陰女学校(フォス師)創立。東北地方は米国聖公会伝道地区に。	「メリーの友の会」開設(*日本聖公会婦人補助会の前身となる。小宮珠子、林歌子らにより祈りと献金で伝道を助ける目的)。		
1893	26	ジェニー・スミス、カナダ聖公会の最初の女性医療宣教師として来日、神戸看護学校を開校	第 4 回総会「女執事制度」継続審議 ジョン・マキム主教「江戸監督」に按手		

			大阪婦人教役者会(超教派、毎月開催)会費を積み立て伝道慈善に寄付(矯風会の協議も行った)		
1894	27				欧米諸国、帝国主義を展開。日清戦争開戦
1895	28	ハンナ・リデル、熊本にハンセン病者のために「回春病院」開所。(1923 年よりエダ・ハンナ・ライト協働) 照暗女学校が「平安女学校」として京都烏丸へ。	「日本聖公会祈祷書」発行		日清戦争終戦 下関講和条約により清国から台北割譲。台湾を領土とし、日本精糖(株)会社を設立。台湾植民地化へ。
1896	29	各地方部に結成された婦人補助会は台湾伝道を積極的に支援する。ジェニー・スミス、神戸看護学校の卒業生(荒木いよ)らと共に長野に移転しウオーラー司祭と共に、長野看護学校と長野慈恵医館を創立	第 5 総会(東京)祈祷書公認 地方部制確立 女執事の件は決議なし。 台湾伝道開始 (主に日本人伝道。太平洋戦争終結までの約 50 年間続いた)		第 1 回近代オリンピック開催(アテネ) 三陸沖大津波
1897	30	「大阪伝道女館」川口へ移転(1907 年京都烏丸へ) 「感謝箱献金」を軸として北関東や京都地方部に婦人補助会の核作りが始まる。	聖公会略歴掲載の法規中に女性の信徒の奉仕職「婦人伝道師の職務」の記載		
1898	31	「東京女子神学校」(マキム主教)東京築地 クララ・ニレー、米国聖公会一致感謝献金で婦人伝道師として派遣、京都・金沢で 30 余年滞在。婦人会を中心に活動。			
1899	32	津田梅子、 <u>米国聖公会婦人補助会</u> に出席。林歌子、日本基督教矯風会大阪支部長に就任。カナダ聖公会伝道協会ミス・スミスが「慈恵医館」「神戸看護学校」設立。ミス・M.M.ヤング、カナダ聖公会(W.A.)から派遣、名古屋市白壁町で保母養成開始。(後の名古屋柳城短期大学)	医療宣教師トイスラー、築地で診療開始する(聖路加病院の始まり、1902 年開院)荒木いよ活躍。 外国人居留地は治外法権撤廃で法的に廃止		義和団事件(中国華北に起きた帝国主義的な進出に抵抗した民衆運動「北海道旧土人保護法」制定...アイヌ民族の同化と保護目的。狩猟に変えて農業を強制し、土地を取り上げた。* 1995 年廃止
1900	33	聖路加看護学校創設(ミセス アリス、セントジョン協力)リーラ・ブール女史婦人補助会のリーダーとして会を導く、家庭と子どもの養育信仰の生活を伝える「母の会」を発足	日本聖公会発行の機関紙「基督教週報」発刊 当時の社会や教会の記事記載		治安警察法公布 義和団事件
1901	34	CMS の宣教費削減のためアイヌ学校廃止論が浮上			愛国婦人会発会
1902	35	矯風会、林歌子「大阪市内遊郭移転」運動開始。 パチェラー八重子聖ヒルダ女子神学校聴講生になる(明治 36 年アイヌの受洗者 1157 人)	第 7 回総会(京都) <u>朝鮮に伝道開始</u> 「古今聖歌集」発刊 法規の中に「婦人伝道師」記載 * 統計上婦人伝道師は 73 名		日英同盟成立
1903	36	日本聖公会婦人補助会中央本部 設立 青葉女学院(マクレブリスト女史)仙台に開校	「聖公会略歴」の伝道師の条項の中に婦人伝道師の項目がある(独身、寡婦などの記載は無し。管理者の指導の下に働く。女性とこどもが対象)		
1904	37				朝鮮、満州支配を巡って日露戦争始まる。

1905	38				ブラジル、サンパウロへ移民開始 ポーツマス条約 日露戦争終結
1906	39	「名古屋聖使女学院」(CMS ミス・ウィンウィルソン)開校 * 1911 年芦屋に移転		バチエラー八重子、養父母と共に英国へ、アイヌの現状を話す。 林歌子、米国ボストンで開かれた第 7 回矯風会万国大会に参加	樺太、北緯 50 度以南領有 南満州鉄道株式会社設立
1907	40	「聖マリア伝道女館」京都烏丸に開設(全寮制、3 年制)舎監: ミス・サザン、教師: 山辺・曾根長老。矯風会「婦人ホーム」開設。婦人の職業紹介所、保護、救済に林歌子らの尽力。	第 9 総会開催、日本聖公会教務局設立		「明治四十年法律第十一号」(通称「癲予防法に関する法律」)
1908	41	「京都女子伝道館」(ウイリアムス主教)* 1915 年閉校	日本聖公会婦人補助会成立(日本聖公会の外郭団体)「一致感謝献金」に参加することで各地方部婦人補助会が加盟		
1909	42	渡英したバチエラー八重子はアイヌの窮状を語り得た募金で有珠に「アイヌ女子の家」を開設し「アイヌ婦人友愛会」の組織を創立。 林歌子、「遊郭反対運動」を開始			伊東博文暗殺(ハルピン)
1910	43	聖ヒルダ女子神学校は東京女子神学校開校と改名	日本聖公会樺太基督教会設立 元田作之進著「日本聖會史」巻末名簿、1883-1909 年間)外国の女性宣教師 107 名 男性の宣教師数 71 名。		大逆事件 韓国併合、朝鮮総督府を置く。
1911	44	「芦屋聖使女学院」名古屋から移転	聖公会神学院開校(東京、大阪、聖教社神学校を統合)		辛亥革命 平塚らいてう『青路』発刊(1915 年発禁処分)
1912	大正 1	ヒルダ・ミッションは麻布区永坂より白金三光町に移転	満州大連聖公会開設		中華民国成立 明治天皇逝去
1914	3		第 12 総会(京都)「女性の教会委員被選挙権」否決		第 1 次世界大戦始まる
1915	4				
1916	5	日本 GFS 活動開始 コンウォール・リー女史、草津でハンセン病患者の救済事業開始(パルナバミッション)			
1917	6				ロシア革命
1918	7	メリー・エリサベツによって平安女学院で「愛友会(GFS)」活動開始	立教大学創立		シベリア出兵(1922 年まで) 米騒動
1919	8	エピファニー修女会(英)来日、東京支院設置(八千代修女)。日本聖公会婦人伝道補助会から丹下得喜子婦人伝道師を台湾伝道に派遣(28 年間支援)		カンタベリー主教「女執事」の任務の再考を促すための委員会設置	第 1 次世界大戦終結 インド非暴力・不服従運動 朝鮮、三一独立運動・中国でも抗日運動
1920	9	松山初子婦人伝道師、平安女学院寄宿舍舎監、聖書科教師として勤務	第 13 総会(京都)「女性の教会委員被選挙権」可決 福岡神学校(リー主教)開校	◆ランベス会議「女執事の按手は彼女に聖職位を授けることである」	国際連盟成立 日本加盟
1922	11		「改訂古今聖歌集」発行		ソヴィエト連邦成立 全国水平社創立
1923	12	大地震と火災により東京市内と横浜地方の大部分の教会・関係施設	第 14 総会「女執事制度」可決、制定(* 女執事は 30 歳以上の独	マキム主教「すべては失せたり。残るは主にある	9/1 関東大震災 死者不明者 10,5 万人

		設が破壊された。震災の支援活動が全国的に行われた。書類も多く消失。	身または寡婦、結婚すると資格を失う)。東京、大阪教区成立。ヨセフ元田作之進司祭(東京教区)、ヨハネ名出保太郎司祭(大阪教区)に選出され着座、初の日本人主教。日本聖公会は2教区8地方部となる。	信仰のみ」と米本国に打電	
1924	13	日本聖公会婦人伝道補助会、文書部と慰問部設置。外地伝道紹介の書物やパンフレットを精力的に発行。また伝道地に励む教役者やその家族への慰問を積極的に活動。ガーデンホーム(結核療養所:中野区江古田)開所(ミス・タプソン、ミス・トリストラム)*深田伊都子(後に神愛修女会修女)は療養中に献身を誓う。			
1925	14				普通選挙法 治安維持法公布 大正天皇逝去
1926	15 昭和 1	日本聖公会婦人伝道補助会、第7回総会で被献日を創立記念日とし聖餐式を行い、信施金を婦人伝道師の養成に用いると決議。	朝鮮伝道に派遣された稲葉春子、山田智代婦人伝道師に日本聖公会婦人伝道補助会より寒中見舞いを送る		
1927	2	日本聖公会婦人伝道補助会から台南へ岩田とく婦人伝道師を派遣 エピファニー修女会(英)神戸支院設置			
1928	3				第1回普通選挙実施(男性のみ)
1929	4				世界経済大恐慌始まる
1930	5		松井米太郎主教、初めてランベス会議に出席	◆ランベス会議 前回決議「女執事は聖職位に入る」を撤回	台湾で反日運動、軍隊鎮圧
1931	6	パチェラー八重子「若きウタリに」出版			満州事変勃発 大日本連合婦人会(文部省系)発足
1932	7	琉球伝道のために日本聖公会婦人伝道婦人会より祝賀金送付	琉球伝道開始		上海事変「満州国」建国 5・15 事件
1933	8	伝道女学館閉校 岡谷ハミルトン館開設(女子労働者伝道)ミス・F.B.ホーキンス、ミス・M.フォステル、近藤信子	聖ヨハネ修士会、日本支部発足		独ナチス政権、ヒットラー首相に 日本、国際連盟脱退 国防婦人会発会
1934	9		第18総会(仙台)		室戸台風被害
1935	10	日本聖公会婦人伝道補助会、林歌子会長約1か月間、満州、朝鮮を訪問			降伏文書調印 浮島丸沈没 マッカーサー厚木に到着
1936	11	ナザレ修女会誕生	日本聖公会組織成立 50 周年		ベルリンオリンピック 2.26 事件
1937	12	台北聖公会の上棟式に日本聖公会婦人伝道補助会より祝い金、献金送付	伊藤恵美子、聖公会神学院に聴講生として入学(入学は男性に限られていた)		盧溝橋事件 日中戦争勃発 中国各地に軍慰安所設置を指示
1938	13	京都教区婦人補助会大会で丹下得喜子婦人伝道師、台湾伝道について話す。パチェラー八重子、北海道有珠で伝道	第19総会 自給自治宣言		国家総動員法公布

1939	14	コンウォール・リー女史逝去(明石)	聖ヨハネ修士会日本支部設立(木村兵三神父)		第2次世界大戦始まる
1940	15	「米、英、カナダの母教会から資金援助が無くなったため、日本人婦人伝道師たちが辞任することになった」*『すべてに光を』	日本聖公会自給教会となる。外国人主教・司祭・宣教師たちが引き上げ 第20総会 日本聖公会教団規則を可決	宣教師退去の政府方針 外国からの援助打ち切り	紀元2600年祝賀行事 大東亜共栄圏構想 日独伊三国同盟 宗教団体法施行
1941	16	芦屋聖使女学院閉鎖	工藤義雄司祭、朝鮮聖公会派遣主教に聖別		太平洋戦争始まる対米宣戦布告(真珠湾攻撃) 国民学校令公布
1942	17		日本聖公会は宗教団体法により法的に解散し単立教会組織となる。1/3は日本基督教団へ参加。		食糧日用品切符配給制、 金属回収令により教会も協力 大日本婦人会発会
1943	18	日本聖公会婦人伝道補助会「中央本部」解散	最終の教務院会議開催、日本聖公会の法的組織解消を確認(2月)	ハンセン病治療薬プロミン発明	朝鮮に徴兵制実施 東京、横浜、名古屋、神戸に空襲
1944	19		聖公会神学院廃校 聖職、信徒応召、徴用多数	日本占領下の香港教区マカオで女性のリー・ティム・オイ執事を司祭に按手(緊急措置として)	学徒勤労動員 学童集団疎開 欧州・アジアを中心として世界中に戦禍が蔓延、深刻化
1945	20		主教、多数の聖職が憲兵隊による拘留や取り調べを受ける 空襲による教会の被害多数 8/15 第2次世界大戦終結 宗教団体法廃止、日本聖公会復活へ。	太平洋戦争終戦。人的損害約300万人、ほかに戦災による被害者875万人。	ドイツ無条件降伏 3月東京大空襲 4月沖縄本島上陸 8月広島・長崎原爆投下 ポツダム宣言受諾、日本無条件降伏 朝鮮人の詩人尹東柱、福岡刑務所で獄死、27歳
1946	21	日本聖公会婦人補助会を再結成、被災教会の復興と教役者の支援を開始。「被献日献金」を婦人伝道師の養成のために用いる。「感謝箱献金」の再開	第21臨時総会開催 再生方針を協議。「監督」→「主教」	第1回国連総会開催「女性の地位委員会」を設置 「女性の政治的権利」を決議	11/3 日本国憲法公布 婦人参政権 婦人議員39人当選 極東国際軍事裁判(東京裁判)開始
1947	22	外国人宣教師次々に訪日	第22総会(奈良)教会復帰促進を決議 「聖公会新聞」発刊		5/3 日本国憲法施行 教育基本法(6.3.3 制)実施 改正民法公布、家制度廃止
1948	23	沢田美喜(社)エリザベス・サンダースホーム設立 婦人会中央本部の財源作りのために中古衣料販売。	ウィリアムス聖書学校開設(京都)婦人伝道師養成機関と男性のレイザー-養成を兼ねる	◆第8回ランベス会議 香港教区の女性の司祭按手に関して協議の結果、否決。 祈禱書の新方向性について	帝銀事件 海上保安庁設置 母子手帳配布
1949	24	春名荘(現、春名荘病院)に看護修女会「神愛修女会」発会(組織成立1958)	被災教会の復興相次ぐ		中華人民共和国成立
1950	25		第23総会 日本聖公会法規第5章「婦人伝道師たるものは年齢22歳以上の婦人で夫を有たないもの」「長老」→「司祭」		朝鮮戦争勃発(1953まで) 警察予備隊発足→1954年自衛隊へ
1951	26			米国聖公会、沖縄伝道開始 ゴッドフリー、ヘフナー両師、那覇で伝道開始	民間ラジオ放送開始 サンフランシスコ講和会議 日米安全保障条約調印
1952	27	南東京教区婦人補助会、婦人伝道師、教役者未亡人の老後生活のために千葉県に「八生(はぶ)ベタニヤ・ホーム」設立	宗教法人「日本聖公会」設立 ウィリアムス聖書学校をウィリアムス神学館に変更	国連「女性の参政権に関する権利」決議	血のメーデー事件

1953	28		第 24 総会 改正祈禱書使用承認 立教大学で「全国信徒大会」開催		通称「癩予防法に関する法律」廃止 「らい予防法」成立
1954	29	日本聖公会婦人補助会、水爆実験阻止の署名活動 4782 名の署名と共にパン・アングリカン・コングレスに提言			米、ビキニ水爆実験 自衛隊発足
1955	30	第 1 回聖公会婦人団体協議会(清里)			公民権運動始キング牧師 原子力基本法公布
1956	31	日本聖公会婦人補助会はベタニヤ・ホームを事業とすることを決議 変容貌修女会発会(米)仙台に支院設置(準備期間を松本千の別邸に仮住まい)	第 26 総会	◆ランベス会議 祈禱書改正の指針を示す。日本から 4 主教が出席	米、公民権法制定 日ソ国交回復、日本、国連加盟
1958	33	松山初子婦人伝道師、平安女学院寄宿舎舎監、聖書科教師として勤務			
1959	34		日本聖公会宣教 100 年記念大会(東京) 日本聖公会改訂祈禱書発行		キューバ革命 伊勢湾台風
1960	35		米国聖公会 UTO 委員会から日聖婦へ支援の申し出により、全国の退職婦人伝道師への調査の結果、恩給を受けられない退職婦人伝道師・教役者未亡人は 90 人に及ぶことがわかった。		アフリカ 17 か国独立 日米安保条約 全学連の国会デモ死傷事件
1961	36	青葉女学院希望者減少のため閉校			ガガーリン地球 1 周有人飛行成功
1962	37		日本聖公会から沖縄聖公会へ婦人伝道師を派遣、俸給の 1 年分を日本聖公会婦人補助会が支援		キューバ危機 貿易の自由化始まる 東京 1000 万都市
1963	38	ナザレ修女会、沖縄支部設置 神愛修女会、パキスタンに修女派遣		パン・アングリカン・コングレス開催〈世界に対する教会の使命〉	狭山事件 ケネディ大統領暗殺
1964	39				東京オリンピック開催 米、公民権法成立
1965	40	第 6 回 GFS 世界会議、日本で開催	第 28 総会		日韓国交回復 ベトナム戦争始まる
1966	41	第 3 回アジア教会婦人会議(日本)に秋吉ヨ子が参加			中国、文化大革命 日本で大学紛争始まる
1967	42	神愛修女会支部榛名から「南紀修女会」移転	日韓教会の親善交流の道が開かれる	◆ランベス会議(教会の革新)①「執事職」は男女に開かれる。②女性の司祭については神学的結論が得られていない。各管区で取り上げる。③女性の教会活動への参加を呼びかける	イタイイタイ病 水銀中毒 四日市喘息などの公害発生
1968	43		第 29 総会「信徒奉事者」の規定が追加。「令聞ある男子成年」と記載。 管区制実施		小笠原諸島返還 EU 発足 東大全学部に紛争拡大 日本初の心臓移植手術
1969	44				アポロ 11 号月面着陸 ベトナム反戦運動広がる
1970	45		聖公会神学院、学内紛争で休校	米国聖公会総会 女性も男性も同様の規定で執事	万国博覧会(大阪) 公害問題深刻化

				按手を受けられるように法規を改正。女性の代議員を承認。 ○沖縄伝道区の移管決議	日航機よど号ハイジャック事件
1971	46		第 31 総会(大阪)沖縄伝道教区の日本移管決まる 後藤東京教区主教 沖縄の管理主教となる。	全聖公会中央協議会(ACC)は「主教が管区の承認を得て、女性の司祭按手を行うなら容認されるだろう」香港教区、リー・ティム・オイ司祭の正当性を認め、他に 2 名を合法的に司祭に按手。	成田空港財団第一次強制執行 沖縄返還協定調印
1972	47	佐藤富子婦人伝道師、ベタニヤ・ホーム主事就任	日本聖公会沖縄教区誕生。仲村實篤主教就任。		沖縄返還 札幌冬季オリンピック開催 日中国交正常化
1973	48	婦人伝道師リフレッシュコース開催		◆教理礼拝組織委員会教理部「教会における婦人の地位と役割に関するアンケート」を実施	石油危機
1974	49	日本聖公会婦人補助会は「日本聖公会婦人会」に改称	第 33 総会		北朝鮮による拉致問題発生
1975	50	第 8 回の婦人伝道師リフレッシュコースのために日本聖公会婦人会に支援要請があった。		第 1 回国連世界女性会議(メキシコシティ)「国連女性の 10 年キャンペーン」 ●カナダ聖公会、女性の司祭按手を承認。＊翌年按手式が行われる。	国際婦人年 ベトナム戦争終結 オイルショック 熊本大洋デパート火災
1976	51		主教会から教理礼拝組織委員会に提出した答申「 婦人を三聖職位に按手することを拒む理由は聖書学的にない。 」	●米国聖公会総会、女性の司祭按手に賛成の決議。すでに按手されていた 11 名の女性の司祭按手を正式に認める。 ●タンザニア聖公会、女性の司祭按手を承認	浅間山荘事件 ロッキード疑惑事件 千日デパート火災 沖縄施政権返還 沖縄県発足(米軍基地を残したまま)
1977		日本聖公会婦人会福祉事業団より「社会福祉法人聖ヒルダ会ベタニヤ・ホーム」へ変更。「ナザレ修女会ブラジル伝道」日本聖公会婦人会、支援	第 34(定期)総会 祈祷書から「女執事の任命」「婦人伝道師」を削除。主教会からの告示「すべて召されたものは男女の別なく公会の執事の職務に按手する」	●プエルトリコ、ニュージーランド聖公会、女性の司祭按手、承認	日本赤軍 日航機をハイジャック
1978	53		9 月中部教区渋川良子婦人伝道師、日本聖公会初の女性の執事に按手。	◆ランベス会議 「女性司祭」各管区の自律を承認、一致の保持。 「女性主教」は各教区の圧倒的支持なしに行わないこと。	日中平和条約調印 成田空港開港
1979	54			性差別撤廃条約、国連採択 ＊日本は 1985 年に批准。元号法	米、スリーマイル島で原発事故 三菱大タ張炭鉱でガス爆発
1980	55	聖ヒルダ会ベタニヤ・ホーム開設(横浜戸塚)	「日本聖公会教役者名簿」発行、婦人伝道師は 380 名	●ブラジル聖公会、女性の司祭按手承認 第 2 回国連世界女性会議(コペンハーゲン)	モスクワオリンピック不参加
1981	56	第 1 回全国婦人会大会「ひろげよう交わりの輪、掲げよう宣教の灯」(伊豆)		●ミャンマー聖公会女性の司祭按手承認	中国残留孤児 47 名正式訪日 マザー・テレサ来日
1982		婦人伝道師リフレッシュコース開催			ロッキード事件 北炭タ張炭鉱閉山

1983	58		第 38 総会	●ウガンダ・ケニア、女性の司祭按手承認	東京ディズニーランド開園 大韓航空機墜落
1984	59	第 11 回世界 GFS 大会(清里)日本聖公会婦人会、女性の働き人・神学生への支援(奨学金)	初の聖公会・カトリック合同祈禱会開催 日韓宣教セミナー開催(韓国ソウル)	●ブルンジ、ルワンダ、ザイール女性の司祭按手承認	国籍法・戸籍法改正案成立
1985	60	日聖婦常議員会の話し合いの中から、教会における女性の立場、現状から、伝道のためにも「婦人教役者」「婦人司祭」の実現が望ましいという意見が多く出された。	→日聖婦役員会会長より主教、主教会に文章で伝える。	●キューバ女性の司祭按手承認 日本、国連「女性差別撤廃条約」批准(72 番目) 第 3 回国連世界女性会議(ナイロビ)	男女雇用機会均等法成立 日航ジャンボ機墜落事故
1986	61	被献日に各教区婦人会で女性司祭についての学習会を開催。 日本聖公会婦人会岡本千代子会長番外委員として、総会で「女性の司祭を望む」と意見を述べた。	第 39(定期)総会「女性聖職について考える委員会の設置の件」否決 主教会、信仰と宣教に根差した教会革新を訴える教書を布告		ソ連チェルノブイリ原発事故
1987	62	聖職志願を希望した女性の召命が閉ざされた話を聞く。女性の側からも「このような教会にしていきたい」と提案することが必要ではないか。(有志のグループ)	ACC に提出した女性の司祭按手に関する答申「教会の一致を損なうのではないか、教会論上の懸念。日本においては文化的背景を考慮して慎重に」 日本聖公会組織成立 100 周年記念礼拝(大阪) 新共同訳聖書刊行		ソ連でペレスロイカ 日本バブル経済 国鉄民営化 任天堂ファミコン人気
1988	63	「女性が教会を考える会」発足 第 2 回日本聖公会婦人会全国大会(東京)「私たちが平和の器にしてください」		◆ランベス会議 女性の主教按手と聖別に関する決議を採択 世界キリスト教協議会 WCC「教会女性の 10 年」スタート	イランイラク戦争停戦 青函トンネル開通
1989	64 平成 1			米国聖公会マサチューセッツ教区バーバラ・ハリス師を補佐主教に按手	昭和天皇逝去 天安門事件 ベルリンの壁崩壊 消費税導入
1990	2	シンポジウム「バーバラ・ハリス主教を囲んで」開催。 「女性が教会を考える会」パンフレット作成、『新しいパートナーシップを通して教会に豊かな生命と働きを』	第 42(定期)総会 主教会—他管区よりの訪問者の女性の司祭・主教は執事の職務をとることができる。①「女性聖職の実現を検討する委員会設置の件」可決。②女性委員増加の件 可決。日本聖公会祈禱書(口語)承認。 中部教区「女性の司祭の実現を促進する委員会」設置		東西ドイツ統一 長崎、木島等銃市長、撃たれ重傷 イラク軍クウェートに侵攻
1991	3	「女性が教会を考える会」京都と大阪で活動開始、京都教区報「つのぶえ」にコラム欄「マリアたちのサイン」毎月連載開始(2019.2 終了) 日聖婦、女性教役者リフレッシュャーコース支援	「検討する委員会」女性聖職に関する公聴会開催(京都・東京) 日本聖公会婦人会『息吹きをうけて・日本聖公会婦人の戦後史』発行	●アイルランド、女性の司祭按手を承認	南アフリカでアパルトヘイト終結宣言ソヴィエト連邦解体 湾岸戦争
1992	4	第 1 回聖公会女性フォーラム開催(宝塚) ①祈禱書聖婚式文の聖書引用箇所の見直し②女性聖職問題 執事の働き(洪川良子執事) 講演:スーザン・ハヤット司祭を迎えて(東京・大阪)	第 45(定期)総会(中間報告)報告書では女性の司祭按手に賛成 65.5% 反対 8.2%, どちらでも/不明約 20%、受容できる約 8 割という結果。女性が初めて総会代議員出席 4/55 名 大阪教区会で「女性聖職問題特別委員会」設置可決 「聖公会生野センター」開設(大阪)	●オーストラリア、南アフリカ、女性の司祭按手承認 ●英国聖公会、女性の司祭按手承認	日本 PKO 協力法成立 ボスニア・ヘルツェゴヴィナ紛争勃発 従軍慰安婦問題
1993	5	第 2 回聖公会女性フォーラム開催「わたしたちはだれなのか—現	中部教区の有志の信徒と聖職によって「これからの教会を考	国連「女性に対する暴力撤廃宣言」採択	ヨーロッパ連 EU 発足

		状を分かち合おうー石原絹子執事の話(東京・日野) 韓国・在日・日本女性フォーラム開催(国立婦人教育会館)	える会」発足。「女性司祭について考える集会」大阪教区で開催。中部教区会で「日本聖公会の司祭按手に関する法規の改正を求める議案」可決。		NTT「デジタルムーバ」サービス開始
1994	6	総会前の祈り「マリアの賛歌を共に歌おう～女性のミニストリーに感謝し連帯するために」 第 3 回聖公会女性フォーラム開催「教会におけるパートナーシップを求めて(名古屋)」	「女性の司祭按手をめざす会」(日本聖公会全国有志)発足。第 46(定期)総会「女性司祭の実現を検討する委員会設置の件」可決 教区で議題にする。		南アフリカ、ネルソン・マンデラ大統領就任 松本サリン事件発生 関西国際空港開港
1995	7	第 4 回聖公会女性フォーラム開催「わたしたちはだれなのかーともに手をつなぐためにー」(武蔵嵐山)	被災者支援のため全国組織で対応 8 月 日本聖公会宣教協議会(清里)日本聖公会の戦争責任告白。東京教区「女性の司祭按手を促進する委員会」設置	第 4 回国連世界女性会議(北京)	1/17 阪神・淡路大震災 地下鉄サリン事件 環境基本法制定 ルワンダ虐殺発生 高速増殖炉「もんじゅ」事故
1996	8	第 5 回聖公会女性フォーラム開催「新たないのちと働きを!」(国立立山少年自然の家) 「女性が教会を考える会・九州」活動開始	第 49(定期)総会 聖公会の戦争責任を告白	全聖公会女性会議(ロンドン)に日本から女性 1 名参加	「らい予防法」廃止 大阪府大腸菌 O157 発生 全国に拡大 薬害エイズ事件
1997	9	第 6 回聖公会女性フォーラム開催「平和を祈る者としてください」私たちは何処に居て何処に行こうとしているのか(広島)			温暖化防止京都会議 アイヌ文化振興法成立 香港英から中国に返還
1998	10	総会前夜の祈り「聖霊を待ち望む」(聖オルバン教会) 第 7 回聖公会女性フォーラム開催「わたしたちは誰なのかⅢパートナーシップが広がる、さあ、これから」(東京・日野)	第 51(定期)総会「法憲法規一部改正の件」可決 同時に女性司祭の実現に伴うガイドラインの承認・調整委員会の設置 12/12 中部教区渋川良子司祭に按手、日本聖公会に初めての女性の司祭誕生	◆ランベス会議 主教 794 名中、初めて女性の主教 11 名が参加。「女性と子供たちの正義」決議「教会女性の 10 年」WCC	長野冬季オリンピック開催 インド、パキスタン核実験 北朝鮮テポドン発射
1999	11	第 8 回聖公会女性フォーラム開催「マルタとマリアをどう生きていくか?」(京都)			「国旗・国家」法成立 法律に基づく初めての臓器移植手術
2000	12	第 9 回聖公会女性フォーラム開催「主よ、わたしをお遣わしてください」マリアの派遣(岡山)			介護保険制度開始 九州沖縄サミット開催 雪印集団食中毒事件
2001	13	第 10 回聖公会女性フォーラム開催ー新しい時代をになうためにー「わたしの魂は主をあがめ」(東京牛込)		●韓国聖公会、女性の司祭按手承認	米国 9.11 同時多発テロ 米イラン攻撃開始 付属池田小事件
2002	14	第 11 回聖公会女性フォーラム開催「今を生きてまっか?」大阪発信『ほんまにわては誰の隣り人になれるんやろ?!』(大阪)	第 53(定期)総会 正義と平和委員会の中にジェンダー委員会設置、ニュースレター「タリタ・クム」発行開始	上田亜樹子執事、米国ハワイ教区で司祭按手 南アフリカ聖公会女性会議に三木メイ参加	沖縄返還 30 周年 初の日朝首脳会談、拉致被害者 5 名帰国
2003	15	第 12 回聖公会女性フォーラム ロマ書 16:1-16,25-27(福岡)開催 8/20-22「プレ・日本聖公会女性会議」開催 「～今、女性の視点から 21 世紀の福音宣教を～」(箱根)			イラク戦争勃発 SARS アジアを中心に流行
2004	16	第 13 回聖公会女性フォーラム開催「主イエスと共に生きること、人と共に生きることを願って」(京都) 日本聖公会婦人会『息吹きをうけて第 2 集ー百年の重みと時代の変化』発行			新潟中越地震 スマトラ島沖地震 死者・行方不明者 30 万人

2005	17	第 14 回聖公会女性フォーラム開催「希望がとぎれることのないように」(横浜)		第 49 回国連「女性の地位委員会」に山野繁子・大岡左代子が日本聖公会代表として初めて参加 主要テーマ「1995 年世界女性会議～北京宣言および行動綱領」及び「2000 年会議成果文書の実施状況についての評価と見直し」	JR 福知山線脱線事故 TV、ラジオのタバコ CM 全面禁止
2006	18	8/16-19 第 1 回日本聖公会女性会議「今、私たちは新しい扉を開く」(箱根)	第 56(定期)総会 ①「日本聖公会聖歌集」承認・刊行 ②管区に「女性に関する課題の担当者(女性デスク)」設置 ③日本聖公会各教区に「セクシュアル・ハラスメント防止機関・相談窓口の設置のためのモデルを策定する件」	第 50 回国連「女性の地位委員会」参加 テーマ「開発における女性の参与の強化・あらゆるレベルでの意思決定プロセスにおける女性と男性の平等な参与について」 キャサリン・ジェファーツ・ショール米国聖公会初の女性総裁主教に選出(～2015)	FIFA ワールドカップ開幕 デジタルテレビの「ワンセグ」開始
2007	19	第 15 回聖公会女性フォーラム開催「いちやばちょう～で～(出会えば姉妹)」(沖縄)		第 51 回国連女性の地位委員会参加テーマ「女兒に対するあらゆる形態の差別及び暴力の撤廃」	先住民の権利に関する国際連合宣言」を採択。日本も賛成 日本郵政株式会社発足
2008	20	第 16 回聖公会女性フォーラム開催「食卓を囲んで みつめよういのちを 分け合おう平和を」(京都) 12/1-2「女性の司祭按手 10 年感謝プログラム礼拝・祝会(名古屋聖マタイ教会)「わたしたちの教会がさらに豊かなパートナーシップへの道のりを共に歩んでいくために」	6 月日本聖公会婦人会組織成立 100 周年記念礼拝(大阪川口基督教教会)	◆ランベス会議 同性愛の問題の理解を巡り分裂の危機 第 52 回国連女性の地位委員会参加テーマ「男女共同参画の推進と女性のエンパワメントのための資金調達」	バラク・オバマ黒人初の米国大統領就任 中国四川大地震 北京オリンピック
2009	21	第 17 回聖公会女性フォーラム開催「わたしたちのからだ」-取りなさい。これはわたしの体である- (東京牛込)	9/22-23 日本聖公会宣教 150 周年記念礼拝(東京) ショーリ米国聖公会総裁主教と女性の教役者ミーティング。9/22「タの礼拝」説教者ショーリ主教、女性たちが中心となって礼拝を準備。第 1 回女性団体連絡協議会開催(東京)	第 53 回国連女性の地位委員会に参加 テーマ「HIV/AIDS のケア提供を含む男女間の責任分担」	民主党政権交代 裁判委員制度スタート 民主党 308 議席獲得
2010	22	第 18 回聖公会女性フォーラム開催「今日まで、そして明日から」(大阪)	第 58(定期)総会 総会代議員に女性が 3 名選出 8/18-20 プレ宣教協議会(箱根)	第 54 回国連女性の地位委員会に参加 テーマ「北京宣言及び行動綱領の実施、第 23 回国連特別総会の成果並びにミレニアム開発目標の完全実施にむけてジェンダー視点の形成への貢献の検討」	ハイチ大地震 はやぶさ小惑星イトカワから帰還 チリ地震
2011	23	第 19 回聖公会女性フォーラム開催 発題「マグダラのマリア、第一使徒権威を求める闘いについて」(長野)	東日本大震災被災者支援「いっしょに歩こう！」プロジェクト(2 年間)	第 55 回国連女性の地位委員会に参加 テーマ「女性及び少女が教育・訓練や化学・技術に平等にアクセスし参与でき、一定水準の正規の仕事に就けるように推進していく」	3/11 東日本大震災・原発事故 アナログテレビから地デジへ移行
2012	24	第 20 回聖公会女性フォーラム開催「キリストと共に働き、この世界と教会を新たにするために」～	第 59(定期)総会 決議文「原発のない世界を求めてー原子力	第 56 回国連女性の地位委員会に参加 テーマ「農山漁村女性のエンパワメ	復興庁発足

		「女性」フォーラムの 20 年を振り返りながら(東京マーガレット)	発電に対する日本聖公会の立場 9/14-17 日本聖公会宣教協議会開催「いのち尊厳限りないもの」(浜松)	ント及び貧困と飢餓の撲滅及び開発、現在の課題における女性の役割」開催中、東日本大震災、原発事故による放射能汚を抱える福島から直接に伝える機会となった。	東京スカイツリー開業 消費税 10%消費法改正法が可決
2013	25	第 21 回聖公会女性フォーラム開催「わたしたちは水のほとりに植えられた木」「来てみ、奈良。ええで」(奈良) 8/19-21 第 2 回日本聖公会女性会議「わたしたち一人ひとりが宣教の担い手です」～対等のパートナーシップのもとに協働していくには～(京都)	神愛修女会閉会 8/18-20 プレ宣教協議会(箱根) 「原発と放射能に関する特別問題プロジェクト」開始	第 57 回国連女性の地位委員会に参加 テーマ「女性及び女兒に対するあらゆる形態の暴力の撤廃」	公職選挙法改正、インターネット選挙運動解禁 和食、無形文化遺産に登録
2014	26	第 22 回聖公会女性フォーラム開催「ほんとうに夜明けは来たのでしょうか...」(東京神田)	第 60(定期)総会 ヘイトクライム、ヘイトスピーチの根絶と真の多民族、多文化共生社会の創造 日韓聖公会宣教協働 30 周年記念大会(韓国済州島)	第 58 回国連女性の地位委員会に参加 テーマ「女性及び女兒に対するミレニウム開発目標(MDGs)」実施における課題及び成果	富岡製糸工場が世界文化遺産に登録 御嶽山が 7 年ぶりに噴火
2015	27	第 23 回聖公会女性フォーラム開催「彼女を記念して」(岡山)		第 5 回国連女性の地位委員会に参加 テーマ「北京宣言及び行動綱領」と「第 23 回国連特別総会」「女性 2000 年会議」成果文書の実施状況及び評価	ネパール大地震 マイナンバー制度開始
2016	28	第 24 回聖公会女性フォーラム開催「彼女を記念してⅡ in Hokuriku」(福井)	第 61(定期)総会 ①「女性の聖職者に関わる諸問題についての特別委員会」設置の件・可決 ②ハンセン病回復者・家族への謝罪声明	●英国聖公会総会 女性の主教を容認 第 60 回国連女性の地位委員会に参加 テーマ「女性のエンパワメントと持続可能な開発」	高浜原発 3 号機再稼働
2017	29	第 25 回聖公会女性フォーラム開催「神の豊かさの中で一多様な性を回復し、自分たちを問い直す」(東京パウロ)	*前年総会報告書より ジェンダープロジェクトの課題: 教会の中にあるジェンダーの課題に気づくこと。教会がだれにとっても安らぎの場になるように。多様な性のありかたに理解を深めること。	第 61 回国連女性の地位委員会に参加 テーマ「変化する仕事の世界における女性の経済的エンパワメント」	米、トランプ大統領就任 東芝、原子力事業で巨額の損失
2018	30	総会前夜の祈りの会 第 26 回聖公会女性フォーラム開催「沈黙にふれてーイランカラブテー」(札幌) 11/30-12/1 女性の司祭按手 20 年感謝礼拝(東京聖アンデレ)「新しい歌を主に向かってうたおう」	第 62(定期)総会 1998 年の「ガイドライン」廃止、「日本聖公会における女性の司祭按手に関するガイドライン」が決議。 「日本聖公会祈祷書によって聖職按手を受領した者の聖職位は有効性を保持していることを認識する」。女性の意思決定機関参与 30%にする。	第 62 回国連女性の地位委員会に参加 テーマ「農村漁村の女性・女兒のジェンダー平等及びエンパワメント達成のための課題と機会」	西日本豪雨 北海道胆振地方地震

備考

- ・年表中の聖職位の名称は「長老」は「司祭」、「監督」は「主教」に統一。
- ・年表中の日本聖公会婦人会は「日聖婦」と略称にしている箇所がある。

この年表は「女性の司祭按手 10 年の感謝プログラム」の報告書の年表を見直して加筆・修正したものです。

日本聖公会の歴史の中で女性たちの働きに焦点を当ててまとめました。

訂正・追加があれば、お知らせください。 井田涼子・北川規美子



新しい歌を 主に向かってうたおう

日本聖公会 女性の司祭按手20年感謝プログラム記念誌

2019年3月25日発行（700部）非売品

編集 日本聖公会 女性の司祭按手20年感謝プログラム実行委員会

発行者 日本聖公会 女性の司祭按手20年感謝プログラム実行委員会

女性に関する課題の担当者

正義と平和委員会ジェンダープロジェクト

〒162-0805 東京都新宿区矢来町65

TEL 03-5228-3171

